議　事　日　程

令和８年第２回定例市会第３日
令和８年９月18日午前10時開議

第１　決算第１号　令和７年度神戸市一般会計歳入歳出決算
第２　決算第２号　令和７年度神戸市市場事業費歳入歳出決算
第３　決算第３号　令和７年度神戸市食肉センター事業費歳入歳出決算
第４　決算第４号　令和７年度神戸市国民健康保険事業費歳入歳出決算
第５　決算第５号　令和７年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費歳入歳出決算
第６　決算第６号　令和７年度神戸市駐車場事業費歳入歳出決算
第７　決算第７号　令和７年度神戸市市街地再開発事業費歳入歳出決算
第８　決算第８号　令和７年度神戸市営住宅事業費歳入歳出決算
第９　決算第９号　令和７年度神戸市介護保険事業費歳入歳出決算
第10　決算第１０号　令和７年度神戸市後期高齢者医療事業費歳入歳出決算
第11　決算第１１号　令和７年度神戸市空港整備事業費歳入歳出決算
第12　決算第１２号　令和７年度神戸市公債費歳入歳出決算
第13　決算第１３号　令和７年度神戸市下水道事業会計決算
第14　決算第１４号　令和７年度神戸市産業団地整備事業会計決算
第15　決算第１５号　令和７年度神戸市港湾事業会計決算
第16　決算第１６号　令和７年度神戸市自動車事業会計決算
第17　決算第１７号　令和７年度神戸市高速鉄道事業会計決算
第18　決算第１８号　令和７年度神戸市水道事業会計決算
第19　決算第１９号　令和７年度神戸市工業用水道事業会計決算
第20　第５４号議案　令和７年度神戸市港湾事業剰余金処分の件
第21　第５５号議案　令和７年度神戸市水道事業剰余金処分の件
第22　第５６号議案　令和７年度神戸市工業用水道事業剰余金処分の件

神　戸　市　会　議　長

出　席　議　員（63名）　　**欠　　員（２名）**

欠　席　議　員（０名）

1番	前　田　あきら君	2番	森　田　たき子君
3番		4番	岩　谷　しげなり君
5番	のまち　圭　一君	6番	原　　直　樹君
7番	木　戸　さだかず君	8番	浅　井　美　佳君
9番	岩　佐　けんや君	10番	萩　原　泰　三君
11番	坂　口　有希子君	12番	香　川　真　二君
13番	上　原　みなみ君	14番	川　口　まさる君
15番	平　田　　正君	16番	さとう　まちこ君
17番	ながさわ　淳　一君	18番	山　本　のりかず君
19番	黒　田　武　志君	20番	かじ　幸　夫君
21番	やの　こうじ君	22番	なんの　ゆうこ君
23番	うえなか美貴子君	24番	村　上　立　真君
25番	大　野　陽　平君	26番	細　谷　典　功君
27番	宮　田　公　子君	28番	門　田　まゆみ君
29番	朝　倉　えつ子君	30番	味　口　としゆき君
31番	赤田　かつのり君	32番	三木しんじろう君
33番	外　海　開　三君	34番	住本　かずのり君
35番	高　橋　としえ君	36番	諫　山　大　介君
37番	伊　藤　めぐみ君	38番	岡　田　ゆうじ君
39番	平　野　達　司君	40番	上　畠　寛　弘君
41番	吉　田　健　吾君	42番	植　中　雅　子君
43番	山下　てんせい君	44番	しらくに高太郎君
45番	徳　山　敏　子君	46番	髙　瀬　勝　也君
47番	あわはら　富夫君	48番	西　　ただす君
49番	大かわら　鈴子君	50番	森　本　　真君
51番	松　本　のり子君	52番	大井　としひろ君
53番	平　野　章　三君	54番	よこはた　和幸君
55番	川　内　清　尚君	56番	村　野　誠　一君

57番	河南忠和君	58番	山口由美君
59番	平井真千子君	60番	君
61番	松本しゅうじ君	62番	堂下豊史君
63番	菅野吉記君	64番	壬生潤君
65番	吉田謙治君		

議事に参与した事務局職員

市会事務局長	近都正之君	市会事務局次長	末若雅之君
議事課長	竹下弘一君	総務課長	尾田広樹君
政策調査課長	上月崇生君	議事課係長	四方惇史君
議事課係長	吉森健人君		

出 席 説 明 員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小松恵一君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会委員長	北川道夫君
人事委員会委員長	福井誠君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼危機管理局長	加古裕二郎君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	丸山佳子君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	原正太郎君	都市局長	松崎吉希君
理事兼都市局都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	増田匡君
理事兼港湾局長	山本雄司君	消防局長	上山繁君
水道局長	坂田昭典君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会事務局長	長谷英昭君
監査事務局長兼人事委員会事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	中川琢磨君

（午前10時０分開議）

（よこはた議長議長席に着く）

○**議長**（よこはた和幸君）　おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてではありますが、神戸新聞社より本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり許可いたしましたので、御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○**議長**（よこはた和幸君）　日程によりまして、日程第１　決算第１号より日程第22　第56号議案に至る令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計22件一括議題に供します。

昨日に引き続き、質疑を続行いたします。

１番前田あきら君。

（１番前田あきら君登壇）（拍手）

○**１番**（前田あきら君）　日本共産党の前田あきらです。日本共産党神戸市会議員団を代表し、2025年度神戸市各会計決算並びに関連議案について、西ただす議員と共に質疑いたします。

2025年度は1993年からスタートした基本構想の締めくくりの年でありました。

基本構想では、真の地方自治の確立の下で、憲法の基本的人権が実質的に保障され、市民１人１人が個性や能力を十分に発揮できる神戸の実現が掲げられました。

その下で、神戸市は市民の信託に応え、市民参加、行政サービス体制の整備、福祉サービスの充実、公共福祉優先の土地利用、身近な公共交通機関の整備を進めるとされました。

一方、1990年代以降、政府――当時の自治省から地方行革指針がトップダウンで発出され、地方自治体には職員削減と民営化など、集中改革プランが押しつけられてきました。

神戸市は、軌を一にして阪神・淡路大震災を契機に全国平均を３倍弱上回る職員削減、全国トップクラス、９割以上の指定管理による公共施設の民間委託などを進めてきました。

その結果、住民福祉、医療、まちづくりと交通、教育、福祉など、地方自治体が果たしてきた公的責任が放棄され、住民サービスの後退、民間任せが進み、さらには災害対応力の低下までさせてきました。

地方自治体の本来の使命は、住民の福祉の増進です。今、神戸市に求められているのは、政府の自治体壊しの実行者の役割ではなく、市民と地域のために働く公共の役割を発揮することです。

この観点から以下質問をいたします。

まず初めに、公共交通、路線バスの維持についてお聞きをいたします。

日々の通勤・通学、病院通い、買物に欠かせない市バス路線が経営難を理由に、運賃の値上げとともに連続して廃止・減便が行われました。

４月のダイヤ改正、８月の須磨エリア路線見直しについて、４月以降400件の問合せが交通局にあり、混雑して乗車できない。時間どおりにバスが来ない。数便待たないと乗れなくなったなど、苦情が寄せられています。公営交通事業である市バス路線を守るためには、神戸市が力を尽くす必要があるにもかかわらず、久元市長は不採算路線の補助金を2024年度にカットしました。

この下で交通局は、同年度から毎年大幅路線の廃止・減便を繰り返し、2025年度には運賃値上げを強行することになりました。市バス事業が黒字に転じてもなお、今後の運転手不足などを理由に、来年度に北区、長田区、中央区の路線減便を進める計画です。

全国的にも、運転手不足が問題となる下、国が財政支援をはじめとした責任を果たすことが求められていますが、地方自治体として独自に、京都、東京、横浜、川崎、福岡などで一般会計による補助制度をつくり、運転手

の確保のための支援を始めています。

神戸市で運転手確保の支援制度を創設し、地域の公共交通を守るため、公民問わず、一般会計による支援を行うべきですが、いかがでしょうか。

次に、国民健康保険料の負担軽減についてお聞きします。

高過ぎる国民健康保険料は、被保険者である市民の暮らしを圧迫しています。

高齢年金受給者とともに、個人事業者やフリーランス、非正規労働者など、決して所得が高くない方々が、協会けんぽなどよりも負担が重い保険料を課せられ、そこに物価高騰が追い打ちをかけています。政府の社会保障削減路線に沿った国保の都道府県化、統一保険料化と自治体公費繰入れをやめさせる圧力が強まる下、神戸市は一般会計の法定外繰入れをやめ、保険料の高騰に拍車をかけました。

さらに、2025年度には子育て世代、障害者、寡婦、ひとり親などの世帯への神戸市独自の所得控除を廃止してしまいました。

保険料の統一化と財政運営の責任主体が都道府県に移されたとしても、神戸市民の命と暮らしを守る公的責任を神戸市が兵庫県任せにしていいはずはありません。物価高から市民の生活を守るために、国に公費投入増を求めるとともに、神戸市として独自減免の継続を求めることや、一般会計や基金の活用など、取り得るあらゆる手だてを講じて保険料の引下げを行うべきですが、いかがでしょうか。

最後に、公共事業を生活密着型や防災・減災にシフトすることについてお聞きをいたします。

2025年度決算では、投資的経費は前年度から175億円増の1,112億円となりました。物価高騰と工賃の高騰の下で、三宮・都心ウォーターフロントの大型開発には多額の税金、市費が投じられる一方、上下水道、生活道路、学校や公共施設など、住民生活を支える公共インフラの老朽化対策が後回しになっています。昨今の異常気象にも対応し、避難所にもなる学校設備へのエアコンの整備も急務です。都心・三宮に偏重した税金の使い方を改めて、生活に身近な施設の整備と防災・減災に公共事業の軸足を変え、命と暮らしを守る公共の責任を果たすべきと考えますが、いかがでしょうか。以上、よろしくお願い申し上げます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　前田議員の御質問のうち、私からは公共事業の在り方につきましてお答えを申し上げます。

本市を取り巻く様々な課題を踏まえながら、将来を見据え、持続可能な自治体経営を行っていくため、限られた財源を最も効果的な施策に配分することに注力しておりまして、ソフト面・ハード面のバランスを踏まえながら施策を実施をしているところです。

御指摘いただきました都心・三宮の再整備、駅前空間のリノベーションといったプロジェクトは、都市の価値や暮らしの質を高めるものでありまして、民間投資を誘発し、神戸経済の活性化につながると認識をしております。

また、資材価格の高騰を踏まえ、予算編成におきましては仕様の見直しや国費の積極的な活用、事業計画の先送り、平準化などを行うことで事業費を精査し、市債残高の抑制を図っているところです。

一方、市民生活を支えるインフラ関連の施策といたしましては、2025年度においては道路防災対策や上下水道管路の保全、河川改修、土砂災害、高潮・津波対策などの災害対応力の向上、また道路・公園といった市民に身近なインフラの維持管理に加えて、老朽化している公園遊具の更新などによる公園施設等のリニューアル、小・中学校の大規模長寿命化改修などによる学校施設の教育環境の向上などを幅広く計上したところです。

さらに、2026年度予算編成からは、既存ストックの適切な維持管理を図る観点から、新

たな区分といたしまして、維持管理経費を設け、必要額として約740億円を確保いたしました。

今後も引き続き橋梁などにつきまして、定期的な点検と維持補修のサイクルを回しながら、適切な維持管理に努めるなど、市民の暮らし、安全を守る施策を実行するとともに、都心・三宮再整備のような神戸の将来を見据えたプロジェクトを着実に推進し、都市の価値や暮らしの質を高められるよう、バランスの取れた施策を展開し、持続可能な自治体経営を行ってまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから国民健康保険料の負担軽減について御答弁を申し上げます。

国民健康保険の保険料水準の統一につきましては、兵庫県におきまして、2030年度から県内市町の保険料率及び減免基準を統一する方針が示されておりまして、現在兵庫県と県内市町との間で、保険料の算定方法や減免制度について検討が進められているところでございます。

本市では、これまで独自控除や独自減免を実施するなど、保険料負担の軽減に取り組んできたところでございまして、保険料率等の統一に当たりましては、被保険者への影響に十分配慮する必要があると考えているところでございます。

このため、県との協議におきまして、本市の取組や被保険者の実情を説明するとともに、県内統一による影響について意見を申し上げてきたところでございます。

一方で、県内統一後は保険料減免など、負担軽減に要する費用は、県内市町全体で負担する仕組みとなりますことから、新たな保険料の軽減に当たりましては、県全体での慎重な合意形成が必要となるものでございます。

今後も県内統一に向けた検討状況を踏まえながら、被保険者の実情に配慮した制度となるよう、県に対して必要な意見を述べてまいりたいと考えてございます。

また、保険料負担の軽減に当たりましては、現在、国民健康保険財政安定化基金を活用した負担軽減につきまして、専門部会や運営協議会での議論を踏まえ、来年度の予算編成に向け神戸市としての方向性を整理しているところでございます。

一方、一般会計からの法定外繰入れにつきましては、国が解消を求めていることに加えまして、国民健康保険加入者以外の市民にも負担を求めることになるため、実施は考えていないところでございます。

また、子育て世帯や障害者を抱える世帯への支援につきましては、本来、居住する自治体によって差が生じるべきものではなく、国の責任において、全国一律の制度として実施される必要があると考えているところでございます。

そのため、神戸市では、これまでも指定都市市長会などを通じて国民健康保険制度に対する財政支援の拡充や、保険料負担の軽減について国へ要望してきたところでございます。

今後も県に対しましては、被保険者の実情を踏まえた制度設計を求めるとともに、国に対しては、国民健康保険制度における財政責任のさらなる強化と保険料負担軽減のための財政支援の拡充について引き続き要望してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、公共交通、路線バスの支援について御答弁をさせていただきます。

バス事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う利用者の減少に加え、燃料費や労務単価等の経費高騰など、厳しい状況にございま

す。市バスにおきましても、持続可能なバス路線を形成するため、路線再編に取り組んでおり、本市の充実した鉄道網を最大限に生かし、市バスの役割を住宅地から最寄り鉄道駅へのアクセス、いわゆるフィーダー輸送に集約・整理し、需要に見合った効率的な運行に適正化することで、既存の人的・物的資源を最大限活用するように取り組んでおります。

神戸市では、運転士確保対策としまして、バス事業者の経営負担を軽減するために、これまでも国・県と連携した赤字路線バスへの運行経費、車両購入に対する補助のほか、燃料の高騰に対する支援や地域と連携した路線バスの利用者を増やす取組に対する補助などを実施しております。

運転士不足に対しましては、国や県が行う二種免許の取得や就職セミナーの開催、女性の就業環境の支援により、一定の効果が出ており、神戸市としては、国・県に対して継続した支援の拡充を要望しております。

神戸市におきましても、令和７年度にはバス事業者からのヒアリングを通じ、従業員に対しまして、市営住宅等を紹介するなどの取組も行っているところでございます。

また、神戸市では、市内に本店を置く中小・中堅企業者の従業員等に対して、住宅手当の上乗せ補助を行っており、交通事業者に対して丁寧に周知することで、この制度の活用や採用活動の支援につなげていきたいと考えております。

今後も引き続き公共交通全体の維持という観点から、国・県と連携したバス事業者に対する様々な支援を継続するとともに、運転士の確保や処遇改善に向けて、市内のバス事業者の置かれた状況等を各種会議などを通じて丁寧に把握し、国・県に対して支援拡充の要望を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　それでは再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど御答弁がありましたバス路線から聞きたいと思います。

小松副市長から、いろいろ施策を講じていますし、これからもやるんだということで、例えば、今おっしゃっていました中小業者・中堅企業に対する家賃補助もやるということで、今まだ使われてないという現状であります。

そういう下で、民間バス事業者そのものも、今運転手不足を理由にもう上げてですね、山陽バスを含めて、この10月からの値上げも含めて厳しい措置を取るっていうことが今発表をされています。

神戸市バスについても、先ほど独自でいろんなこともやってますし、いろいろ支援をやってるっていうことを受けて、2025年度は黒字、今年も黒字予算を計上されているんですけども、市民からは黒字なのに、なぜ減便・廃止は止まらないのかという疑問が上がっています。

それに対して交通局は、将来な人員確保が極めて厳しい。このことを挙げて見直しが不可欠と、運転手不足に言及をされています。

神戸市バスは先ほどのような独自で大型二種免許取得費用の全額補助をやっていただいてる一方で、給与10％カットを今も継続をされたままになっています。このことは、神戸市――市長が諮問いたしました交通事業審議会の答申で、給与カットを前提とした給与体系は、安定的な人材確保の観点から致命的になりかねないと厳しく指摘をされています。

地方公営企業法第17条の２第１項第２号では、その地方公営企業の性質上、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、地方公共団体一般会計が負担するものとされています。

現在の運転手不足は、市バス一企業の経営努力、能率的な経営だけで解決できる段階を

超えており、運休・減便に直結する地域交通の危機に既に達しています。これは、客観的に収入、運賃のみで賄うことが困難な経費に該当すると考えられます。運転手確保と処遇改善のために、一般会計をさらに拠出して支えることが公共交通に果たす市長の責任ではないでしょうか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　城南交通局長。

○**交通局長**（城南雅一君）　お答えいたします。ただいまバスの運転士の処遇についての関連の御質問がございました。運転士の確保のための処遇改善でございますけれども、厳しい経営状況の中にはございますけれども、令和７年度も人事委員会勧告に基づきまして、市バス運転士の給与、これも引き上げたところでございます。そして現在のところ、これはあらゆる機会でお伝えをしておりますけれども、神戸市バスにおきまして運転士が不足しておるわけではございません。現在は確保できております。

ただ、今後10年間で約半数、これは約100名になりますけども――が定年を迎えるということから、今の状況を続けていったときに、その大量定年を迎えたときにですね、いきなり減便が起こるとか、路線の廃止が起こるということが予想されますので、あらかじめ事前事前に対応させていただく。それがこれまで進めてきた内容でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　すみません、さらなる繰入れを求めたんですけれども、御答弁、何で交通局しかないんですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　公共交通としましては、日本の制度としまして、それぞれ独立採算制ということが前提となっております。神戸市におきましても、この制度を基本的に原則と考えておりまして、市民生活の移動手段を確保し、地域全体の公共交通のネットワークを形成する観点から、行政としては、先ほど言いました側面的な様々な支援を行って、持続可能な交通体系の構築に努めているところでございます。

今後も、こういった我々公共交通として市バスだけではなく、全体の路線バス事業者の支援に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　そのためにもですね、運転手確保のための支援枠を明確に打ち出していただきたいと。一般的な家賃補助ですとかね、どの企業でも使えるというのではなくて――いろんな政策的な施策をやるじゃないですか、先日も市長から御答弁ありましたけど、保育士にはこういうことを、６つのいいねやってきましたっていうことも、発表されてたでしょう。やっぱりそういう取組をですね、今全国各地ではやってる。東京都では、官民問わず支援するために運賃支援、運転手確保のために月１万円の賃上げをする、前倒しでですね、今年の４月から適用できるように制度を設けてですね、東京都都市整備局が予算を組んで支援をしてるわけですから、民間バスにはそういう支援もしていただきたいし、同時に神戸市交通局、先ほど、今は足りてるっておっしゃったけれども、これから足りなくなるわけですから、これからちゃんとその人材を確保していかなあかんわけでしょう。そのためには募集をして、採用せなあかんわけでしょう。そうなったときに、いや、給与10％カットしてるんですっていうようなメッセージが、果たしていいんですかっていうことを――交通事業審議会は致命的になりかねないというふうにおっしゃってるわけですから、それで交通局は、いやいや、変えることができないんですっていうふうに音を上

げておられる以上は、これは神戸市さんがしっかり応援して、今の支援制度では足りないわけですから、さらに支援をしていただく、これはぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。これが本当に公共公営交通を守って、住民福祉の増進という法の要請に応えた神戸市の役割だというふうに考えます。

それで、先ほど交通局長からも御答弁いただきましたけれども、来年度予定されていた須磨区名谷駅発しあわせの村行き、120系統の廃止については、５月１日に、私たちしあわせの村にある障害福祉サービス事業所の保護者の方から陳情も受け、神戸市に存続を求める要望書が出される際に私も同席させていただき、交通局と福祉局の担当者にお話を聞いていただきました。

５月26日には、私一般質問で撤回を求めさせていただき、６月30日には市民から約5,000筆の撤回を求める署名が提出をされたところです。

昨日の本会議では、10月に発表される案では、120系統については廃止を撤回され、昼間の減便となるという考え方が示されたことです。私、今日も名谷駅に立って120系統をお待ちの方にお話もやっぱりお伺いをしてきました。

もうこの時間帯がなくなるなんて想定もされないというお話でして、知らなかったのが大半だったと思うんですけど、まだ利用されてる方はほとんど知らない中で、案や素案が決定されてきたということなんですよ。交通局はいろんな団体や利用者にお話を聞きましたというふうにおっしゃってるけど、ほとんどの方はまだ知られてない中で強行されようとしてたということですよね。

このことは、交通局がね、いわゆる２タッチデータを金科玉条のように振りかざしてですね、市バス路線を見直して、いかに利用者の実態を顧みずに進めてきたかっていうのが、この120系統の顛末でも証明したものではないかと考えます。来年度に予定している路線見直しを全て撤回し、これまで廃止・減便をした路線についても改めて精査を行って必要な増便復元を行うことはこれは強く要望したいと思います。

次に、国民健康保険料の問題について再質問をさせていただきます。

国民健康保険料の引下げについては、保険協会さんや民主商工団体などから要望が繰り返し出されていましたし、我が会派も予算組替え提案で基金の活用を提案してきたところであります。

先ほど副市長から御答弁がありましたけど、国保基金、今45億あるとお聞きしていますが、これを全額引下げや減免の措置に活用する方向で運営協議会で今検討をされていると。これ世帯当たりにいたしますと約19万世帯ですから２万3,700円以上の保険料の引下げ効果があるということであります。

これぜひですね、来年度保険料から適用予定ということではあるんですけれども、物価高騰で待ったなしの現状でありますので、昨日ですね――フードサポートこうべについて、これも私５月の一般質問で見直しを求めてきましたけれども、自宅配送も検討し、補正を編成されるという御表明もありましたので、併せて国民健康保険料の引下げも前倒しで今年度の保険料を還元できるように、これも御要望したいと思います。

再質問なんですが、今減免制度はね、やってると、神戸市が。だけれども、県の制度では十分それが維持できないっていう状態になるかと思います。

いろいろ国保利用者の方、いろんなお話をお聞きをしているんですが、あるフリーランスの御家庭の方のお話です。

子供が生まれたと。ただし、会社であればある育児休業給付金っていうのは一切ないと。奥さんのほうが育児のために数か月仕事を完全にストップしたため、世帯収入は激減され

たそうです。食費もおむつ代もどんどん高くなる中で、昨年度は物価高をカバーしようと思って必死に働いて、売上げが高かったので、今年高額の国民健康保険料の請求が届いたということです。

今年の保険料の請求では、子育て支援分という訳の分からない支出が増えた。さらには、神戸市独自の子育て世代の所得控除が減らされて、何て冷たい、子育てに冷たいまちなんだと、制度なんだっていうふうにおっしゃっていました。

神戸市独自の所得控除や所得激減などの神戸市独自の減免制度は、神戸市が市民の特徴・特質に合わせて必要と判断されて実施してきた制度です。それを保険料水準の統一という国や県からの外部要因から廃止するのではなく、充実こそ求められていると考えます。

神戸市として兵庫県に対して、被保険者の実情を伝えて、本市独自減免を反映することを強く求めるべきではないでしょうか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　八乙女福祉局長。

○**福祉局長**（八乙女悦範君）　保険料減免について御質問いただきました。

県下統一ということで2030年を目指して取組が進められてるところなんですけども、減免制度につきましては、来年度、2027年度から2029年度の間にですね、各自治体において、いつ採用、県下統一にするかというところの判断が求められているところでございます。県が検討している統一基準というのが今県の中で議論されていて、今年度中に公表されるという予定がされているわけですけども、今検討されている内容の中でいきますと、本市の減免制度はこれまで被保険者の負担軽減を図る観点から独自に運用してきたところでございますが、県のほうで検討いただいている統一基準と比較しますと、神戸市のほうが減免対象者の範囲が広い項目も含まれているというふうに見ております。

減免基準の県内統一後は、減免に要する費用につきましては県内市町全体で負担する仕組みということになりますから、減免制度につきましては県全体で公平な基準を設定する必要があるということになります。

本市といたしましては、今後も県との協議を通じまして配慮が必要な方々の影響にも十分留意しながら、被保険者の実情を踏まえた制度となるように、県に対して必要な意見を述べていきたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　今予定されている統一化――兵庫県の減免規定では、今、神戸市が取っている減免制度よりも、結果として悪くなって――所得がそのままでも、減免制度が適用されないで保険料が引き上がってしまう方がね、もう既に運営協議会でも試算をされていると。今、私が紹介したような所得激変の世帯については、低所得者は――県のほうが100万ぐらいだったかな、ちょっと忘れましたけど――はいいけど、それ以上に400万とか、標準世帯になってくると、今の神戸市のほうが減免状況がいいっていう状況になってるわけですから、それも神戸市が神戸市国保の現状から、それが適切だというふうに御判断されて制度もやってきたし、子育て世帯とか障害者世帯についても、これがいいと思ってやってこられたのが、統一化っていうことが外から出てきたために、廃止されるって、これちゃんと国保運営協議会もそういうふうに説明をされてるんですから、それはやっぱり神戸市の現状から照らしたときに、神戸市としてあらゆる手だてを取っていただきたい。

兵庫県の国民健康保険運営指針やロードマップでもですね、市町独自の減免の廃止は、市町長が特別に認めるものを除くというふうに明記をされています。これは市民の実情を

勘案し、県に我々が要望しても変わらない状況が続くのであれば、必要な保険料の引下げというのは神戸市独自で引き続き検討していただきたい。ぜひこれも強く要望したいと思います。

それで最後に、市長から御答弁をいただきました公共事業の問題について最後再質問をさせていただきたいというふうに思います。

三宮再整備は、将来を見据えたプロジェクトですと。老朽化対策・長寿命化も着実に進みますという御答弁だったと思います。バランスの取れた、持続的なということもおっしゃったんですけど、実態は本当にそうなってるんでしょうかね。

昨日、朝倉議員が補正予算討論も行いましたけれども、三宮再開発は、初めから桁違いの予算が与えられて、さらに物価高騰、工賃上昇だけでなく、地面を掘ったら想定外の構造物が出たとなったら、想定外のことが起これば、億単位の積み増しをやって――工事費を積み増ししている現状があります。

一方、市民が日常的に利用する歩道や橋脚、安全柵、子供が日常的に使う学校施設の老朽化など、現場で対応されている職員の方々が何らかの対応、必要性を認めながら、調べてみたら、思ったよりも予算がかかるということで、予算の制約で見送られている例がたくさんあります。

バランスと言いながら、なぜ身近な公共施設の更新のための予算が後回しになってつけられないのでしょうか、お伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　公共インフラの老朽化は全国的な課題となっており、神戸市でも同様でございます。このことから、道路や公園などの適切な維持管理とか老朽化対策は重要と考えておりまして、重点的・計画的に点検や修繕、改築更新を行っているところでございます。この取組に当たりましては、職員のパトロール、市民からの通報等に加えまして、専門業者による定期的な点検を行って、予防保全等必要な対応を行っているところでございます。

道路につきましても、様々な維持管理、例えば陥没対策としましては、主要幹線道路の路面下空洞調査とか、路面性状調査もきっちりやって事前把握を努めてます。公園につきましても約1,700全ての公園を年４回施設点検等も実施してます。

こういった形で、様々な公共インフラの定期的点検で異常の早期発見や必要な現場対応を行って、市民の方々の第三者事故がないように、事前に未然防止も努めているところでございます。

先ほど市長も申し上げましたが、特別の維持管理経費も今回750億円ということで計上させていただいております。

今後も引き続きそういった予算を活用しながら、市民の安全を確保するために、道路、公園等の基礎的なインフラの維持管理、老朽化対策に着実に重点的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　老朽化は全国的な課題だと言ってるんだけど、その工事が進んでないところはたくさんあるっていうのはもう御承知だと思います。全国的な課題を、神戸市も調査してちゃんとやらなあかんのだったら、別に全国的な課題になってないような、三宮再開発を後回しにするのは私は当たり前だと思います。

先ほど街路樹や公園の倒木についても、先日も議論されましたけれども、遊歩道でも陥没が相次いでるっていうことになります。

先ほどいろんな点検処理もやられてるっていう話です。例えば、各建設事務所の相談件数なんですけれども、相談件数と処理件数です。2022年度と2025年度を比較しました。受

付件数はともに２万6,000件でございました。2022年度は処理件数は２万5,138だったものが、2025年度は２万3,206と減少を既にしています。

これちょっと、たぐれるところまでちょっと私戻ったんですけど、2004年度は４万2,000の受付があって、４万182件が処理されています。

実際、過去やっていたような処理ができない。全国的な課題になって、いろんな課題がどんどん出てきてる時期に、過去よりも処理件数が落ちてるっていうのが今の現状です。

こういうことを考えたときに、本当に今の予算、十分確保できていると、住民の皆さん、要望に応える予算というのが現場に下りてきているという認識なんですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　建設事務所に寄せられる要望でございますけども、全てが全て――まずは現地を確認をいたしまして、その緊急性でありますとか、損傷具合、そういったものを確認をしてございます。

その緊急度合い等によりまして対応方針を定めるわけでございますけども、本当に緊急性のあるものについては、すぐに対処をしているところでございますし、また通常の補修計画にのっとって改修をすべきというようなところもございまして、そのような処理件数になっているところでございます。

また、通報内容によりましては、県でありますとか国ですね、国道であったり、そういった他機関の所管によるものもございますのと、あと現場の実情といたしましては、そのほかの地域住民の方々の協力が得られないとか、そういった外的な要因もあるところもございます。そういったところで、そういった数字になっているというところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　外的な要因で処理件数が落ちたんですか、ほんまでっか、それ。それ、後でまた特別委員会で議論されますよ、答弁用意しといてくださいね。ほんまに外的要因で、2004年から2024年、’25年の処理件数が４万から２万に落ちたんですか。違うでしょう。対応する建設事務所の職員が少ないと。さらに今おっしゃいましたけど、本当に緊急的に対応せなあかん。釘が出てるですとか、陥没してるというのは緊急対応の方で対応されます。けど、私たちが大体現場に行ってお話を伺いすると、いや、これぐらいの工事でしたら、いやちょっと待ってくださいと。またここの面的にやるとこまで待ってくださいっていうふうに、いわゆる面的にスケールを広げた工事をしないと着手しないっていうふうに、今の整備の方針がなってるから、直ちに着手しないという現状があるんじゃないですか。

老朽化対策、老朽化対策をやってるって言うけど、本当に住民の声を聞いてるのかっていうのは本当にたくさんあります。

もう１つ、別の例も紹介したいと思います。

街路樹の話ですね。切ったはいいが、ほったらかしになってるいう声が多いです。

市長は先日の記者会見でこれまで老朽木を１万9,000本伐採し、さらに１万9,000本切る計画ですよと。あと、昨日可決された補正予算でもうちょっと増えるんですかね――あるかと思います。

市長は会見で、伐採後については市街地などは新たに苗木を植える、道路の舗装などを行うことも進めましたと言われてますが、ちょっとお聞きしたいんですが、高木の植樹は何本したか御存じですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　ちょっと手元に今数字を持っておりません。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　決算ですので、2025年度の公園樹木は300本、街路樹は150本しかしてないんですよ。市長植えてますって言ってるんだけど、切ってるだけなんですよ。

今度は、今すぐには倒壊しないかもしれないけども、将来の危険性があるから公園巨木まで切ると。

整備してるんじゃなくて、木切ってるだけなんですよね。だから、住民から、切ったはいいが、ほったらかしになっていることが多いというのはもっともですよ、植えてないんだもん。

街路樹の大半は、いわゆるこうべ木陰プロジェクト、三宮なんですよ。だから、私たちの地域では、木は切られても木を植えられないっていう現状があります。

実際、そういう予算がつけられてないんですよ、現場に。やっぱりそういうことも踏まえて、ちゃんと予算を整備していただきたいというふうに思います。

時間がないので、そのまま学校の教育施設のほうにもお伺いしたいと思うんですけども、先日もありました学校の体育館ですよね、コベカツや夏休みの居場所にも使われると、災害には避難所にもなると。私、この夏、須磨区の小・中学校施設を回りました。授業や集会の実施が見送られるほどの体育館の暑さなんだというふうにおっしゃっていました。

昨日の答弁では、全館空調整備までに約６年を要すると。これは国の前倒し100％目標にすら間に合わない御回答でした。昨今の異常気象を踏まえれば、熱中症対策から児童・生徒や避難者の命と健康を守るために体育館のエアコン整備を前倒し、加速すべきだと考えますがいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　昨日も答弁させていただきましたように、このたび国が４年、国の計画を前倒しして、2032年という目標を出されました。神戸市としてはそれよりも１年前倒しの2031年を目指して今取り組んでいるということです。国も同じですけれども、国が４年前倒しをした計画を出されて、我々もそれに遅れないような形で合わせて整備をしていくとそういう形で今順次進めているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　前田君。

○**１番**（前田あきら君）　それでは遅いと私質問してるんですよ、国の整備計画だけでも。だって、夏は毎年来るんですよ。もう分かってらっしゃると思いますよ、校長先生やったから、どんだけ大変かということはね。

災害についても、いつ来るか分からないという現状があるわけですから、やっぱりそれは本当に、他会派からも要望ありましたように前倒しで加速させるべき。

空調はね、別に体育館だけではないんですよね。放送室とか理科室とか特別室、今後、コベカツにも使うというような御答弁もありましたけれども、想定すると十分効いてない空調教育施設がたくさん残されています。私が訪問したときに、今使われてない教室なんですって、ガラッと開けたら、黒板にですね、エアコン求むいうて書いてあったんです。これ何でかって言ったら、卓球部がそこでね、使われてた。もう報告入ってるんですかね。あったという話もありました。

それ以外にも、プールや給食室の老朽化、残された和式トイレ、ユニバーサルトイレやエレベーターの未設置、教員の更衣室など、直ちに着手すべきことが山ほどあるんですよね。これをやっぱり本当に調査したら、思ったより費用がかかるから後回しになってるんですよね。

三宮みたいに、工事費積み増ししてくれないんですよ。本当は３年目みたいに、今回補正予算でやるんだったら――補正というか、

議案出すように、教育委員会に対してもしっかり手当をしていただきたい。それも先ほど言ったように、小規模で即応型の改修工事は今非効率という扱いになってるんですよね。

だから、工事を集約して費用を低減するっていうことが今現場に押しつけられてるから、今改修が必要だと思っても、今着手しないっていうのが、今の教育委員会しかり、建設局しかり、そういう現状になっていると。だからトータルコスト縮減が、改修費に言われてる。三宮は全然そんなことないですよね。縮減されてませんよね。

本当に市長は目先の利益、短絡的な効果でなく、長期的な視点に立った未来というふうにおっしゃってるんですけども、目の前の市民や子供たちを軽視し、三宮だけ聖域化しているのではないかというふうに考える。実際、三宮再整備には予算に上限を求めないというふうにする一方、地域の設備は、公共施設等総合管理計画に基づき、30年で10％削減や維持管理費の抑制を進めていく。これいずれも都市再生とインフラ長寿命化など、国の施策に沿って、連動してやられているものです。ぜひそうした税金の使い方を改めてですね、目の前の困っている住民を顧みない行政経営に確かな未来がない、改めることを求めて西議員と交代をいたします。（拍手）

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

次に、48番西　ただす君。

（48番西　ただす君登壇）（拍手）

○**48番**（西　ただす君）　日本共産党の西ただすです。前田あきら議員に引き続き、質疑します。

まず、中小企業の賃上げを求めてお伺いします。

今、長引く物価高に加え、中東情勢の影響により、神戸の多くの中小業者の経営は困難に直面し、倒産や廃業が続いています。

入荷が滞り、必要な資材が倍になる事態も起こっており、利益率が下がる中で、日々の商売を必死に続けています。

こうした状況を打開するために、この間、労働組合の運動や地方議会で声が上がり、多くの自治体で中小企業の賃上げへの直接支援が行われ、国も重点支援地方交付金を拡充し、中小業者の賃上げ支援を始めています。

ところが、神戸市は、賃上げは自助努力で、個々の事業者が稼ぐ力をつけなければいけないという視点に立ち、労務費などへの支援は否定しています。

先日の議案質疑において、市長は利用者支援を求める私たちの質問に対して、持続可能な都市経営を考えなければならないとし、中長期的な視点での財政運営から対応を考えられると述べられましたが、本来の自治体の役割は、目の前で苦境に立たされている事業者を救うことではないでしょうか。

中小企業の賃上げへの直接支援のための施策に取り組むべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、災害に強い神戸をつくることを求めて質問します。

７月28日に発生した熊本地震で亡くなられた皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災をされた皆様にお見舞いを申し上げます。

８月、私を含め日本共産党市議団は、熊本市や宇城市、八代市の被災地の支援に入りました。崩れたお宅で暮らさざるを得ない方、避難所生活を続けている方からお話を聞きました。

まさに31年前の阪神・淡路の震災のときと変わらず、プライバシーが守られず、栄養価も不十分な食事をされていることを痛感しました。

神戸市も南海トラフ地震を想定した避難所対策を進めるとし、テントや簡易ベッドなどの備蓄を強めてきましたが、熊本の実態を見ると、これだけではあまりにも不十分です。

発災直後も、その後においても人権が最優先された居住や食事環境を確保すべきだと思

いますが、いかがですか。

最後に、特定利用空港についてお聞きします。

この間、多くの市民が神戸空港への特定利用空港の指定に反対の声を上げ、先日の経済港湾委員会でもたくさんの陳情が寄せられました。

この委員会において、我が会派の赤田議員は市長答弁や国会答弁、防衛省が神戸市に示した回答を基に、市民への十分な説明が行われていない点や、実際に特定利用空港として運用された場合、神戸空港に対して武器・弾薬の持込みが行われるのではないか。米軍の利用もあり得るのではないか。そして、ジュネーブ条約に示された保護対象施設から外れ、他国からの攻撃を招くのではないかという点から質問を行いました。

この間の国会答弁や防衛省の説明を通して、神戸空港を特定利用空港とする目的は、災害対応が中心ではないことは明らかです。

市長は記者会見において、市民に説明し、声を聞くと言われましたが、いまだこうした場を持とうとしていません。

市民の不安の声を聞き、神戸を戦争に巻き込む神戸空港への特定利用空港の指定は同意できないとはっきり表明すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上、簡明な答弁をよろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　西議員の御質問のうち、私からは災害時における避難体制の強化と生活支援の在り方につきましてお答えを申し上げます。

本市では、発災直後の避難所におきまして、避難者が安心して避難生活を送ることができるよう、間仕切りテントや簡易ベッドをそれぞれ１万5000基まで配備するとともに、トイレカーの導入やキッチンカー事業者と協定を締結するなど、避難所の環境整備に取り組んできました。あわせて、避難者の健康維持や生活再建の観点からは、避難所生活の長期化を防ぎ、できるだけ早期に応急仮設住宅などへ移行することが求められます。

このため、災害救助法が適用される大規模災害が発生した場合には、被災自治体は応急仮設住宅を提供する役割を担い、建設型の応急仮設住宅につきましては、災害発生の日から20日以内に着工することが定められております。応急仮設住宅は、災害により居住する住宅を失い、自らの資力では住宅を確保することが困難な被災者に対し、居住の場を一定期間提供するものでありまして、避難者が避難所から生活再建に向けて踏み出すための重要な拠点となります。

このため、本市におきましては従来の建設型に加え、民間賃貸住宅を活用する賃貸型応急仮設住宅や、市営住宅などの公的賃貸住宅を活用する一時提供住宅などの方法を適切に組み合わせながら、必要な戸数を確保することとしております。

とりわけ建設型につきましては、用地の確保や建設に一定の時間を要することから、近年の東日本大震災、熊本地震、能登半島地震などの大規模災害では、既存住宅の空き家を活用し、迅速な提供が可能な賃貸型が積極的に活用されております。

本市におきましても賃貸型の活用に向けて、兵庫県及び不動産業界団体と協定を締結しておりまして、災害発生後速やかに応急仮設住宅の提供が可能となる体制を整えております。

今後とも引き続き避難所の環境整備を着実に進めるとともに、他都市の事例も検証しながら、避難所から応急仮設住宅へのより円滑な移行を図ることで、避難所生活の長期化を防ぎ、被災者の一日も早い生活再建につなげていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁申し上げます。

まず１点目には、事業者への賃上げ支援についてでございます。

多くの事業者におきまして従業員の待遇改善やモチベーションの向上、人材確保のために持続的な賃上げに取り組まれているものと認識をしているところでございます。

全国的には実質賃金が７か月連続で前年比プラスとなりましたほか、来月からは兵庫県の最低賃金が56円引き上げられ、1,172円となるなど、今後も賃上げの動きは継続するものと考えているところでございます。

こうした中、国におきましても、稼ぐ力の強化と賃上げの好循環実現に向けた支援策といたしまして、価格転嫁・取引適正化の徹底、賃上げ促進税制による税額控除のほか、賃上げを行う事業者を対象といたしました販路開拓、新事業進出に関する補助上限額の引上げなどが実施をされているところでございます。

本市におきましても、事業者が賃上げの原資を継続的に確保するためには、まずは収益力や生産性を高め、自ら稼ぐ力を強化していただくことが重要であると考えまして、様々な支援策に取り組んできたところでございます。

具体的には生産性向上を目的といたします設備投資への補助、売上拡大を目指す販路拡大への支援、エネルギーコスト削減のための省エネ設備更新補助などの施策を実施をしてきたところでございます。

また、賃上げに取り組む企業をさらに応援するため、今年度より神戸市中小企業投資促進等助成の審査におきまして、前年度比１．５％以上の賃上げを行う事業者を加点対象としたところでもございます。

さらに、設備投資や新事業展開に直ちに取り組むことが難しい事業者に対しましても、経営相談窓口や専門家派遣制度を通じて、収益力向上に向けた伴走支援も行っているところでございます。

また、直接的には賃上げにつながる支援ではございませんけれども、若手従業員の可処分所得を増やすとともに、企業への人材定着を図るという観点から、企業が支給する住宅手当への上乗せ補助も実施をさせていただいているところでございます。

今年度からは補助対象を拡充をし、新たな事業者からも申請をいただいているという状況でございます。

事業者にとりましては、賃金を一度引き上げた後は、その水準を維持していくことが期待をされますことから、事業の成長が伴わなければ、将来的に収益の悪化や経営の負担が増加し、結果として事業継続に支障を来すおそれもあると考えているところでございます。そのような事態を避けるためにも、本市といたしましては、事業者自らが生み出す原資で賃上げに取り組めるよう、稼ぐ力の強化に取り組んでいるところでございまして、引き続き事業者の収益力向上につながる支援策に取り組んでまいりたいと考えてございます。

２点目は、特定利用空港についてでございます。

特定利用空港に関する市会での質疑や、所管課に直接寄せられた市民からの声を踏まえて、不明な点を国に確認し、それに対する回答を得たところでございまして、質問した内容に関しては明確に国から見解が示されたものと認識をしているところでございます。その内容につきましては、９月15日の経済港湾委員会において御報告をさせていただいたところでございます。

まず、騒音につきましては、影響を与え得る飛行経路に関して、委員会で報告しましたとおり、国からは、基本的に現行の飛行経路は遵守する。一方で、天候や航空交通状況などによりまして、飛行高度、経路を変更せざるを得ないことがある。いずれにせよ、飛行

経路を含めて空港周辺の方々に及ぼす影響が最小限となるよう努めていくとの見解が示されたところでございます。

また、指定後に神戸空港で想定される訓練内容につきましては３月30日の説明の場におきまして、国からは、神戸空港での訓練は現時点において具体的な計画はない。基本的に年数回程度を想定している。訓練の内容は輸送機による迅速な国民保護のための訓練、戦闘機や輸送機による離着陸訓練、離着陸に必要な各種資機材、人員等の空港への展開訓練等を想定しているとの説明を受けているところでございます。

また、国からは有事の利用の可能性につきまして、特定利用空港の取組は平素における空港・港湾の利用を対象としたもので、武力攻撃事態のような有事の利用を対象とするものではないとの説明を受けているところでございます。

今後、国から正式な依頼を受けた際には、御指摘の点を含め、様々な要素を総合的に判断した上で12月上旬までに指定の可否について回答していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　それでは、まず特定利用空港の問題からお聞きしたいというふうに思います。

まず、市民への説明について市長にお聞きしたいと思います。

今、市長はお答えになられませんでしたけども、やっぱり、これは市長が４月の市長会見においてね、疑問を感じた市民がおられたら説明すると言われています。早急にそういった場を持つべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長にお答えいただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　この４月９日の定例会見の場で市長の発言ということを今取り上げられたということだと思っておりますけれども、この４月９日の定例会見の場で市長からは、きちんと情報公開をした上で、市民の疑問に答えるとともに参考となる市民の意見をしっかりと聞く。疑問を感じておられる市民が出てきた場合、そのような方々に国からの説明をきちんとしていくといった発言があったところでございます。

こういった発言を踏まえまして、本市といたしましては、これまでもホームページを通じて、最新の情報公開をいたしますとともに、先日の経済港湾委員会におきまして、特定利用空港に関する神戸市の質問に対する国の回答について御報告をさせていただくなど、速やかな情報提供に努めてきたところでございます。

さらに、本枠組みに関して疑問点や意見のある市民には電話やホームページからの問合せ、わたしから神戸市への提案などで寄せられる市民の声を通じて、これまでも直接丁寧に対応させていただいているところでございます。

今後も議会への報告事項を速やかにホームページにて公開をさせていただくなど、情報提供に努めるとともに、引き続き丁寧に説明していきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　そこの記者会見の中でも言われてるわけですけども、１つは、市長は議会でも説明するが、疑問を持った市民がいれば説明し、市民の意見もしっかり聞くっていうふうに言われてるわけですね。

今言われた説明っていうのは、誰が考えても、ホームページでいいとか、議会でしますというような話ではないというふうに思います。

繰り返し、これ実は記者から問われてです

ね、やっぱり情報公開をちゃんとした上でっていうふうに言われているわけです。しかし、その情報公開自体も、じゃあ、どういう質問があったのかということも出ておりませんし、また今回の問題に対して、国が――この後でも質問しますけど、国が言っていること、これまで言ってきたこと、それと神戸市が回答を受けていることも違うわけですよね。そうした疑念が持たれているわけです。そういったものに対しても丁寧に説明していくっていう場を持つのが、神戸市が言われた対応じゃないでしょうか。記者から言われてる、懸念の声があるから、それに答えるんですって言ってるんだから、懸念の声に答えるという姿勢でぜひ行っていただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　説明の場を設けるというようなお話がございましたけれども、我々としては、その疑問を感じておられる市民が出てきた場合には、説明を国からもきちんとしていただく、あるいはその情報公開をきちんと行うということを申し上げているところでございまして、神戸市として先ほど申し上げましたように、様々な情報公開、そして市民に対する回答というのを丁寧に行っているというところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　このね、市長会見というのは、国からもう丁寧に説明してもらうということを市長は言われてないわけです。国から聞き取って、ちゃんとそれに基づいて、ちゃんと聞き取りもするし、そして市民に対して説明するっていうふうに言われてるわけですよね。当然、国に対して求めるということは、求めていくべきだと思いますけども、国が説明をしてくれるっていうことを求めて、神戸市として説明はしないんだ、その市民に対して、こういった懸念の声が出ているんだけど、今解決できてないから、たくさんこんだけ陳情が上がってきてるわけじゃないですか。改めて、今の状況も見て、開く必要がある、そういう声を聞く、そして説明をする場を持つべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　まず情報公開につきましては、我々これまで議会でのやり取りですとか、市民から寄せられた質問に対しまして、その質問をまず国に対して国の考え方をお聞きしました。その回答が返ってまいりましたので、先ほどございましたように、９月15日の常任委員会におきまして、国の回答という形で神戸市からしっかり情報提供をいたしました。市民の代表である議会のほうにまず報告をし、その内容につきましては、港湾局のホームページにアップもしてございますので、しっかり情報といったものを公開しているところでございます。

繰り返しになりますけれども、そういったことを通じまして、疑問を持たれた市民の方からは、メールや電話や様々な媒体を通じまして、いろいろ御質問もいただいておりますけども、それは個別にしっかりと今対応もさせていただいているところだというふうに感じてございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　市長に質問してるのに、副市長が出てきて、局長が出てきて、どんどん、市長が答えないという形で今進んでいるというふうに思うんです。今言われたのは議会の話で言われてるわけですよね。議会っていうのは市長に対してのチェック機能を果たすところであって、市長が会見で言われ

てたのは、議会に対して言われたわけではないですよね。市民に対して言われたわけですよね。だったら、それを市長が、行政が説明をしなければいけないって言ってること自身がおかしくないでしょう。なぜそれができないのか。改めてこれお聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　記者会見の場で直接市民に対して説明する場を設けるとか、あるいは直接市民の意見を聞くなどということは一言も申し上げておりません。国に対して意見を言う、その前提としては、国に対して様々な疑問を、あるいは疑問点などを、あるいは課題として考えていることをお聞きしなければいけませんが、その際にはやっぱり市民が疑問に感じられているということをしっかりお聞きする必要はある。そういう観点から、まず、国からの回答をしっかり情報公開をするということで、ホームページもこれを掲載をいたしました。

これに対して様々な観点から寄せられた疑問に対しては誠実にお答えをしているつもりですし、そういうような意見を踏まえて国に対して、質問するところは質問するというような観点から、誠実に記者会見でお答えをした内容については対応しているつもりです。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　結局、ホームページとかいろんな形で説明したというふうに言われるんですけど、例えば、神戸市のホームページ、トップページ見ましたら、神戸空港の問題書いてるんです。でも、国際線の話しか書いてないわけですよね。それじゃないでしょうと。さあ、神戸空港から海外へって言ってますけど、神戸空港から自衛隊や米軍が海外に飛び立つん違うかいう心配が出てるわけです。

そういったことも含めて、なぜそういったことはないというふうに説明できないのか。そして、市長がちゃんと説明する、議会にではなく――ということをわざわざ言うてるわけです。そういったことも含めて、これは改めて聞くべきだと思いますし、情報公開はこれでは足りない。そのことを指摘した上で次の質問に行きたいというふうに思います。

次に、５月の本会議で市長は、神戸空港は災害時において最も重要な役割を果たすインフラであると認識しており、その視点を踏まえながら検討を進めていきたいと答えられました。

しかし、国はその神戸空港に武器・弾薬の持込みをすると言ってるわけです。災害対策と武器・弾薬とは全く関係ないと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　今回の特定利用空港におきまして、しっかり災害等の有事に備える、そういったことは考え方としてございます。

さらに、国から言われておりますことは、いろいろ自衛隊の訓練等におきまして輸送機を使いました国民保護の訓練ですとか、あるいは物資・資機材等の輸送の展開の訓練といったものが行われると聞いてございますので、その範囲の中で戦闘機ですとか、弾薬等の取り扱うといったことが行われるんだというふうに理解してございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　災害等って言われたんですけど、これ違いますよね。等ということはよく言われるんですけど、有事や、これ戦争の問題も考えてのものなんじゃないでしょうか。

武器・弾薬を持ち込むという――行う訓練

というのは、有事、戦時を想定したものだというふうに思うんですが、市長は災害時の円滑な運営を期待したっていうふうに言われてました。しかし、むしろ災害時や空港の管理からしたら、危険なことになるんじゃないんですか。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　実際ですね、利用するに当たりましては、例えば弾薬につきましては、許可といった制度は――許可といったものを取っていく必要がございます。今、既に今あります空港のルールにおきましても、そういった危険物を取り扱う場合におきましては、申請をしていただきながら、その申請に基づいて、我々がその安全性ですとか、一般の旅客機に対する影響といったものを加味しながら、その弾薬等の使用についてどういう判断をするかということが任されることになります。これは特定利用空港になった場合におきましても同じだということを国が認めているという、そういった回答をいただいているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　これね、特定利用空港の問題で、市長が言われてたのは、さっきも言ったけど、災害に対して資するということを言われているわけですよね。

それとは別に、武器・弾薬っていうのは軍事利用になるわけですよね。これ災害利用というような、今までの言い方、それは無理があるんじゃないか、そこについてはいかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　全くそのようには感じてございませんでして、国のほうから明確に災害等におけるその対応に有効性が増していくというような御説明が国からも明確にありましたので、我々はそれはそのとおりだと思ってございますし、実際、神戸におきましては、やはり31年前の震災のことを考えますと、やはりこの災害に対しましてどのような体制を取っていくのかということは非常に重要な観点だというふうには思ってございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　もう、ほな簡単に聞きます。災害用に武器や弾薬は要るんですか。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　ですから、先ほどと少し繰り返しになってございますけれども、災害に対する対応と、それと自衛隊等における訓練、こういったもの両方を行っていくっていったことが国から説明があったというところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　結局、武器や弾薬を許可したら、これ入ってくるっていうことじゃないですか。

市長がそうしてね、災害のものがちょっと中心やというふうに言われてるんですけど、国が考えていることは違って、そしてそれに対して、今の答弁で言うと、それを入ってくるっていうことに対して、どう許可するかと、そういう発言でしかない。絶対にこういった姿勢は許されないですし、特定利用空港の取組については、今言いましたように、災害への対応を理由にするのは無理だっていうのは、2022年12月の国家安全保障戦略の閣議決定で、既に有事の際の対応も見据えというふうに言

ってるわけです。こういった点も含めて、このような危険な武器・弾薬の問題についても、絶対入れさせちゃいけない。そもそも空港というのは危険物や火気の持込みが禁じられているようなところに、どうしてそれが災害対応になるのか。そしてそれが市民に対して、むしろ危険を、この空港にいる、そういった人たちにも与えることは絶対許せないということを指摘して、次の質問に行きたいと思います。

次は、米軍の空港利用についてお聞きします。

神戸市は国への質問で米軍の利用がないかについても聞いてますが、それは神戸市が懸念があったからですよね。

しかし、回答は話合いの枠組みには入っていないとしか言ってません。米軍による神戸空港の利用を否定できなかったと思うんですけども、これ空港の指定を受けられないと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　我々が確認いたしましたのは、特定利用空港になった場合の対応、考え方について御説明したところでございます。明確に国から出ておりますのは、今回の特定利用空港の枠組みで、米軍がこの枠組みに参加することはないというようなことでございます。

加えて、常任委員会でも御質問いただきましたけども、特定利用空港になる・ならないとは別に、一般の国内における空港におきまして米軍の利用はあるのかというようなところの御質問も出てまいりましたけども、これは委員の方からも御紹会いただきましたですけども、それは可能性としてはあるといったことが国とのやり取りの中でも行われてございますので、我々も今回は特定利用空港になったときの対応、なったらどうなるかみたいなところでございますので、これにつきましては明確にその枠組みには米軍は参加しないというような回答をいただいているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　それだったら、聞き方そのものは枠組みの話だと思うんです。もともとのその枠組み自体には米軍は入ってない。それは明らかだというふうに思います。

じゃあ、これ特定利用空港になったときに、米軍は参加しない・するっていうことに対しては、回答をはっきりどう思っているのか。これで言ったら枠組みの話しかしてない。枠組みではなくて、特定利用空港になっても、米軍が利用するのかしないのか、それはどういう認識なんですか。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　少し難しい表現になるかも分かりませんけども、特定利用空港の枠組みで利用する空港――神戸空港においては米軍は参加しないということを国は言っているというふうに我々は理解してございます。

つまりは、その特定利用空港の枠組みとは何かと言えば、これは施設管理者と国との間で円滑な利用を進めるための枠組みでございますので、この枠組みには参加しない。

これとは関係ないところで米軍の利用はどうあるべきかといったところにつきましては、国防に関するところでございますので、我々がお答えする立場ではないというふうに感じてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　そう言われるんですけどね、例えば、南紀白浜空港では、特定利用空港に指定されるとすぐに、自衛隊とアメ

リカとオーストラリア軍の統合訓練が行われました。まさに特定利用空港が呼び水になっているわけです。

米軍と自衛隊の一体化を今進める方針を国が進めているわけですから、同様のことが神戸市では起こらないっていうふうに市長は言えるのか。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　まず訓練につきましてはですけれども、自衛隊の訓練は、指定の前後において大きく変わることはないというのが大前提でございます。

今現在、神戸空港につきましては、年間それほど多くの利用を行われてございませんので、我々におきましては、これは国から明確に言われているところでございますけれども、指定後におきましても、それほど多くの――年に数回程度の利用を想定しているというような回答をいただいているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　そういう想定をしているということなんですが、和歌山県でも――ほかのいろんな、特定利用空港がずっと指定されていってるわけですけども――和歌山県で言えばね、市長の意思を無視して米軍との統合訓練が行われたわけです。

こういったことが急に行われる。そして市長の意思も無視して、国が動く。市長としてこういったことは、同じことが起こらないっていうような根拠があるんだったら示してください。いかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　和歌山県のお話が出ましたので、少し御報告もさせていただきますと、我々も和歌山県のほうにどういった状況なのかということをヒアリングしてございます。その中で、和歌山県が文書も発出されたということもお聞きしてございますけれども、実際これは要請文というような形で出されたというふうに聞いてございまして、少し抗議を込めたというようなお話もございましたですけれども、要請文、それは決して唐突な一方的な使用というよりは、しっかり和歌山県がそれに向かって協議する中で実際行われたものだというふうに我々は理解してございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　そこでね、県知事が言うてるのは、これは座り込んでも米軍が来たら止めるんだと、そういう発言もされているわけです。

それが単なる抗議で、協力的に一緒になってやっていくみたいな話に変えるのはおかしいと思いますよ。

今、一方的に国として、それぞれの空港に対して、やっぱり在り方を大きく変えていく。自衛隊が利用し、そして米軍まで利用するというふうな形で大きく動かしていっているという中で、この神戸空港がどうなるのかっていうことをお聞きしているわけです。そのときに、地方自治体の意思も背いて、こういったことが起こっている。それに対して、神戸では起こらないのか、そういうことを聞いたのに、それにお答えにならない。それはやっぱり私たちの命や安全を守っていく、そういう市長の対応としては大きな問題があると思います。

次に、ジュネーブ条約の問題に関わってお聞きします。

神戸市はジュネーブ条約の観点から、神戸空港が軍事目標になる可能性があるかと国に質問しています。

しかし、国は一概には答えられないという

回答でした。この回答で、軍事目標となる不安は解消されたとお考えでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　ジュネーブ条約でございますけれども、少し正確な文言ではございませんけれども、ジュネーブ条約における軍事目標といいますのは、その時点における状況において、どうかということを考えていくと。つまりは、個別具体的な状況において軍事目標になるかというのは、その時点における状況において判断するということがジュネーブ条約において規定されていることでございますので、国によります――軍事目標に該当するかどうかというのは、まさにその状況を鑑みなければならないと認識しており、一概に言えないっていう国の回答は不誠実なものではないというふうに我々は考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　これはね、この特定利用空港になった場合についてお聞きをしてるわけですよ、ほんなら特定利用空港になった場合は――それ自体で、特定利用空港になっても、軍事目標に、なる場合もあるし、ならない場合もある、そういったことなんでしょうか。そこはどのように考えてらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　これは国会でもやり取りがございますけども、特定利用空港になったことをもって、一概に軍事目標になる危険度が高まるということはないというようなやり取りが国のほうで行われているのは我々も周知しているところでございます。

実際に、特定利用空港になって、グレーゾーンと言われる事態が発生したときに、どのようなことを神戸空港でやるのかどうかといった、その中身について議論しながら、チェックしながら、軍事目標になり得るのかどうかを判断されるということなんだというふうに理解してございます。

もう１つ申し上げますと、実際にその空港利用を認めるかどうかといったことは、我々空港管理者が決めるべきだということを国が明確に言ってございますので、特定利用空港になった瞬間に、国の思いのままに空港が利用されるというものではないというふうな理解をしてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　神戸市の質問を見ても、結局ですね、軍隊の後方支援を行うなどの具体的な軍事利用・運用を行うっていうことも含めて書かれてるんですけども、こういったことを神戸空港で行った場合は軍事目標になる可能性もあるっていう回答なんですが、これはいかがですか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　仮定的な話に対しては、今回答というものを差し控えたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　結局、仮定の話っていう話をしてですね、これ、一概に答えられないっていうふうに言ってるわけですよね。結局、一概に答えられない――特定利用空港の問題で、これ一概に答えられないで、これ認めろ、特定利用空港にしていくことによって、今後の神戸空港の使い方が変わっていく。そしてその中で軍事的な利用を今、国自身が進めていくんじゃないかという疑問を神戸市自身も持たれてるわけですよね。その中で、

この神戸の特定利用空港を進めていくっていうことがどれだけ危険なことか。そして、神戸空港は、ほかの自治体とは違うわけですよね。管理者として市長がわざわざ意思を示して特定利用空港を認めて、武器・弾薬を運び込んだら、それこそ神戸市が軍事の後方支援に手を貸したんじゃないかと、そういうふうに見られてしまう。市として、こんな戦争に巻き込むようなやり方、特定利用空港の指定というのは断じて拒否する、この立場で臨んでいただきたいというふうに思います。

続きまして質疑いたします。

次に、中小事業者への賃上げの支援についてお聞きしたいというふうに思います。

実質賃金も上がっているから、何もしなくていいというふうに神戸市はならないと思うんですね。

その実質賃金が上がる中でも、倒産・廃業が起こっているというわけですよね。そういったときに対応が必要ではないでしょうか。

私が聞いた声ですが、ある事業者の方は仕事が減る中で、仕事が少ない現場にも社員を行かせて、従業員に給料を払い、生活を守ってきました。その損失をこの方は生命保険を解約してしのいだというふうに言われてます。従業員を守るために自らの命に関わる部分を犠牲にせざるを得ない。ここまでして真面目に働く事業者が神戸の経済を支えているわけです。

ところが、今回の補正予算では、そういった方々に対しての支援がないわけですよね。今、この瞬間苦しんでいる事業者に届く、そういった施策が必要じゃないか。それについて、改めてお聞かせください。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　御答弁申し上げます。今お話ございましたように、市内の中小事業者の皆様の経営環境というのは、様々な外部環境によりまして厳しい局面もあるというふうには認識をしております。そういった、特に売上げが落ちた――今回の石油の関連製品が入荷できないことによって仕事が制約されたというようなことで、売上げが落ちたというような形もあるかと思いますが、そういった資金需要に対しては、これまでも神戸市の独自の制度融資を拡充したり、また今回は５月に、県と市で協調した融資制度の経営円滑化貸付というのも創設をいたしました。これは１か月の売上げが一定落ちたというような場合、この申請ができるわけですけれども、既に５月からこの７月末の時点で神戸市内では約260件、融資実行額でいきますと約65億円の融資を実施しているところでございます。

こういったことから、その資金需要に対する対応というのは、この融資制度によって支援をしておりますし、また今回９月の補正で設けさせていただきました。先ほど倒産があるというようなお話もされましたけれども、この倒産の件数については、この１月から８月までで、神戸市の場合は前年度よりも少ないという状態にはなっています。兵庫県は全くの去年と同数ということでございます。

そういった、企業の具体的な中身を見ますと、やはり小規模の企業の皆さんの倒産が多く、従業員が20人以下の小規模の皆さんが倒産のほとんどを占めているというような実態もございますので、今回の補正予算では、この20人以下の小規模事業者の方々に、柔軟に運転資金を調達できるこうべおうえん、この独自資金の保証料を２分の１から全額にするというそういった形で、皆さん方が収益が落ちた、利益が落ちたといったところの資金需要に対応しているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　生命保険を解約してまで対応している方が、改めて返さなきゃいけないというような融資を受けられるのか。

そういうふうにならないんじゃないですか。そういった方に対して、今、その融資の話はされましたけど、それでは足りないですし、実際に、先ほどの質問でも言いましたけども、前田議員も言われてましたけど、巨大な開発には湯水のように予算をつぎ込んでるわけですよね。今回の補正予算では、今言われた事業支援というのは１億7,500万円、ここに市の優先順位が表れているということではないかと思います。

市が言う中長期の先の未来を見ながら、神戸経済を支えていく――を見ていろんな経営をしていく、そういうふうに言われてきましたけども、神戸経済を支えてきた多くの事業者が、その未来に存在しているのか。その人たちを本当に守って、その人たちと一緒に発展していくのが神戸市のやるべきことだというふうに思います。

大きな開発が成功して、その暁には支援ができる、そういったような発想ではなく、目の前にある事業者を応援して発展していく神戸を求めて次の質疑を行いたいと思います。

南海トラフを含めた対応について市長はお答えになりました。

応急住宅を造るとか、そういったことはいいことだというふうに思うんです。ただ、それは一体どれぐらいの規模でやるのか。そして、やっぱり今市営住宅なんかも減らしていってるわけですよね。本来受皿になるようなところを減らしていく。多くの、実際にどれだけの避難者が出て、それに対してどう対応していくのかという具体的な計画で、市営住宅の問題、公的な住宅の確保というのも考えているのか、お伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　増田建築住宅局長。

○**建築住宅局長**（増田　匡君）　御答弁いたします。南海トラフ地震の被害想定は兵庫県が推定を行っております。それに基づきまして神戸市内で必要な応急仮設住宅の戸数というもの、これは神戸市で推定をしておりまして、約4,800戸という推定をしております。これに対しまして、民間賃貸住宅でどれだけ活用できるのかというのも、これは想定しておりまして約7,000戸が供与可能というふうに試算をしておりますので、市営住宅の空きによらずとも対応できるというふうに考えております。

以上です。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　西君。

○**48番**（西　ただす君）　それが、計画的にどこかに書かれてるんでしょうか。私はそれやっぱりですね、自治体として災害に対して本気で対応していくっていうことであれば、ぜひ――もう時間なくなりましたから、計画をまた示していただければと思います。

自治体の在り方、平和の問題について今日はお伺いしました。ぜひ、地方自治の本旨に基づいて市民の立場から頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。（拍手）

次に、７番木戸さだかず君。（拍手）

（７番木戸さだかず君登壇）

○**７番**（木戸さだかず君）　こうべ未来の木戸さだかずです。会派を代表して、私とやの議員で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、令和７年度決算では15億円の実質黒字を確保するなど、堅調な財政運営がなされたことは高く評価をいたします。

一方で、本市は三宮の再整備、王子公園の再整備など、中長期的に都市の価値を高める大型プロジェクトが控えており、今後も一定規模の市債発行が見込まれます。市債発行については、利子負担の抑制と将来の借換えリスクの分散を考慮し、発行年限を決めていくことになりますが、これからの金利上昇局面

においては、この両者のバランスを取る調達戦略がこれまで以上に求められています。

そこでまずは、市債発行の在り方についてお伺いをいたします。

私は、昨年の決算特別委員会において、本市が５年債の中期債に極端に依存している調達構造に対し、長期的・安定的な財政運営の観点から、10年債などの長期債へシフトすべきだと提言をいたしました。当局は、コストシミュレーションした結果、５年債中心が最も合理的との回答でしたが、１年後の今年４月、本市は実に７年ぶりとなる単独での10年債を200億円発行し、年限の長期化、多様化へと一歩かじを切ることになりました。この発行年限の見直しは、本市の市債発行方針における１つの変化と受け止めていますが、今回どのような考え方や判断の下で方針転換を行ったのか、また今後も大型プロジェクトが続く中、年限構成を柔軟に見直していくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次は、神戸らしい高質な緑の景観づくりに向けた課題についてお伺いをいたします。

我が町神戸は、高質な景観づくりを進めており、近年では、三宮の東遊園地が全面リニューアルされ、洗練されたデザインと行き届いた緑の維持管理により、まさに都市の顔として、誰もが心地よく過ごせるすばらしい空間が創出されています。

都市の緑が、量から質へと転換していく象徴的な姿であり、行政のこれらの取組を高く評価するものであります。

しかしながら、一歩都心部を離れ、市民が日常的に利用する各区の身近な街区公園等に目を向けると、その景色は一変します。これらの年間の維持管理はおおむね年２回の草刈り程度となっており、植物の成長が著しい夏場においては、草刈り直後はきれいだが、すぐに草むら化し、公園が草ぼうぼうで子供を安心して遊ばせられない。防犯上もよくないという声も寄せられています。

行政だけで全ての公園を完璧に管理することは実質不可能な中、市では地域住民が自主的に美化活動を行う美緑花ボランティア制度を設け、長年市民の力による維持管理を推進してきました。しかし、この制度は団体を前提として設計されており、最近では新しく設立される団体よりも、高齢化や後継者不足を理由に廃止・解散を選択する団体のほうが多いという事態に直面しています。

このままでは、神戸が目指す高質な景観はおろか、市民の日常の緑景観すら、先々には維持できなくなるのではないかと懸念されます。

そんな中、注目できる取組が始まりました。それは、団体に縛られることなく、個人の善意やＳＮＳ等を通じて緩やかにつながる任意団体による自然発生的な新しい市民力の台頭による箒衆の取組です。湊川公園で始まった箒衆は自分たちの公園をきれいにしたいという市民が個人単位で緩やかに公共空間の掃除に参画できる仕組みです。

また、須磨区の名谷駅や妙法寺駅周辺では、須喜磨会という任意団体がボランティアでごみ拾いを行っています。１人のきれいにしたいという思いから、自然発生的に人が集まり、今では毎回数十人規模の活動へと発展し、それまで見ず知らずだった個人同士がまちの美化を通じて緩やかにつながるすばらしい流れが生まれています。

ふだん使っている公園をきれいにしたい。自分の手で草を刈り、心地よい空間にしたいという善意やエネルギーを持つ市民、すなわち潜在的な担い手は私たちのまちに確実に存在しています。これまでの既存の地縁団体の高齢化や担い手不足が進む中、これからの時代に必要なのは、こうした個人が思い立ったとき、自分の隙間時間を使って、いつでもスポットで草刈りや清掃に参画できる、参加のハードルをとことん下げた仕組みづくりではないでしょうか。

今後、こうした市民の思いを生かせる個人参加型の仕組みづくりに取り組むべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

３点目は、障害グレーゾーン学生等への切れ目のないキャリア支援についてです。

発達障害や精神障害、あるいはその傾向を持ちながらも、診断に至らない、いわゆるグレーゾーンの学生たちへの支援についてお伺いをいたします。

障害者差別解消法の改正により、大学等における障害のある学生への合理的配慮が義務化されました。これにより、各大学は修学支援及び就労支援への対応が迫られています。

本市におきましては、関西学院大学が学内に設置している障害学生支援専門部署であるキャンパス自立支援室と市内の社会福祉法人がいち早く10数年前から連携し、先駆的な修学支援及び就労支援を行ってきた実績があり、他の大学でも、地域支援機関と教育機関が連携・協働することによる障害学生支援の体制整備の模索が始まっています。

しかし、現場には個別大学の努力だけでは解決できない構造的な課題があるのが現状です。第１に、卒業後の追跡と離職後の孤立の問題です。

大学の支援を受けて、せっかく就職できたとしても、職場になじめず、早期退職してしまうケースが後を絶ちません。しかし、卒業してしまえば、大学は彼らの状況を把握できません。行き場を失い、ひきこもりや精神的な二次障害に陥る若者が大勢います。

このような状態に陥った若い世代は、障害、病気、特性というような、いわゆる自己受容が整っていない状態像の方も多く、地域のしごとサポートやハローワークといった既存の行政窓口及び地域支援機関には、心理的抵抗が強く、自ら足を運ぶことに困難さを抱えています。この心理的抵抗感が生まれる背景には、障害者支援等の障害、病気が起因して、困り感を抱えている人のサポート機関というのが前面に出ていることも１つの要因として散見されています。

第２に、大学教職員のノウハウ、専門性の限界です。

合理的配慮が義務化されたとはいえ、教員を含めた大学側は、発達障害、精神障害等、障害のある学生のキャリア支援を具体的にどう進めればいいのか分からないというのが本音です。障害者雇用の最新トレンドや福祉制度との連携ノウハウを大学単独で抱え込むのはハードルが高く、これは大学等の教育機関、地域支援機関、行政が連携・協働して取り組まなければ解決しない、言わば地域課題であると考えられます。

第３に、福祉制度の谷間に落ちるグレーゾーン学生の存在です。

現在の公的な通所型福祉サービスは、障害者手帳があることや、４年生の卒業見込みであることが大前提です。就職活動自体の早期化トレンドもありつつ、本来、在学中、低学年時から徐々に準備を高めていく必要がある中、診断書が出ていない――しかし、確実に生きづらさを抱えて単位を落としたり、孤立したりしている１から３年生のグレーゾーン学生は支援の対象外として完全に放置をされています。

支援の必要性がある学生については、大学在学時の段階で専門的な福祉資源をしっかりつないでおくことが極めて重要ですが、今の仕組みでは全ての学生をカバーすることはできません。

こうした現状を打破するためには、支援を個々の大学に任せるのではなく、本市がハブとなり、大学や社会福祉法人と連携した共同利用型のキャリアサポートセンターを設置すべきと考えます。そこは、手帳の有無を問わず、１年生から、さらには卒業後につまずいてしまった若者までが、ハードルの低いオンラインや、リアルな拠点で安心して相談できる場となります。支援ノウハウが不足する大

学から見ても、要支援の可能性のある学生を早期に必要な社会資源へ接続するための足がかりとして機能し、市内の若者のスムーズな社会移行に寄与します。

センターには、学習スペースや一般の人も集える広場的な要素も付加します。このような総合プラットフォーム拠点を整備することにより、本市で活躍してくれる学生と教育機関そのものを育成し、かつ、市外で頑張ったがうまくいかなかった若者を受け止め、再び本市で活躍できるようつないでいきます。

そうすることで、神戸という都市が困難さを抱える全ての若者にとって安心して活躍していただける環境となるという本市としての教育と就労を支える環境整備に寄与するものと考えます。

本市は多くの大学を抱える大学都市です。福祉と教育の制度のはざまで苦しむ若者を誰一人取り残さないためにも、市が主導してこのようなセンターを設置し、社会移行を見据えた進路アセスメントや高大連携のハブとしても機能させ、切れ目のない伴走支援を構築すべきと考えます。支援が必要な若者は今後も増え続ける見込みです。包括的な支援体制の充実が急務と考えますが、現状の支援体制の課題と今回の提案についての御見解をお伺いいたします。

最後、４点目は神戸市室内管弦楽団の取組に対する評価と今後の支援についてです。

神戸市室内管弦楽団に対し、市が令和９年度末を持って補助金を廃止する方針を示したことは、市民や全国の音楽界に大きな衝撃を与えました。市はその理由として、集客が十分でないことを挙げられましたが、この方針発表後、楽団側は自らの存在意義をかけて必死の努力を展開されました。その結果、本年５月、６月の定期演奏会では、それぞれ1,700人を超える過去最高の観客を集め、会場をほぼ満席にするという極めて大きな成果を達成しています。

危機を契機としたとはいえ、これほど短期間で多くの市民の心を動かし、足を運ばせた楽団の底力と広報、集客への必死の取組は高く評価されるべきと考えます。

市長もこの盛況ぶりに言及されたとは聞き及んでおりますが、この方針発表後の楽団の必死の取組と、それに応えた市民の熱量を市としてはどのように受け止め、評価されているか、素直な御見解をお伺いいたします。

また、これほどのポテンシャルと市民の支持を見ると、今後の支援の在り方も柔軟に検討すべきではとも考えますが、併せて答弁を求めます。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　木戸議員の御質問のうち、まず、神戸らしい高質な緑の景観づくりにつきましてお答えを申し上げます。

公園の環境を良好に管理するためには、市だけではなくて、市民の積極的な参加が必要です。そういう観点から、木戸議員から御紹介いただきましたような取組が市民の間で広がっているということは、大変ありがたいことだと考えております。

現在、美緑花ボランティアで公園管理会が数多くの公園を管理していただいてるわけですけれども、もう相当これには限界が来ているということで、公園部の皆さんは、御紹介いただきました箒衆など、気軽に公園管理に参加してもらえるような、そういう新たな取組をスタートさせました。御紹介いただきましたように、兵庫区の湊川公園などでも非常に生き生きとした活動が始まっているということは非常にありがたいことだと思いますし、また、須喜磨会の活動は、私は存じ上げませんでしたけれども、すばらしい活動だというふうに思います。

問題は、こういうような市民参加の取組をどう広げていくのか、どうボリューム感を持

った形で展開していくのかということだと思います。

やはり、全庁的な取組が必要なのではないかと思います。地域協働局には様々なノウハウや、また新たな視点がありますので、ぜひ一緒にこの公園の管理にも知恵を出してもらいたいと思いますし、また、こども家庭局では、子供の外遊びを展開をしていますが、保護者の皆さんには、この公園で子供さんが外遊びをする、そういう場づくりという観点からの参画ということもあり得るかも分かりません。また、学校の探究学習のフィールドとしても、公園を想定するということもあり得るかもしれませんので、そういうような局にも参加をしていただいて、各局が連携しながらこの取組がもっともっと大きく広がっていくような取組を進めていきたいと存じます。

次に、神戸市内管弦楽団のこれまでの取組をどう捉えているのか。また、今後どういうふうに対応していくのかということにつきまして、現時点での考え方をお答えを申し上げます。

室内管弦楽団を運営する神戸市民文化振興財団では、文化スポーツ局が補助金の打切り方針をお示しをした後、演奏会の集客増に向け、まちかどコンサートやＳＮＳの活用、楽団員による販促活動などを実施をされてきたと承知をしております。

５月、６月の演奏会には1,700名を超える来場がありましたが、８月にはこれが1,000人ぐらいになったというようなことを考えれば、高い水準で今後とも集客が維持できるのかどうかということを引き続き見守る必要があるのではないかというふうに考えております。

神戸市は、この補助金の見直しの方針も示したわけですけれども、私どもとしては、神戸市がどういう理由でこういう方針を示したのかということを市民の皆さんに理解をしていただきたいということと、同時に市民の皆さんの幅広い御意見をお聞きをして、率直に意見を戦わす場というのがやはり求められるのではないかと考えまして、２回にわたりフォーラムを実施をいたしました。正直、このフォーラムの参加者はそんなに多くはなかった。市民の皆さんの関心がそんなに高いとは言えないっていうふうに１つは感じましたが、そういう中で、全体としては楽団の一定の存在意義があるという意見も多数いただいた一方で、楽団に対する認知度が低い。また公金の支出について、今のままで継続するのはどうなのかという意見も多数寄せられたところです。

また、ネットモニターに対するアンケートを行いましたが、楽団の知名度は５割にとどまり、また楽団を知っている人の中で有料公演に行ったことがあるという方は１割でありました。また、自由意見の中では、補助金の在り方で約200件の意見がありましたが、そこの中で、補助はしなくてもよいという意見が約75件で最多でありました。

今後の対応ですけれども、10月１日には財団の理事会が開催されまして、楽団の方針につきまして新たな提案が市に提出されることとなります。

これを受けて神戸市の対応を考えたいと思いますが、基本的にはこの楽団に対する支援、すなわち補助金を今後どうするかということについては、長期的な計画性、また市民還元や認知度向上の取組、そして演奏収入の増加と民間支援の獲得も含めた、補助金だけに頼らない収支構造に変革をしていただくための方策、そしてその方策を確実に実行して成果が示されるのかどうかということがポイントになるのではないかと考えております。

神戸市としては、今申し上げたような視点に立ちまして、この提案をいただいた上で財団に対し、神戸市としての見解をお示しをし、令和９年度の予算編成の中で、補助金の在り方についての考え方を整理し、方針をお示し

をしたいと考えております。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁を申し上げます。

最初は市債発行の在り方についてでございます。

本市では2026年４月の市場公募債におきまして、御質問にもございましたように、７年ぶりとなる単独10年債を発行したところでございます。金利が上昇し始めました2023年度以降、本市では比較的低利で需要が旺盛で、安定調達が可能な５年債を中心に市債を発行し、利払い抑制に取り組んできたところでございます。

ただ一方で、昨年８月時点では1.5％から1.6％で推移をしておりました10年ものの長期金利は、国の財政需要の高まりや、不安定な国際情勢に対する懸念から、本年８月には2.8％から2.9％まで上昇いたしまして、さらに９月には30年ぶりに3.0％に達するなど、急速な金利の上昇が続いているといった状況でございます。

市場におきましても、日銀の利上げ観測もありまして、今後も金利上昇が続くということが予想されているところでございます。

このような環境下におきまして、５年債を中心とした発行は、利払い抑制として十分な機能を果たす一方で、借換え時の利払い負担の増加リスクを抱える懸念がありますことから、金利変動リスクを分散させるために、７年ぶりに10年債の発行を行わせていただいたところでございます。

本市では、これまでも発行時期や年限を定めず、市場環境を捉えた機動的かつ柔軟な起債を行いまして、長期的な視点で利払い抑制となるよう取り組んできたところでございます。

金利見通しが不透明な状況の中で、市場環境に合わせたリスク分散と長期的な視点での利払い抑制を図っていくためには、機動的かつ柔軟な起債運営を行うことが必要であるというふうに考えてございます。

今後も大型プロジェクトが続いていく中、引き続き金融機関からの情報提供を受けながら、機動的かつ柔軟な起債運営を行いまして、安定かつ低利な資金調達に努めてまいりたいと考えてございます。

２点目は、障害グレーゾーン学生などへの切れ目ないキャリア支援についてでございます。

改正障害者差別解消法の施行によりまして、障害のある学生に対する合理的配慮の提供が義務化されておりまして、多くの大学で障害のある学生支援を担当する部署の設置が進んでいるところでございます。

一方で、在学中から困り感は感じていたものの、周囲に助けを求めることができず、支援につながらないといったケース、また卒業後、就職してから仕事がうまくいかず、早期離職となり、適切な支援を受けられないまま社会的に孤立してしまうといったケースがあることは御質問の中でも御指摘いただいたとおりでございます。

このため、在学中、支援や配慮が必要な学生をいかに把握するのか。そしてまた、卒業してから困難を抱えることとなった人を孤立させることなく、どうやって早い段階で支援機関につなぐかが課題であると認識をしているところでございます。

本市では、発達障害の相談窓口として、発達障がい相談窓口、また、障害のある方のキャリアサポートなど、就労支援につきましてはしごとサポートで相談に対応をしているところでございます。これらの窓口は、年齢や障害者手帳の有無にかかわらず御利用いただくことができまして、当事者や御家族、支援者や企業からの様々な相談に応じているとい

う状況でございます。

相談窓口では、日頃から学校などの関係機関とも連携して、相談者の支援に当たっておりますので、例えば大学在学中からしごとサポートを御利用いただき、相談の内容に応じて適切な専門機関や支援機関も紹介しながら、卒業後も切れ目なく支援を行うことが可能であるというふうに考えてございます。

こういった相談窓口での支援に加えまして、在学中の障害のある学生に対する学校の支援力というものを高めるために、本市では社会福祉法人に委託をいたしまして、大学生等支援事業を実施をさせていただいているところでございます。

具体的には、大学や高校、専門学校の教職員や支援者を対象とした研修や個別相談、福祉施設や支援機関などに対する情報提供を行っているところでございます。

こういった取組によりまして、学校の支援力向上に加え、支援が必要な学生を学校から各相談窓口へとスムーズにつなげるということも目指しているところでございます。

本市といたしましては、困難を抱えた方が適切なタイミングで必要な支援につながることができますように、相談窓口や施策を周知していくとともに、障害に関する正しい知識、理解に向けた普及啓発や支援機関に関する情報発信を行いまして、大学も含めて関係機関と連携した支援の充実というものを図ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　木戸君。

○**７番**（木戸さだかず君）　今、答弁いただきましたけども、まず市債の発行につきまして、今後しっかりやっていくということなんですけども、私自身は少し遅かったのかなという気がしてまして、もっと前から金利は上昇するってどんどん言われてて、全国のトレンドもどちらかというと10年債にシフトしている中で、結構極端に５年債に振ってたので、これからしっかり見直しをかけていただけたらと思います。

それと、楽団のほうも市長から御答弁いただきまして、まさにそのとおりだなとは思うんです。

一応、打切りという方針を出されたものの、今後の楽団の在り方というか、財団の見方、やり方によって、しっかり検討していくということですので、柔軟に対応をよろしくお願いをいたします。

時間もあまりありませんので、グレーゾーン学生の切れ目ないキャリア支援につきましては、今副市長いろいろ御答弁いただいたんですけど、いろんな施策を展開されているのは分かるんですけど、展開されながら、今やっぱりハローワークとか、しごとサポートに行けない学生がいる課題が浮き上がっているということをまずは認識していただいて、それで対応を取っていただきたい。今の延長線上の対策ではなかなか解決できない問題が現実に起こっているということをまず認識していただけたらなと思っておりまして、ここはまた決算の局別でしっかり議論をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、再質問としましては、高質な緑景観づくりについてを再質問していきたいと思います。

まず、市長から御答弁いただきましたとおり、箒衆とか、個人の力っていうので、私も聞いてると、いろいろ、当然ですけど、地域に住んでると、レレレのおじさんみたいな方もいらっしゃってですね、非常に積極的に地域で掃除をしてくださる方もいらっしゃる中で、本当に頭が下がる方は結構いらっしゃるんですね。普通の方でも、自分の家の前だけはきれいにしてるとか、街路で、いいこともたくさんあると思うんです。今市長言われた箒衆云々の話なんですが、やはりこの行政の課題としては、私は無償という善意のボラン

ティアに頼るっていうのでは、やはり氷山の一角しか市民は参画できないのかなと思っておりまして、ここはぜひ有償のギグワークみたいな視点を取り入れていただけたらなと思っておりまして、やっぱり今ＤＸとか、アプリもいろいろあるので、例えば１つの公園をモデルにして、ＧＩＳデータでメッシュを切って、ここの区画はまだ草刈りできてませんとか、ここはできてますとかいう、色分けして、そこに市民がぱっと応募して草刈り――草を自分らで刈って、前後の写真撮って、ぱっと送れば、ポイントとか報酬がもらえるみたいな、当然行政としては有償っていうのが物すごいハードル高いのは分かってるんですけども、そういうところを研究していただけたらなというふうに思っていますので、ここは要望として、ぜひよろしくお願いをいたします。これも発想の転換ということで提案をさせていただきます。

もう１つは、高質な景観づくりには、やはりこの植栽デザインというものがありますが、これを大きく変えていただきたい。その１つは三宮で、今東遊園地は、やっぱりＬｉｖｉｎｇ　Ｎａｔｕｒｅ　Ｋｏｂｅでしたっけ、すごい非常にいい植栽の考え方っていうんですかね、花だけじゃなくって、葉っぱとか、枯れた姿も自然の景色なんだということで、管理もできるだけ簡単になるように展開されておられるんですけども、これがやっぱり三宮と拠点駅に少ししかなくて、市民が使うフィールドとかにはやっぱり展開されていない。この辺の課題、拡大をぜひしていっていただきたいと思うんですが、このあたりの課題について、まずお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　今、議員から御紹介ありましたＬｉｖｉｎｇ　Ｎａｔｕｒｅ　Ｋｏｂｅですけど、これは本市では、町なかで自然を感じられる風景をつくり出すことを目的に、この取組を推進しております。この取組では、神戸の土壌や気候に適した多年草を主体として、季節の変化を楽しむ植栽風景をつくることが特徴となっています。

これまで都心部で、東遊園地などで植栽整備を行ってきており、今後はＪＲ三ノ宮駅南側や税関線においても展開していく予定でございます。また、議員の御提案のとおり、都心部以外でも、鉄道駅周辺の花壇において、このような考え方を取り入れていく予定であり、現在垂水駅前の東広場ではこういった考えを取り入れて整備を進めているところでございます。

市民花壇につきましては、市民団体が自主的に設置をして育成・管理していただいている花壇ではございますが、それぞれが工夫しながら花壇づくりをされております。

こういった市民団体の皆様に、このＬｉｖｉｎｇ　Ｎａｔｕｒｅ　Ｋｏｂｅの考え方を取り入れていただけるよう、神戸市としても蓄積した知見を広く共有していきたいと思います。

市がこういった市民花壇で配布する花苗につきましても、季節の変化を感じられる多年草を取り入れることも検討してまいりたいと思います。

この取組に興味をお持ちの方々を対象に、東遊園地や総合運動公園の花壇を活用した講座も開催をしておりますので、こういった特色のある花壇は、やっぱり担い手が必要ですので、実践の担い手育成にも取り組んでいきたいと考えております。

こういった取組で神戸らしい高質な緑の景観づくりを市域全体で進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　木戸君。

○**７番**（木戸さだかず君）　答弁先回りしていただいた感じがするんですけど、まだ市民花壇とか言うてなくて、言っていただいたんで

すけど――市民花壇、今述べていただいたんですけど、やっぱり広がりを持つには市民の参画でいかに緑化していくか、緑化というか、美しい景色をつくっていくかというところで、この市民花壇については、１つ課題として見られるのが、やっぱり自分たちのものになり過ぎて、趣味的に走ったり、例えばもう今なくなりましたけど――これいいのか悪いのか、言及はしませんけど、私の住んでる近くの公園では、かかしが立ってですね、阪神が優勝したら、阪神の服を着て、ウクライナの問題があったら、何か旗が立ってみたいなこともあったりですね。ほかの地域からも何かこういうのが本当にいいのかどうかみたいなところの議論は、やっぱり思ってる方もいらっしゃって、三宮でこれをしていいのかって言われると、多分市は受け付けないけど、地域ならオーケーですよみたいなところが、やっぱりダブルスタンダードみたいなところがあるので、この市民花壇をどう景色を誘導していくかも、ぜひ職員を育成していただいて、アドバイザー的に入っていただくような、そういった方の取組もぜひしていただけたらなと思っています。今、市民花壇の配布がいつも決まった樹種しかできないということで、多年草とか、Ｌｉｖｉｎｇ　Ｎａｔｕｒｅ　Ｋｏｂｅのようなものをしていただくことも検討しているということなんですけど、これ目的が市内の花卉園芸業者の振興というのも市民花壇にはあるとお聞きしているんですけども、そのあたりの花卉園芸業者さん、僕も違う地域とかで知り合いいるんですけどね、やっぱ同じルーチンで作っている中で、いきなり他品種にしてくださいって、こうできるものではなかなかないと思うんですが、そのあたりどういうふうに声かけて実現していこうとされているのか、また花卉園芸も育てていかなきゃいけないという中で、どういうふうに考えておられるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　先ほども申し上げましたが、市民花壇の配布する花苗については、一般的な花苗を今までお配りをしておりますが、先ほども申し上げましたが、この多年草を取り入れることを検討していくということで、この検討の中で、今言われたような花き協会の方々に対しましては、やはりそういった栽培をしていただいてますので、経済観光局とも連携しながら、その辺のお話をよく聞きながら円滑な調整を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　木戸君。

○**７番**（木戸さだかず君）　やっぱり施策をやっていくには行政って、箱詰めというか、いろんなものを詰めて、これいいでしょうってやるんですけど、そのいろんな目的があるがゆえに、目指すものが到達できないことってよくあると思うんで、ぜひ整理していただけたらと思います。

もう１つ質問したいんですけども、次は県民緑税の活用と、神戸にマッチした景観の高質化みたいなところについて質問をしたいと思います。

今、 県民緑税として、神戸市では大体１人年間800円で、年間で９億円ぐらい県に払ってるというふうにお聞きしています。それで大体森林の整備であるとか、あとは公園とかの緑地の整備、それぞれに大体、聞くと１億ちょっとが神戸に還元されているということで、払った分の大体３割ぐらいは市民に還元されているのかなというふうに感じています。ここをもっと高めていく必要があると思うんですね。まちの緑に使えるものっていうと、何で還元されているかというと、県民まちなみ緑化事業で、これは私も地域でちょっと公園をきれいにするのに使いたいなと思って、ちょっと調べたんですけど、その目的は、

景色をきれいにしようということじゃなくて、緑を増やす、緑量を増やすなんです。なので、どんな木でもいいから１本植えたら10平米カウントします。低木は何平米ですみたいな感じで、石材とか、何ていうか、磯上公園でもやってるような、いろんな景色をつくるのに、景観資材として必要なようなものは、緑とは認めてない。緑化なので、木をとにかく植えてくれみたいな、今、前田議員から高木植えて切ったままっていう話もありましたけど、私の住んでる北須磨団地では、公園の木、ばっさり切っていただいて、みんな見通しよくなったないうて喜んでるんですけど、緑化事業を使うと、また無理やり木を植えなきゃいけないみたいなところで、何やってんのかなみたいなところもあるんですね。なので、ぜひ県のほうに、もう少し使いやすい――使いやすいというか、神戸にマッチした事業に展開していけるように要望していただきたいと思います。

今、令和８年度にようやく公園とか都市にも、この県民まちなみ緑化事業を拡大して使えるようになったとは聞いているんですけども、それはそれでいいんですけど、大事なのは中身であって、緑化というフェーズは多分神戸ではもう2000年初頭にはもうとっくに終わってて、そうじゃなくて、これからは緑量じゃなくて、いかに質を上げていくか。その事業に資するような緑税をぜひ県に要望していただきたいと思うんですが、このあたり考え方だけよろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　原建設局長。

○**建設局長**（原　正太郎君）　県民緑税を活用いたしました県民まちなみ緑化事業につきましては、本市といたしましても議会からの御指摘も踏まえまして、県の予算要望などを通じまして、都心の高質な緑化などにつきまして制度の改善を働きかけてきたところでございます。

その結果、今年度から第５期ということで始まっておるんですけども、高質な都市緑化でありますとか、駅周辺の大規模な緑化など、緑の質の向上、こういったことを目的とした制度の新設、拡充がなされたところでございます。

具体的には、緑化を行う事業者が高質な植栽でありますとか、暑さ対策などを行う場合、補助率でありますとか補助限度額が引き上げられたところでございます。

また、駅周辺の大規模緑化につきましては、対象となるその団体の要件が拡充されるなど、事業者が活用しやすくなるような見直しもされたところでございます。

御指摘のとおり、都市部におきましては、緑の量の確保に加えまして、やはり魅力的な都市空間をつくるためには、質を高めること、これが今後さらに重要になってくると考えております。

まず、このたび拡充されました制度を含めまして、第５期事業におきまして県民まちなみ緑化事業の積極的な活用を図ってまいりたいと思っております。

その上で、本市におけますその制度の活用状況でありますとか事業効果、こういったことを踏まえまして、必要な場合は兵庫県に対する制度改善の働きかけ、こういったことも視野に入れながら都市部の緑化の高質化に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　木戸君。

○**７番**（木戸さだかず君）　中身は全然まだなっていないので、ぜひ中身を精査していただけたらと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後１時に再開いたします。

（午後０時２分休憩）

（午後１時０分再開）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

午前に引き続き、令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

21番やのこうじ君。

（21番やのこうじ君登壇）（拍手）

○**21番**（やのこうじ君）　こうべ未来市会議員団のやのこうじです。午前の木戸議員に引き続き、質疑をさせていただきます。

初めに、敬老福祉パスの適用路線の拡充についてであります。

敬老福祉パス制度の対象外であった路線バスにおける敬老割引の導入は、沿線住民から長年要望されてきたものであり、本年４月から３路線において実証実験が開始されたことは大きな前進であると評価しております。

高齢者の外出支援の充実と地域間のサービス格差の解消に向けては、こうした民間バス路線の全路線への適用拡大が望まれるところであります。

一方で、対象事業者の拡大は既存事業者への補償率や本市の財政負担にも影響を与えることから、事業者間の公平性や制度全体の持続可能性にも十分配慮する必要がございます。

実証実験で得られた成果や利用実績、課題を踏まえながら、これらの点も整理した上で、将来的な全路線事業者への適用拡大を目指すべきと考えますが、見解を伺います。

２点目、学童保育の人材確保支援についてでございます。

学童保育のニーズが年々高まる中、国においても、放課後児童対策パッケージに基づき、受皿整備だけでなく、人材の確保や定着、マッチング支援の強化が重要な課題とされております。本市においても学童保育は放課後児童の安全・安心な居場所として重要な役割を担っており、登録センターＫＯＢＥによる人材マッチング支援などに取り組んできたことは評価しております。

一方で、現場からは継続的に求人を行っても応募が少ない、採用に要する費用負担が大きいといった声も聞いています。今後安定した運営体制を確保し、学童保育の質を維持していくためには、求人手法の工夫やマッチング機会のさらなる創出に加え、採用活動への支援など、人材確保策を一層強化すべきと考えますが、見解を伺います。

３点目、戦災資料館の開設と平和学習、歴史啓発の推進についてでございます。

本市は神戸大空襲で極めて甚大な被害を受け、多くの貴い命が失われました。戦争体験者の高齢化が進む中、この歴史と悲劇を風化させることなく後世に語り継ぐことは、本市が果たすべき重要な責務であります。

本年６月に開設されました歴史公文書館は戦災を含む本市の歴史資料を保存・公開する拠点として評価していますが、規模や設備の面から、学校教育における平和学習の受入れや体験的な学びの場としては一定の制約がございました。

昨今、物価高騰等に伴う旅行費用の上限により、遠方への修学旅行や平和学習が困難になる中、市内で充実した学びを得られる環境整備が強く求められています。

また、こうした平和の学びや歴史の継承は、子供たちにとどまらず、神戸市内外の多くの一般の方々にとっても、本市の復興の歩みや平和の尊さを深く知る貴重な機会につながるのではないでしょうか。

戦災と大震災を乗り越えてきたふたば学舎等を活用し、子供たちの平和学習はもちろん、本市内外の幅広い人々が訪れ、学べる新たな戦災資料館の開設整備を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

４点目、校内サポートルームの支援体制についてでございます。

不登校や登校のしづらさを抱える児童・生徒にとって、学校内で安心して過ごせるサポートルームは、学校とのつながりを維持し、学びや社会との接点を確保する上で重要であります。本市が全校への設置や支援員の配置を進めてきたことは評価しております。

一方、利用する児童・生徒の中には、常時の見守りや個別の配慮を必要とする子供もいる中、支援員の配置時間には週に20時間と限りがございます。教員だけでは対応が難しいため、児童・生徒が利用を希望するタイミングによっては、十分な受入れ体制を確保できない状況も聞いております。

特に負担の大きい小・中学校をはじめ、安心して過ごせる居場所を安定的に確保するためには、他校からの応援といった一時的な対応にとどまらず、支援員の増員や基本配置時間の大幅な拡充に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

最後に、中学生の放課後活動の充実についてでございます。

従来の部活動は、放課後の活動を通じて教員が生徒の心理的な変化や、人間関係の悩みに気づき、迅速な指導・支援につなげる重要な場としての側面も担っておりました。活動の場が地域や民間事業者と広がるコベカツの開始に伴い、学校と地域が連携して、子供たちの変化やＳＯＳをどのようにキャッチし、見守っていくいくのかという視点が今後一層重要になると考えております。

活動主体が外部へ移行しても、子供たちの健やかな成長を支え、安全・安心を保障する最終的な拠点としての学校の役割は変わりません。

コベカツの活動状況や子供の様子を学校がタイムリーに把握・共有できる仕組みづくりを進めるとともに、これまで以上に地域や専門機関と連携し、生徒１人１人に寄り添った温かい見守りと支援体制を講じていかれるのか、見解を伺いたいと思います。

以上５問、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　やの議員の御質問のうち、私からは学童保育の人材確保支援につきましてお答えを申し上げます。

学童保育に必要な職員配置は厚生労働省令に基づきまして、おおむね児童40名に対し、２名の職員となっておりまして、全施設におきまして配置基準を満たしております。

学童保育職員の勤務時間は、主に放課後の午後から夕方にかけてとなっておりますが、家庭の事情などによりまして、短時間勤務を希望する職員が多いというのが実情で、複数の非常勤職員が交代で勤務をしております。このため、安定的な運営体制を維持するためには、一定数の職員を確保する必要があります。

各施設は、ハローワークあるいは民間の求人サイトを活用して、様々な工夫をされているところですけれども、民間の求人サイトにつきましては、多数の求職者にアプローチでき、早期の採用が期待できる一方で、登録費用が負担になっているという声も聞いております。

そこで、神戸市では登録センターＫＯＢＥを有し、児童館や学童保育施設で働きたい方の雇用促進のために、求職者情報の登録や求人情報の提供を行っております。

登録者数や採用実績も増加をしておりますので、各施設へ利用を呼びかけるとともに、ホームページや広報紙、ＳＮＳなどを通じまして周知に取り組んでおります。

採用実績は2024年度が47名、2025年度が56名となっております。

さらなる人材確保策といたしまして、新たに今年度から保育園などへの就職支援を行っている保育士・保育所支援センターの求人対象に、学童保育施設を追加をすることといたしました。さらに、利用児童が増える夏休み

期間の人材確保のために、2025年度からは教育委員会と連携し、学校園の会計年度任用職員に学童保育施設での就労を呼びかけ、人材確保を図っております。

学童保育を安定的に運営していくためには、人材確保とともに、職員のスキルアップも重要です。そのために研修を開催するとともに、子供たちへの関わり方に悩んでいる職員をサポートをするために、心理士、教員による専門職による施設巡回も実施をし、職員の対応力向上を支援をしていきます。

今後とも人材の確保だけではなくて、スキルアップ、定着に向けた取組をしっかりと現場のお声を丁寧に伺いながら進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁を申し上げます。

最初に、敬老福祉パスの適用路線の拡充について御答弁を申し上げます。

今回の敬老割引の実証実験は、みなと観光バスからの提案を受けて実施をしているものでございまして、利用者がお手持ちのタッチ決済のできるクレジットカード、デビットカードまたはプリペイドカードを用いて乗車する方式を採用させていただいているところでございます。８月末時点で、割引の適用に必要な事前登録を完了した方は513名、延べ利用回数は１万5,022回となっておりまして、月当たりの利用回数は増加傾向にあるという状況でございます。

７月にみなと観光バスが、東灘区住吉台で実施をいたしましたアンケート調査では、実際に利用した方から「運賃支払いが便利になった。」「バスの利用回数が増えた。」といった肯定的な評価が多く寄せられているところでございます。

一方で、回答者のうち、事前登録が完了している方は４割程度にとどまっていたという状況でございます。

未登録者のうち、登録意向のある方は４割弱でありまして登録手続きが難しいことなどを理由に登録に至っていないケースが多かったところでございます。

みなと観光バスからは今後、さらなる利用促進を図るため、事前登録の支援代行を行う登録サポート会を継続的に開催をしていくというふうにお聞きをしているところでございます。

本市としても、希望される方が割引を利用できるよう、引き続き、みなと観光バスと連携をしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

今回の実証実験につきましては、敬老優待乗車制度と同様に高齢者の移動支援及び社会参加の促進を目的とする取組として補助を実施をしているところでございます。なお、実証実験段階であることや敬老パスとは異なる仕組みにより実施していることなどから、同制度の参加事業者に支払う負担金とは別枠で予算計上しておりまして、補償率に影響を及ぼすものではないという状況でございます。

一方で、また本実証実験の対象路線を拡大した場合には、追加の財政負担が生じることになるというわけでございます。

今後、現在の実証実験の状況も見ながら、財政負担の在り方や既存施策との均衡などを考慮し、対象路線の拡大について検討してまいりたいと考えております。

２点目は戦災資料館について御答弁を申し上げます。

戦後80年が経過し、戦争体験者の高齢化が進む中、神戸空襲をはじめとする戦災の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に継承していくことは、ますます重要となっているところでございます。

また、子供たちが市内で神戸の戦災につい

て身近に学び、実物資料などを通じて理解を深めることができる環境を整えることには大きな意義があるというふうに考えております。

一方で、御指摘をいただきましたように、本年６月に開設をいたしました神戸市歴史公文書館は歴史的に重要な公文書などの保存と利活用を主たる目的とする施設でありまして、展示スペースにも限りがあることから、小・中学生が集団で平和学習を行う場としては一定の制約があるという状況でございます。

子供たちへの平和学習につきましては、小・中学校では映像などの多様な教材や市内の語り部による体験談などを活用いたしまして、児童・生徒が戦争について実感を持って学べるように取り組んでいるところでございます。

また、本年４月に兵庫図書館内の戦災記念資料室につきましては、大幅なリニューアルを行わさせていただいたところでございます。展示資料を一新し、個々の資料の解説を充実をさせ、当時の市民生活や空襲の実相を分かりやすく伝える内容としたところでありまして、子どもたちが実物資料を間近に見ることができる場となっているところでございます。

また、御提案をいただきました、ふたば学舎でございますけれども、現在の施設利用との調整や、戦災資料の保存・展示に必要な設備、学校、団体の受入れ体制など、整理すべき課題は多いというふうに認識をしているところでございます。

いずれにいたしましても、平和は市民生活を営む上で最も重要なことでございます。まずはリニューアルした戦災記念資料室のＰＲ・活用、従前から継続をしております中央図書館における戦災関連資料展、ホームページなどを通じた情報発信の拡充に取り組んでまいりたいと考えてございます。

引き続き、子供たちをはじめ、多くの方々が神戸の戦災を知り、平和の尊さについて考える機会の充実に向けて、本市としてどのような手法が効果的か、教育委員会とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうから２点お答えいたします。

まず、校内サポートルームの支援体制でございます。

本市では、自分の学級に入りづらい児童・生徒が校内で安心して過ごすことができるよう、校内サポートルームを全小・中学校に設置し、支援員を配置しているところでございます。

校内サポートルームは、児童・生徒の登校から下校までの時間内で開設するものとしており、支援員だけに任せるのではなく、教員もしっかりと連携して運営に当たることになっております。

議員御指摘の常時の見守りや個別の配慮を必要とする児童・生徒がいる場合には、当然教員がしっかりと介入するとともに、その子供の特性によっては、くすのき教室や通級指導教室の利用など、本人にとって最適な場を学校内で検討していくこととなっております。

令和８年７月現在でございますが、校内サポートルームの１校１日当たりの平均利用状況は、小学校で1.5人、中学校で3.1人となっており、学校によっては利用者が少ないところもありますことから、人材の有効活用と校内サポートルームの利用ニーズの適正に応えるため、近隣の小・中学校間で支援員の相互応援を可能とする学校間応援制度を今年度から導入したところでございます。

また併せて、利用者が急増するなど、基本配置時間では運営が厳しく、負担の大きい学校に対しては、年度途中に支援員の配置時間を追加できるよう運用を開始したところでございます。

今年度から開始しておりますので、学校間応援制度がまだまだ浸透せずに、学校間での

調整が難しい面もあるということでございますので、教育委員会事務局としても、そこには積極的に関わっていきたいと考えておりますし、また運営上困難が生じた場合の追加配当が可能であるということを改めて各校に周知し、支援員の必要性が認められる学校をしっかり支援していきたいと、そのように考えます。

引き続き、各学校の運用状況の把握に努めながら、柔軟に対応することで、校内サポートルームが不登校や登校のしづらさを抱える児童・生徒にとって、安心して過ごせる居場所になるよう取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

続きまして、中学生の放課後の活動の充実でございます。

部活動においては、これまでもコベカツの議論において紹介されましたが、教員が顧問として日常的に制度に関わることで、技術的な指導に留まらず、生徒を多面的な視点で見守ることによって、大きな役割を果たしてきた、そういうことはお答えさせていただきました。

一方で、生徒や保護者の部活動に対する価値観の多様化により、近年、特に生徒が部活動に参加することに伴い、様々なトラブルは増加・複雑化し、教員がその対応に多くの時間を取られるといったことも生じてまいりました。

さらに、ほとんどの教員が部活動の顧問となっており、放課後、部員以外ですね、例えば担任の生徒ですが、悩みを抱える生徒等の対話や学習面での支援のための十分な時間をつくることが難しい状況であったことも事実でございます。

部活動が終了したことで生まれる時間は、先日もお答えしましたが、子供たちの学びをより深める授業づくりをするための準備の時間とすることはもちろん、放課後の学習支援や見守りが必要な生徒のカウンセリングなど、今まで時間を十分かけることが難しかったことに使う必要であると考えております。

個々の生徒がどのように放課後を過ごしているのか、適時把握し、必要に応じて指導や助言をするなど、生徒の成長につながる見守りと支援を充実する必要があると考えており、生徒の見守りに当たっては、地域や専門機関との連携も併せて重要であると認識しております。

いずれにしましても、コベカツの開始に伴い、生徒がやりたいことを主体的に見つけ、放課後を有意義に過ごすことができるよう、個々の生徒と寄り添った支援をしていきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　やの君。

○**21番**（やのこうじ君）　御答弁ありがとうございました。それでは最初から敬老福祉のほうから。

まず、東灘区役所でもサポート会とか開催してくださってることは承知しております。先日、六甲アイランドのお住まいの敬老パス利用者の方からお話を伺いましたところ、現在敬老パスにより六甲ライナーが半額で利用できることで、外出する機会が増え大変助かっているということでした。

一方で、三宮方面に出かける際には、ＪＲ住吉駅などで乗り換える必要がございます。その中で、三宮と六甲アイランドを乗換えなしで結ぶサブローバスというバスがあるんですけども、敬老パスが利用できれば、より便利に外出できるとの声もありました。

高齢者の外出機会の確保や移動の利便性向上という観点からも、将来的にはより多くの路線、事業者で敬老福祉バスを利用できる環境の実現に向け、早期の適用拡大を目指して取り組んでいただくことを要望したいと思います。

また、併せて昨年来から久元市長、そして都市局にもお願いをしております。神戸電鉄

沿線市民からの要望である神鉄シーパスワンの通年販売化についても、高齢者の外出、社会参加の促進と神戸電鉄の利用促進につながる取組として早期の実現をお願いできればと思います。

続きまして、学童保育のところですけども、東灘区の児童館や学童保育の現場から非常に切実な課題をたくさんお聞きしているところです。

東灘区は児童数が多く、現場では常に人材確保に苦心されております。民間の求人だけでは集まらず、限られた運営費の中から、派遣会社に頼らざるを得ない厳しい状況が続いております。その結果、ベテラン職員の方がストレス等から退職されるケースや、若手職員に十分な研修の機会を確保できないといった課題も生じております。

御承知のとおり、児童館はお盆休みもなく、年末年始も休館は６日間と年間を通して子供たちを支えている現場だからこそ、職員の皆様の心身の健康を守り、持続可能な勤務環境を整えることが急務だと考えます。

さらに子供さんにも影響が及んでおりまして、近年の物価高騰も現場を直撃しておる関係から、本市児童館での現在のおやつ代1,500円では、やりくりが大変厳しく、以前のように子供たちにお代わりをあげることが困難になるなど、現場の工夫だけでは限界を迎えているという声も併せて聞いております。近隣他市の状況も参考にしながら実情に合ったおやつ代の基準見直しや、必要な支援策を検討していただきたいと考えております。

子供たちの健全な育ちと現場職員の笑顔を守るためにも、本市として寄り添った支援、改善を進めていただきますように、重ねてよろしくお願いをいたします。

再質問になります。

民設学童保育の運営事業者からは、人材不足に加え、近年の地価や家賃の高騰による負担増に苦慮しているとの声も併せて聞きました。本市において民設学童保育に対する賃料助成制度を設け、運営支援に取り組んでいるところですが、東灘区をはじめとする賃料水準の高い地域では、その負担が依然として大きくなっております。

学童保育の安定的な運営と受皿の確保を図る観点から、地域の実情や賃料水準を踏まえ、助成上限額の見直しや地域特性に応じた支援の在り方を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　丸山こども家庭局長。

○**こども家庭局長**（丸山佳子君）　民設学童保育への助成制度についてお答えをいたします。

民設学童保育の安全・安心な施設運営を支援するため、本市では児童数に応じた職員の配置に必要な基本的な運営費に加えまして、施設の賃料やＩＣＴシステムの維持費等を助成してございます。

このうち、賃料についてでございますけれども、御指摘いただきましたとおり、地域によって賃料の水準に差があることは認識しております。賃料の助成につきましては、立地や施設面積等による賃料負担を考慮いたしまして、施設の安定的な運営を支援するため、2021年度から年間上限額を50万9,000円から150万円へ拡充をいたしました。また、助成額は50万円までは全額を補助し、50万円を超える場合については、超過額の半額を補助対象としております。

さらなる制度の拡充につきましては、慎重な検討が必要であると考えておりますが、今後賃料助成も含めた民設学童保育への助成制度につきましては、他の支援施策との優先度も考慮しつつ、各施設の運営状況や現場からの御意見等も踏まえまして、民設学童保育の安定的な運営に必要な支援の在り方を引き続き検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　やの君。

○**21番**（やのこうじ君）　ありがとうございます。先日、我が会派で東灘区内の学童保育施設を視察してまいりまして、現場の切実なお声を伺っております。

こちらの施設では、現在部屋のオーナー様の御理解と手厚い御配慮の下で家賃を抑え、工夫を重ねながら運営を進められておりました。しかしながら、子供たちが思い切り遊べる公園からは距離がありまして、より適した環境へ移転しようにも、周辺の家賃相場を考えると現実的には厳しいという壁に直面しておられます。

また、複雑なアレルギー対応やエピペンを所持するお子さんへの安全確保など、職員の皆様が極めて高い緊張感を持って業務に当たられております。

加えて、限られた敷地面積の中で体調不良となったお子さんの安静スペースや職員の休憩場所の確保も難しく、環境面でのサポート面も大きな課題となっております。

こうした安全管理、衛生管理の維持、そして保育の質の向上は、現場の献身的な努力だけに委ねるわけではなく、本市としても一体となって支えていく必要がございます。当局におかれましても、ぜひ現場に足を運んでいただきまして、その声に深く耳を傾けていただきながら、事業者の皆様が将来にわたって安心して質の高い運用を続けられるように、１人１人の子供たちと現場に寄り添った手厚い支援をお願いしたいと思います。

続きまして、戦災資料館についてでございます。

先日、私も神戸市歴史公文書館や今年５月にリニューアルした兵庫図書館の戦災記念資料室を見学してまいりました。貴重な資料が展示されている一方で、一度に学校のクラス単位で体験的に学ぶには、副市長おっしゃられたように、ちょっと厳しいなということです。

昨今の物価高騰の影響により、広島や長崎などへの修学旅行は保護者の負担も含め、厳しさを増しております。本市でも若い教員が増える中で、子供たちに命の尊さや、平和の大切さを伝えていくためにも、市内で身近に学べる平和記念館のような拠点の存在が求められているのではないでしょうか。

そこで提案したいのが、ふたば学舎であるんですけども、こちらは新長田駅から徒歩圏内でアクセスも大変よくて、近くには鉄人28号のモニュメントもございます。何より、晴天時には校庭で、雨天時には講堂でお弁当を食べられるスペースがございまして、教員が頭を悩ませる引率時の昼食場所やトイレの確保という点でも非常に魅力的な環境でございます。加えて、館内には環境問題を学べるエコノバふたばや、多文化共生を体感できるふたば国際プラザも同居しております。クラスごとに分かれて多角的な学びを展開できる潜在力を持っております。

戦災と阪神・淡路大震災という二大試練を乗り越えてきた旧双葉小学校の建物は、それ自体が歴史を語る貴重な財産でございます。本市内外から訪れる子供たちがゆとりを持って学べるよう、十分なスペースを確保し、広めの多目的室やオープンスペースもございますので、それを確保して、平和と防災学習の拠点として再整備・活用について、ぜひ当局としても前向きに御検討いただきたいということをお願い申し上げます。

続きまして、サポートルームの件です。

東灘区のある小学校で、先日伺ったデータになるんですけども、小学校のサポートルームでは、10時10分から14時40分という限られた開館時間の間に17人ものお子さんが利用されております。本来は心を落ち着かせるための穏やかなスペースであるはずが、人手不足の中で、子供たち同士のトラブルの対応に追われるなど、現場の先生方や支援員の方々が校内支援に大変苦慮されているとお聞きしま

した。同様の声は他校からも届いており、サポートルーム支援員の増員や配置時間の大幅な拡充が急務だと感じております。

また、当会派からも重ねて要望しておりますけども、スクール・サポート・スタッフの配置時間の拡充についても改めてお願いしたいと考えております。特に小学校では、児童への個別対応などが重なると、時間帯によっては職員室に誰もいなくなってしまう場面が発生しております。

とりわけ給食の時間は、熱いおかずの不慮の事故やアレルギー対応など、一瞬の油断も許されない場面が多く存在します。こうした時間帯にも対応できるようにスクール・サポート・スタッフの配置時間を拡充し、現場をバックアップする体制を整えていく必要がございます。

子供たちが安心して学校で過ごし、教職員が余裕を持って子供たちに向き合える環境をつくるためにも、本市としての現場の実態に寄り添った支援体制の強化を進めてお願いしたいと思います。

続きまして、中学生の放課後の件ですけども、今年、夏休みです、８月のことです。部活動帰りの中学生、テニスラケットを持っておりました。

私のことを知っているようで、声をかけてくれましてね、私もうれしさがもう舞い上がってしまいまして、何かしゃべらなあかんなと思って、その生徒さんに９月からコベカツやねと声をかけました。すると、その生徒さんは、私はコベカツには入らないという言葉とともに、ちょっと浮かない表情をされていたことが今も深く印象に残っております。

子供たちが置かれた状況や思いは様々でありコベカツに参加する・しないにかかわらず、誰一人置き去りにすることなく、１人１人に寄り添った温かい見守りと柔軟な支援体制を整えていくことが大切だと痛感しております。

また一方で、学校現場を支える教職員の負担についても見過ごせません。私自身、かつて小学校で教頭を務めた経験がございますが、学校現場において、教頭や事務職員といった１人職の立場は周囲に相談がしづらく、あらゆる調整や雑務を１人で抱え込んでしまいやすい現実がございます。今回のコベカツにおいてもクラブとの窓口を担う教頭や、備品管理・修繕に追われる事務職員への負担が集中しており、これが導入期の一時的なものにとどまらず、学校の施設や備品を使い続ける構造上、恒久的な負担として重くのしかかっていくことが強く懸念されます。子供たちがのびのびと活動を楽しめる環境を守ると同時に、現場の１人職の職員が孤立して業務を抱え込むことがないように、負担を軽減・分散するサポート体制の再構築について、ぜひとも当局として、現場の実態を踏まえた丁寧な御検討をお願いしたいと思います。

再質問に入ります。コベカツは校区や在籍校の枠を超えて幅広い選択が可能となる一方で、活動場所が自宅から離れる場合、交通費の経済的負担にとどまらず、生徒の移動そのものに多様な課題が生じています。特に公共交通機関が限られている地域では、夜間に自転車で移動せざるを得ず、暗い夜道の走行による交通事故のリスクや防犯上の懸念、また天候不順時の移動手段の確保など、保護者からも不安の声が多数届いております。

本市では、一部の中学校区を対象に移動支援の実証事業も進められておりますが、こうした移動や安全に関する課題は、市内他地域でも同様に存在をいたします。子供たちが居住地域や家庭環境、交通環境に左右されることなく、安全・安心に希望する活動へ参加できるよう、安全面や防犯対策も視野に入れた全市的な移動支援によるコベカツの保障についての在り方についても検討すべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○副議長（しらくに高太郎君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　移動手段でございます。これが一番悩ましい問題であることは間違いないと思っております。これまでの議論の中で御紹介させていただきましたが、まずそのコベカツへの移行の中の大きな要素として、部活動の数というか、生徒の数が減ってですね、４人の野球部や、５人のサッカー部ということが出てきたり、また教員が対応できないということで部活動の廃止があり、現状は維持できないということで、そういうことであればもう一定の種目については、一定、校区を越えて移動するということは避けられないと。その前提でスタートさせていただきましたし、当然、我々もこの間、市民の多くの皆さんの協力を得てクラブを何とか張りつけてはきましたが、やはり状況に応じては、一定、生徒にとっての負担や努力を理解をしていただかなくてはならないこともあろうかと思います。

移動に当たっては、現状、多くの生徒が自転車を私生活でも使っておる状況から、自転車が主な移動手段の１つになると、そういうふうに我々は捉えております。

ただ、御指摘いただきましたように、夜間ばかりではなく、半分以上は昼間もやってるんですが、自転車については、やはり安全面の配慮が必要だと考えておりますし、新たな通学路というか、道に行くわけですから、そのあたりについては、夜間の場合でありましたら、特に街灯や防犯カメラの設置など、この辺は市長部局とも連携しながら対応していきたいと考えておりますし、本年度全中学校で交通安全指導を実施して、ヘルメットの着用や交通ルールの遵守や、マナー啓発など、自転車の安全指導に今取り組んでいるところでございます。

御指摘いうか、御紹介いただきました移動支援実証事業、北区と西区の本当に一部の中学校で今やっております。これについてはもう公共交通が全くないということがまず大前提でございますし、配置しました近隣校というのが、やはり日常的に移動が困難であろうと判断したところについて今やらせていただいておりますので、これを全市的にやるということはなかなか難しいのではないかと正直思いますが、検証結果を見ていきたいと思います。

子供たちができるだけそういう外圧でできないということを避けるために、やっぱり保護者の経済的負担の軽減というのは急務だと思っております。その中で、我々が今やらせていただいてる経済的負担の軽減策としてのコベカツサポート、これをまずさらに充実させていきたいと、そのように考えております。

いずれにしましても、コベカツ開始に伴う経済的負担や移動手段など、この辺についての継続的な状況をしっかり把握し、検証して対応していきたいと、そのように考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　やの君。

○**21番**（やのこうじ君）　今回のこの質問は、保護者の方からたくさんお声が届いたということでさせていただいております。先日の神戸市総合教育会議におきまして、福本教育長は、コベカツはいまだ完成形ではない。まだまだこれからだと述べられました。

また、コロナ禍を経て従来の部活動の維持が困難になったことや、部活動に入らない生徒への配慮、生徒間の同調圧力といった学校現場の課題を解消するためにかじを切られた思いを改めて私実感いたしました。

さらに、当日は久元市長からも、市長部局から応援できることがあれば、ぜひ声をかけてほしいと、大変心強いお言葉がありまして、私傍聴席で拝聴しながら、本当にありがたく感じていたところでございます。

コベカツが真の成果を結ぶためには、子供たちはもちろんのこと、保護者、地域や団体、そして学校現場の誰もが安心・納得できる５

方よしの仕組みについてことが不可欠です。会派としてもしっかり応援してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○**副議長**（しらくに高太郎君）　御苦労さまでした。（拍手）

次に、14番川口まさる君。

（14番川口まさる君登壇）（拍手）

○**14番**（川口まさる君）　令和７年度決算に関連して、大きく４点質疑させていただきます。

まず１点目、金利上昇局面における市債発行戦略についてお伺いいたします。

令和７年度決算では、建設地方債の発行額は前年度から114億円増の665億円となり、臨時財政対策債を除く市債残高は7,129億円となっています。私はこれまでも、例えば2023年の９月議会において、金利上昇の懸念を述べ、また本年の２月議会においても、金利上昇局面における借換えリスクや債券ポートフォリオの構築についても指摘してきました。

２月議会でも紹介しましたが、神戸市における市場公募地方債の年限別発行割合について2021年度には30年債を25％、2022年度には20年債を19％発行していましたが、2023年度以降は、30年債や20年債の発行は見られません。市債の年限短期化によって借換えの時期が短期間で到来することになります。

先ほど木戸議員に対して、「金利見通しが不透明な状況の中で市場環境に合わせたリスク分散と長期的な視点での利払い抑制を図っていくためには、機動的かつ柔軟な起債運営を行うことが必要である」旨の答弁がありましたが、その「機動的かつ柔軟な起債運営」として具体的にどのような市債発行戦略を立てているのでしょうか。

今後の借換えに伴う利払い費の増加リスクをどのように認識しているのかと併せて、改めて御見解をお伺いいたします。

２点目は、国民健康保険事業会計決算に関連して、国保制度の公平性確保についてお伺いいたします。

本年３月18日、厚労省から「法人の役員である個人事業主等に係る被保険者資格の取扱いについて」通知が発出され、法人役員の被保険者資格について実態に基づき、適正に判断するための基準が示されました。

これを受け、５月26日の本会議において質疑したところ、社会保険の被保険者資格が遡って喪失された場合には、神戸市としても、国民健康保険料を遡及して賦課徴収する必要があることが確認できました。正直に保険料を納付している被保険者との公平性を確保するためにも、速やかな問題解決が求められますが、厚労省通知の内容に沿った対応によって、国保逃れの問題は既に解消したのでしょうか。または、今後解消に向かう見通しが立ったと理解してよいのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

３点目は、路上喫煙、ぽい捨て防止対策についてお伺いいたします。

神戸市において、路上喫煙対策としては、過料を徴収しており、神戸市のホームページによると、令和７年度の徴収件数は1,568件、徴収額は約156万8,000円となっております。

他方、ぽい捨て対策については、ぽい捨て防止重点区域において違法行為があった場合、２万円以下の罰金との規定があるものの、今のところ適用実績はありません。

５月議会でもぽい捨て問題を取り上げて、私から防犯カメラの積極的な活用を提案したところ、環境局長からは、神戸市カメラ等も今後活用することを検討していく旨の答弁もありました。

一方で、ぽい捨ての瞬間が映り込んでいるかチェックし、人物を特定して罰金適用につなげることは極めて難しい旨の答弁もありました。

他方、例えば渋谷区においては、ぽい捨てに対する罰則を罰金から過料に改め、本年６月から過料徴収を開始しています。

渋谷区がサイトに公開している過料処分件数によると、既に令和８年６月、325件、令和８年７月、183件の過料徴収を実行しています。

神戸市においては、まずはカメラの活用等により、既に存在する罰則の実効性向上に取り組むべきだとは思いますが、それには依然として課題があるのであれば、次善策として過料制度の導入など、より迅速に執行できる仕組みも検討すべきだと思いますが、御所見はいかがでしょうか。

４点目は、消防用設備等点検報告の徹底についてお伺いいたします。

消火器や自動火災報知設備などの消防用設備等について、火災時に確実に機能するよう日頃から維持管理する必要があります。そのため、消防法第17条は消防用設備等の維持管理義務を規定しており、同法第17条の３の３は消防用設備等の点検報告義務を規定しています。

これらの規定により、消防法令に基づき消防設備が設置されている防火対象物の関係者は、定期に点検し報告しなければなりません。要するに消防用設備等の点検報告は、消防法上の義務です。ところが、2025年度の神戸市における点検報告率は64.5%にとどまっています。

神戸市内において定期点検及び報告が必要な建物はおよそ５万棟存在しますが、点検報告率が約64.5%にとどまっている状況を神戸市としてどのように評価していますでしょうか、御所見をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　川口議員の御質問のうち、私からは消防用設備等点検報告につきましてお答えを申し上げます。

防火対象物の所有者等は、消防法第17条第１項に基づき、その用途や規模に応じて、消火器や自動火災報知設備などの消防用設備等を設置することが義務づけられております。

議員御指摘のとおり、防火対象物の所有者等は、消防法第17条の３の３に基づき、設置された消防用設備等について定期に点検し、その結果を消防機関に報告することが義務づけられております。

特に延べ面積1,000平方メートル以上の防火対象物の場合は、消防設備士などの有資格者に消防用設備等を点検させなければならないこととされております。

本市では、点検報告されていない対象物について、火災危険性や対象物の規模等を考慮しつつ、優先順位をつけて是正指導を図ってきました。

具体的には、自動火災報知設備などの複数の消防用設備等の設置が義務づけられる規模の大きい対象物に対して、立入検査や通知書を郵送することにより、是正指導を図ってきたところです。

これらの取組によりまして、全国の点検報告率は56.6%でありますが、本市の点検報告率は64.5%と全国平均を上回っているということは事実です。しかしながら、御指摘いただきましたように、全体の約３分の１が点検未報告の状態でありまして、引き続き点検報告率を高めていく取組が必要であると認識をしております。

今後とも点検報告されていない対象物に対しまして、粘り強く是正指導を図り、点検報告率の向上に全力で取り組んでいきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから２点御答弁申し上げます。

１点目は市債発行戦略についてでございます。

先ほどの御答弁との重複にもなりますので恐縮ですけれども、金利が上昇し始めた2023年度以降、本市では比較的低利で投資家需要が旺盛であり、安定調達が可能な５年債を中心に市債を発行し、利払い抑制に取り組んできたところでございます。

しかし、2023年度当時の状況と比較をいたしますと、現在は当時の想定を超えた金利環境となっておりますので、将来の借換需要の平準化及び借換えに伴う金利変動リスクの分散を図るために、2026年４月に７年ぶりとなる10年債を発行させていただいたところでございます。

本市はこれまでにも、市場環境や金利局面に応じた機動的かつ柔軟な起債運営を行ってきたところでございます。今後も市場環境の変化を捉えつつ、証券会社をはじめとした金融機関からの情報提供を受けながら、機動的かつ柔軟な起債運営を行い、安定的な資金調達に努めてまいりたいと考えてございます。

２点目は、国保制度の公平性の確保についてでございます。

いわゆる国保逃れと言われるスキームは、一般社団法人の理事就任後、法人に対して会費を支払い、法人からは極めて低額な役員報酬を受け取り、低額な報酬を根拠として算定された社会保険料のみを負担する方法だと認識をしているところでございます。

令和８年３月18日付の厚生労働省通知によりまして、法人役員の被保険者資格について勤務の実態や報酬の支払い状況を踏まえて、総合的に判断する基準が明確化され、社会保険の保険者において、より適正な資格確認が行われるようになったところでございます。

今回の通知により、被保険者資格の判断基準が明確化され、年金事務所や全国健康保険協会、健康保険組合において、勤務実態等を踏まえた適正な確認が行われることになったものと認識をしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、ぽい捨て防止の強化について回答させていただきます。

本市におきましては、神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例により、ぽい捨て防止重点区域で、ぽい捨てを行った場合、２万円以下の罰金に処することができる規定を設けてございますが、警察による捜査が必要であることや、瞬間的に行われるぽい捨て行為は現認が非常に難しいことから、罰金を適用した事例はございません。

御案内のあった渋谷区におきましては、ぽい捨てに対する罰則規定を２万円以下の罰金から2,000円の過料に変更するとともに、約60名規模の巡回体制を整備するなどの取組が進められていると承知しております。

一方、政令市におきましては、過料制度を持つ市が10市ございますが、実際に過料を徴収している市は４市のみで、全てたばこのぽい捨てに対する適用であると聞いてございます。

御提案のぽい捨て防止重点区域への過料制度の導入につきましては重点区域が市内全区38か所にわたり、面積が路上喫煙禁止地区の７倍以上となる非常に大きな面積となりますので、その費用対効果等につきまして、渋谷区や他都市の状況等もよく確認しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　御答弁ありがとうございました。私は金利上昇が自治体に与える影響を深刻に受け止めており、金利リスクについて繰り返し取り上げてきました。

このたび、７年ぶりに年限10年の公募地方債も取り入れたということで、ありがとうございます。これは、神戸市の単独地方債としては７年ぶりいうことですね。はい。ありがとうございます。

さて、例えば2023年の９月21日の本会議に

おいて、今西副市長からは、「市場動向を注視し、適切なポートフォリオを組みながら、引き続き安定かつ低利な資金調達に努めてまいりたい」との答弁がありました。

2026年の２月25日の本会議における答弁でも、「適切なポートフォリオを構築しながら安定かつ低利の資金調達に努めてまいりたいと考えてございます」と明言なさっています。

しかし、2026年の２月25日の答弁の中で、今西副市長は、「本市では投資家需要の低迷により金利が割高となっている超長期債ではなく、需要が旺盛で比較的低利で調達可能な５年、10年債を中心に発行しているところでございます」とも発言なさっています。

私は、その時々の需要に応じて発行年限の割合を変更し、結果的に債券の年限構成が変化することを指して、適切なポートフォリオを構築しているとは言わないと思います。神戸市が言う適切なポートフォリオを構築するとは、具体的にどのような考え方なのか、御説明をお願いします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　少し、先ほどの答弁と重複するところもあることもお許しをいただきたいと思いますが、この見通しが不透明な金利環境下における市債発行には、借換えに伴う金利変動リスクと長期的な視点での利払い費の抑制を考慮した機動的かつ柔軟な起債運営が必要であると考えているところでございます。

例えば、一般的に短・中期債は低金利ですけれども、借換時の金利上昇リスクが大きいのに対しまして、超長期債は金利上昇リスクには強いが高金利となるということが一般の傾向でございます。

市債発行における年限設定につきましては、今後の金利動向における正確な予測は難しいというふう前提に立ちまして、ただ、その中でも将来の金利動向がどのように推移した場合でも、極端な影響を受けないようにする必要があると考えているところでございます。この考えの下、本市としては、市債発行時点における政策金利の動向などの市場環境や投資家需要を踏まえた複数のコストシミュレーションなども行いながら、リスク分散と金利負担の軽減の両立を図るために、毎年度市債の発行年限を決定していくこととしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　「将来、金利動向がどのように推移した場合でも極端な影響を受けないようにする必要がある」との考え方には全く同意です。ありがとうございます。

先ほど神戸市における市場公募地方債の年限別発行割合を指して、2023年度以降、20年債や30年債の発行がないことを紹介しました。では、他都市における長期債の発行状況はどうなっているかというと、例えば大阪市においては、30年債を2021年度に16％、2022年度に13％、2023年度に17％、2024年度に14％、2025年度に８％発行しており、神戸市ほどの極端な変化は見られません。

つまり、神戸市においても、2023年度以降に超長期債の発行が全くできなかったというわけではありません。

常に長期債が有利とは限りませんが、特に金利上昇局面においては、年限短期化による金利変動リスクは軽視できません。将来の金利動向が予見できない以上、機動的かつ柔軟と言って、場当たり的に発行割合を変更するとばくちになります。

そこで、ある一定のルールに基づいて、市債ポートフォリオを管理する仕組みを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私どもの基本的な考え方は、特定の金利見通しということを前提

とするのではなくて、将来の金利動向がどのように推移した場合でも極端な影響を受けないよう、金利変動リスクと利払い費の抑制を考慮したポートフォリオを考えることが重要だというふうに考えているところでございます。

いろいろな自治体の発行割合等々の御紹介もありましたけども、自治体の中には毎年の各年限の発行割合というものを大きくは変えず、市場環境に応じた微調整を行うに留めている自治体もあるというふうにも承知をしておりますし、ただ、私ども分かる範囲内で政令市の状況も見させていただきましたが、神戸市のように市場環境によって年限の調整を行っている自治体もあるというふうにも理解をしているところでございます。

このポートフォリオというものをある程度固定をするようなルールにつきましては、この内容次第ではございますけれども、市場環境によりましては、金利負担が大きく変動する以上、特定の市場環境の下で決めた特定の市債発行割合を維持し続けることが、かえってリスクになり得るという場合もあるというふうに考えてございます。

引き続き、金融機関からの情報提供を受けつつ、適切なポートフォリオを構築しながら、安定的な資金調達に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　特定の市場環境の下で決めた特定の市債発行割合を維持し続けることは、かえってリスクにもなり得るということであれば、必ずしも一定の発行割合を固定するべきとまでは言いません。あと、もちろん、さらなる金利上昇を予想して超長期債を起債することを推奨しているわけでもありません。

ここ数年において金利は上昇してきており、かつ、実際に神戸市が年限を短期化してきたことを指摘しています。

長期債の金利が高いからと、年限を短期化すると、将来におけるリスクを増幅させ得ると心配しています。

あくまで将来の金利動向を予測することは困難だからこそ、年限構成を分散させるなどの、一定のルールに基づいた、将来リスクのコントロールを提案しています。よろしくお願いします。

この問題について２月25日の議事の中で、今西副市長は「本市では投資家需要の低迷により、金利が割高となっている超長期債ではなく、需要が旺盛で、比較的低利で調達可能な５年、10年債を中心に発行しているところでございます」と答弁なさっています。しかし、イールドカーブのスティープ化はマーケットが将来の金利上昇などを見込んでいることを示しています。

投資家による将来に対する予測が、現在の需給に影響し、金利として表現されていると認識するようにお願いします。

続いて、国保のテーマに移ります。

年金事務所とか協会、組合において確認が行われることになったと認識しているということでした。

確かに、社会保険の被保険者資格の喪失は、社会保険の保険者側で判断されるものです。

しかし、本来であれば神戸市が徴収すべきはずの保険料について、不正に免れたケースがあるのであれば、看過すべきではありません。国の通知に基づき、社会保険の保険者側に対して、適切な被保険者資格の判断を求めるとともに、問題解決に向けた働きかけを積極的に行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　八乙女福祉局長。

○**福祉局長**（八乙女悦範君）　先ほどからお話しいただいておりますが、社会保険の被保険

者資格の認定及び取消しは、日本年金機構等、社会保険側の権限により行われるものでありまして、本市には社会保険の加入実態を調査し、その資格の適否を判断する権限はございません。

今年３月の厚生労働省通知は、法人役員等に関わる被保険者資格につきまして、実態に基づき適正に判断するための基準を明確化したものでございます。

当該通知に基づきまして、日本年金機構が速やかに事業者調査に着手したということでございますので、今後、同機構等において、通知の趣旨を踏まえた適正な資格確認及び制度運営が図れるものと認識をしております。

本市といたしましては、国及び日本年金機構における事業者調査の状況を注視しつつ、社会保険側と連携しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　確かに、社保の資格について判断する権限はないですが、国保の保険者たる神戸市として座視しているだけで本当によいのでしょうか。

市として、厚労省や年金機構などに働きかけるべきだと私は考えますが、市長から御意見いただけませんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　これはですね、私も含めて、今回これまで起きてきた事象については、大変憤りを禁じ得ないところはあります。

禁じ得ないわけですけれども、実際問題、私ども国保の保険者として、どういうことができるのかということを考えたときには、それは八乙女局長から申し上げたとおり、私どもとしてそういう権限がないので、厚労省などの関係者に、そういう国保側の受け止め方についてを、しかるべきルートでしっかりお伝えをしておりまして、適切に対応し、改善を既に図られている面もありますが、しっかりとその動向を注視をしていきたいというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　ありがとうございます。憤りを禁じ得ないという部分で共感ができたと思っていますので、何とぞ今後ともよろしくお願いします。

国保逃れによって制度の信頼性は大きく損なわれました。それでも多くの被保険者は、国保の保険料を適切に納付しています。そもそも保険料の納付は法律上の義務です。であれば、神戸市は不正を認識した以上、なるべく早期に保険料を遡及して徴収し、問題解決に尽力する義務を負うべきはずです。

社会保険の資格喪失手続は、確かに社会保険の側の問題です。しかし、神戸市は国保の保険者として受動的な態度で待っていればよいというものでもありません。問題解決に能動的に取り組むようにお願いいたします。

続いて、ぽい捨てについて再質疑をさせていただきます。

渋谷区の環境整備課きれいなまちづくり係がサイトに公表している「渋谷区ぽい捨て対策プロジェクト概要資料」16ページによると、ぽい捨て者の52％が外国人だったと記載されていました。

神戸市におけるぽい捨て行為の主体については、あいにくデータを持ち合わせていませんが、市外からの旅行者による場合も多いのではないかと思います。

ここで、まず５月の一般質問でも引用した2023年２月27日の予算特別委員会における環境局の答弁を正確に引用します。

「罰金といいますと、刑事罰ということになりまして、これはかなり重い刑にはなるんですけれども、なかなかその適用に当たってということでございますけれども、例えば、条例を知らずに観光客の方がぽい捨てをして

しまった。そこで罰金を適用していいのかとか、また罰金を科すこと自体が一時的な滞在者の方に対しても意味があるかどうか、そういう運用に当たっては検討すべき課題があるのかなというふうには考えてございます。」このような答弁がありました。

ゆっくり言いましょうか。「罰金といいますと、刑事罰ということになりまして、これはかなり重い刑にはなるんですけれども、なかなかその適用に当たってということでございますけれども、例えば、条例を知らず観光客の方がぽい捨てしてしまった。そこで罰金を適用していいのかとか、また罰金を科すこと自体が一時的な滞在者の方に対して意味があるかどうか、そういう運用に当たっては検討する課題があるのかなというふうに考えてございます。」

こういう議事録になってました。

つまりね、環境局は「条例を知らずに観光客の方がぽい捨てをしてしまった場合、罰金を適用していいのか」との懸念を示していました。

私は全く懸念する必要がないと思います。

既に過料を実際に徴収している渋谷区の事例については、ぽい捨てに対してその場で過料を徴収される旨が英語でも報じられています。

例えば、６月１日のＢＢＣニュースのサイトにおいて記事が確認できました。現場に路面標示もあり、世界的なニュースサイトでも報じられている過料について、知らなかったとする弁解に対しては、その旅行者のリサーチ不足と言わざるを得ないと思います。

また、渋谷区のサイトには、処分件数のすぐ下にＱ＆Ａも掲載されています。一部を正確に引用します。

「Ｑ：渋谷区の条例を知らなかったのに過料を科された。」

「Ａ：渋谷区では、路面表示シートや横断幕など様々な方法を用いて、ぽい捨て禁止および過料処分の周知・啓発を実施しております。条例の存在を知らなかったとする弁明の内容は認められません。」

このように渋谷区は違法性の錯誤をもって責めを免れない旨、はっきりと記載しています。

旅行者であっても、法令を遵守しなければならないというのは当然のことであり、足を踏み入れる以上、その地の規則について関心を持つべきです。法の不知は言い訳にはなりません。罰金であろうと、過料であろうと、ルールに則って厳正に対処すべきだと思います。

そして、過料であれば神戸市として直接徴収できます。

渋谷区の事例では、過料を実際に徴収するに当たり、自治体においても広報しましたが、世界的報道機関にも取り上げられました。

神戸市においても条例を知らずに観光客の方がぽい捨てをしてしまった場合に酌量する必要はないと思います。

参考にするようお願いいたします。この問題については再質疑はなしにします。

最後ですね、消防設備の関係で、再質疑をさせていただきます。

消防法の44条11号と45条３号には、点検報告義務違反についての罰則規定が置かれています。私は点検義務違反が犯罪を構成する以上、刑事告発するのが正しいとは思いますが、行政においては警告、命令、告発と段階を踏んで違反処理を行っています。

ところが、神戸市における令和７年度の違反処理執行状況を確認したところ、点検報告義務違反に対しては、警告さえ１件も行われておらず、制度の形骸化が懸念されます。神戸市として点検報告率向上の必要性を認識しているのであれば、未報告となる原因を十分に分析し、点検報告義務違反に対する違反処理を円滑に実施できる仕組みを整えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　上山消防局長。

○**消防局長**（上山　繁君）　本市の違反処理の実施状況でございますが、ホテルや福祉施設において消防用設備等が設置されていないなど、火災が発生した際に、人命危険が高くなると判断される防火対象物に対しまして、警告、命令などの消防法に基づく違反処理により適切に是正を図っているところでございます。

御指摘いただきました消防用設備の点検につきましてですが、その報告状況を分析しましたところ、自動火災報知設備などの複数の消防用設備等の設置が義務づけられている規模の大きい対象物は84％を超える点検報告率となっております。

これは、これらの対象物を中心に、是正指導を図ってきた結果によるものであると考えておりまして、引き続き点検報告率の向上のために指導を進めていくべきと考えています。

一方で、点検報告されていない対象物は、消火器の設置のみが義務づけられているような規模の小さい対象物が多くを占めております。

その原因は、これらの対象物の所有者等が点検報告制度を失念している、あるいは点検報告制度の認識がないことによるものと考えております。これらの点検報告されていない対象物は件数が多く、また告発などの時間を要する違反処理をもって是正を図るよりは、行政指導を幅広く速やかに実施することで、是正を促すほうが点検報告率の向上という観点では、効果的であると考えております。

このことから、従前の取組に加えまして、今後は小規模な対象者に対しても焦点を当てまして、点検報告するよう記載した通知書を郵送するなどにより、是正指導を図ってまいりたいと考えております。

さらに、通知書による指導に応じない場合につきましては、督促状を送付するなど、統一的なルールを整えまして点検報告率の向上に取り組んでまいりたいと思います。

引き続き、これらの取組によりまして点検報告されていない対象物への働きかけと粘り強い指導を行うことによりまして、点検報告率の向上を図り、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいりたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　川口君。

○**14番**（川口まさる君）　ありがとうございます。おっしゃるとおりで、私も点検報告義務違反となる原因としては、大きく２種類あると思っています。１つ目は、そもそも点検報告義務を失念していたりとか、認識してないパターンです。こういった過失による点検報告義務違反については、議会も含めて、様々な場面でこの問題を取り上げたり、通知書などで周知していくことにより、少しずつ改善が見込めるとは思います。

もう１つのパターンは、点検報告義務を認識した上で故意に点検を実施していないパターンです。このパターンのほうが問題は深刻で、周知徹底だけでは効果的ではなく、行政における厳正な対応が求められると思います。よろしくお願いいたします。

消防用設備等は、万が一火災が発生した際に、市民の命を守るためのものです。点検報告率の向上の話を私はしていますけれども、その値の向上だけにとらわれることなく、適切な維持管理が行われるよう、対策をお願いいたします。

以上です。（拍手）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　御苦労さまでした。

次に、47番あわはら富夫君。

（47番あわはら富夫君登壇）（拍手）

○**47番**（あわはら富夫君）　私はつなぐ議員団を代表して、2025年度各会計決算案並びに関連議案について、市長並びに関係当局に３点の質疑をいたします。

その第１点目は、特定利用空港の指定に関する国の説明についてです。

本年３月30日に国から神戸市に対して、特定利用空港についての説明がなされました。私は経済港湾委員会で何度か疑問点について質疑をさせていただき、国への問合せも要請し、先日の委員会で国からの回答の説明もなされました。

しかし、先日の経済港湾委員会の質疑や、先ほどの質疑でも、平時と言いながら、有事のためのものであり、災害対策を強調しながらも、国の安全保障のためのものであることが明らかになりました。そして、平時と言いながら存立危機事態や重要影響事態など、自衛隊が直接他国の戦争に加わるグレーゾーン事態もこの枠組みから排除されない疑念が深まりました。

国の回答では、特定利用空港を受け入れても、軍民共有空港になることはないとしていますが、その可能性は残りました。軍民空港となれば、ジュネーブ条約では守られず、攻撃の対象になる可能性もあります。

委員会質疑や本会議質疑の内容では、本市が正しい判断を下すために必要な具体性のある情報が得られたとは言いがたく、また市民の不安を払拭できるものではありません。

したがって、直接に議会や市民への国からの説明が必要です。伊丹空港の特定利用空港の指定問題で10市協の市長たちも、国の説明を求めております。

ここで質疑しますが、国と太いパイプがある久元市長が、10市協の市長たちと連携して、市民への説明を自治体に振るのではなくて、国が直接に市民への説明を行うことを求めていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

第２点目は、計画段階から当事者目線を大切にした都市整備におけるバリアフリー化についてです。

都心・三宮再整備では、雲井通５丁目再開発ビル等において、バリアフリーの視点を踏まえたＥＶ整備等が行われ、神戸新聞でも評価されておりました。

しかし、車椅子利用の障害者団体などから、動線や稼働時間等を当事者目線でチェックしたところ、バリアフリー法には抵触しておりませんけれども、多くの問題点が見つかり、現在、都心再整備本部が窓口になり、改善に向けた懇談会が行われております。

しかし、既に計画から具体的な設計や建設工事に入っているものが多く、構造上の問題などで改善は難しく、運用上での対応しかできない状況になっております。

計画段階から当事者の目線が入っていたらとの思いであります。

一方、交通局ではモックアップ検証や障害者団体との意見交換を重ねて、駅整備が進められ、お互いの信頼関係も高まり、多くの改善がなされております。

都市整備においても、計画段階から当事者と対話することで課題を早期把握し、整備内容に反映でき、理解を得ながら事業を進めれば、障害者はもちろん、高齢者にとっても利用しやすい都市整備が可能になると思います。

ここで質疑しますが、利用者目線に立った都市整備のために、法令上の基準を満たすだけでなく、計画段階から障害者など当事者目線を取り入れることを積極的に行うべきと考えますが、見解を伺います。

第３点目は、令和７年度決算を踏まえた今後の財政計画についてです。

令和７年度決算では、新都市整備事業会計の閉鎖に伴う残余資産を活用した繰上償還を実施したこと等により、公債費が令和６年度より260億円増加しました。一方で、建設地方債の増加により、市債残高は増加傾向にあり、令和７年度末では１兆2,946億円にも上ります。

さらに、国債の金利上昇に伴い市債も金利が上昇しており、市債の新規発行や借換えによって利払い額の増加が懸念されます。今後、

三宮再整備等における新規起債が見込まれる中、将来世代の負担抑制と財政健全性の観点から、適正な市債残高管理が必要です。

令和７年度の繰上償還は、金利上昇の中、絶妙なタイミングでした。

ここで質疑しますが、今後は今回のように、新都市整備事業の残余資産を使えるわけでなく、昨日の答弁にもありましたが、今後の市債残高をどのように管理するのか、見解を伺います。

以上、市長並びに関係当局の明確な答弁を求め、つなぐ議員団を代表しての質疑といたします。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　あわはら議員の御質問のうち、令和７年度決算を踏まえた今後の財政計画、具体的には市債管理につきましてお答えを申し上げます。

金利の上昇による公債費の増加が見込まれていたことから、新都市整備事業会計の資産を活用し、229億円の繰上償還を実施いたしました結果、令和７年度決算におきましては、将来負担比率が64.5％から62.2％に低下をいたしました。

金利の上昇局面におきましては、公債費負担の増加が財政制約になることから、繰上償還による公債費の抑制は、財政運営の柔軟性の確保に寄与すると考えております。

また、令和８年度予算編成におきましても、新都市整備事業会計から継承した土地の売却代による繰上償還の予算48億円を計上しておりまして、今後の公債費の削減につなげることができると考えております。

今年の２月に公表いたしました中期財政収支見通しにおきましては、投資的経費が1,300億円程度まで増加し、新規市債発行額も1,000億円程度の水準まで増加する見込みでありまして、その後の公債費の規模が拡大することはそのとおりでございます。公債費の増加は、財政健全化判断比率のうち、実質公債費比率へ影響を与えるわけですけれども、本市ではこれまでの行財政改革などの取組によりまして、令和７年度決算におきましては、実質公債費比率は5.1％と政令市の中でも上位から５番目に位置しておりまして、良好な水準になると考えております。

一方で、足元の金利状況につきましては、昨年８月時点で1.5％から1.6％で推移していた長期金利が国の財政需要の高まりや不安定な国際情勢に対する懸念から、今年８月には2.8％から2.9％まで上昇し、さらに９月には30年ぶりに３％台に達するなど、急速な金利の上昇が続いております。

さらなる金利の上昇によって公債費の規模が増加する可能性があることから、市債残高を含め、将来世代に過度の負担を残さない持続可能な財政運営を行う必要があります。

今後とも、新都市整備事業から引き継いだ土地の売却を着実に進め、公債費の抑制を図るとともに、10年間の財政の見通しを示した上で、中長期的な観点からも含めた予算編成を行い、投資の重点化や歳入・歳出両面にわたる不断の見直しに取り組むことで、財政の健全性を確保していきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから特定利用空港について御答弁申し上げます。

令和８年３月30日に国から神戸空港を特定利用空港の対象候補として検討しているとの説明が空港管理者である神戸市に対して実施をされたところでございます。

それ以降、市会や市民に対しては、速やかに議会報告やホームページの発信を通じて情報提供に努めてきたところでございます。

さらに、この間の市会での質疑や所管課に直接寄せられた市民からの声を踏まえて、特

定利用空港に関する不明な点を国に確認し、国から得た回答を、９月15日の経済港湾委員会にて御報告をさせていただいたところでございます。

本市としては、質問した内容について明確に国から見解が示されたものと認識をしているところでございます。

特定利用空港は国の枠組みであることから、国が主体的に判断し、必要に応じて国において説明されるものと認識をしているところでございます。

御指摘の国へ説明会の開催を要請していくことにつきましては、先日の経済港湾委員会においても、そのような御意見があったことは、国に伝えていくと答弁をさせていただき、委員会終了後、神戸市として速やかに国に伝えたところでございます。

また、本市における市民説明につきましては、これまでにも本枠組みに関して疑問点や意見のある市民には電話やホームページからの問合せ、わたしから神戸市への提案などで寄せられている市民の声を通じて、直接丁寧に対応させていただいているところでございます。

いずれにせよ、今後も議会への報告事項を速やかにホームページにて公表するなど、適切な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、計画段階から利用者目線に立った都市整備について御答弁をさせていただきます。

三宮駅周辺は、神戸市バリアフリー基本構想におきまして、重点整備地区に設定されており、当該地区内の駅や主要施設など生活関連施設間を結ぶルートをバリアフリー化していくこととしております。まず、三宮駅周辺デッキにつきましては、設計段階から障害者団体等、様々な方の意見を取り入れるため、2023年１月に神戸市バリアフリー推進会議におきまして、事業概要を説明し、御意見を伺っているところでございます。

また、2025年８月には三宮再整備事業全般におけるバリアフリーの取組を御説明し、御意見もいただいているところでございます。

さらに、デッキや雲井通５丁目再開発事業等につきまして、県の福祉のまちづくりアドバイザーによるチェック＆アドバイス制度を活用し、障害者の方や高齢者の方、乳幼児連れの方など、様々な利用者の立場から点検や助言をいただいているところでございます。

助言により、基準以上の対応としまして、視覚障害者誘導用ブロックの設置方法や、手すりの点字表記などについて、設計に反映したことや、駐車場入り口で車椅子用駐車マスの位置を案内するサインについて検討しているところでございます。

都心・三宮再整備におきましては、このように、障害者の方々の御意見をバリアフリー対策に反映させておりますが、現在もバリアフリー推進会議に参加されていない障害者の方々から様々な御要望をいただいているところでございます。

これにつきましては、個別事業ごとの御説明や、関係者一同が集まり、直接意見交換する機会も設けているところでございます。その場でも、様々な御意見を頂戴しており、ハード施策で対応できないものにつきましては、ソフト施策で対応を検討するなど、現在も引き続き意見交換を継続しております。

都心・三宮再整備におきましては、今後も複数の事業や、また元町駅周辺のリニューアルプランの策定などを進めていく予定がございます。

今後も引き続き、バリアフリー推進会議等で御意見を伺うとともに、障害者団体からの御要望に応じて、個々の事業進捗に応じて、早い段階から意見交換を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　それでは、ちょっと17分ほどありますので、再質疑させていただきたいと思います。

ちょっと、最後のほうから逆に質問させていただきたいと思いますが、確かに新都市整備事業の残余があって、それを活用してできるだけ市債残高を減らしていくことはできないけれども、どんどん返していくということを先取ってやっていくというのは、私もずっと前から主張させていただいてたんですが、今後、ポーアイ２期の土地処分だとか、空港島もこれからどういうふうな形になるか分かりませんけれども、大方2,000億から3,000億ぐらいに上る、まあ2,000億ぐらいにはなるんじゃないかと思いますけれども、土地というものが一方であるわけで、それをどのように活用するかというのを将来世代の安定化も含めてですね、これはきちっとやっぱり考えてやっていただきたいと、これはもう要望にしておきます。

今の地下鉄三宮駅のバリアフリー化の関係で、実は５～６年前になると思うんですけど、交通局と地下鉄三宮駅のエレベーターの改修工事で、実はこれはバリアフリー法に違反してたんですけど、したがって、このことを障害者団体から指摘をされて、私も関わって、結果的には工事は終了してきたけど、もう１回工事をしないといけなくなった。それに反省をして、交通局長もおられますけれども、交通局のほうではできるだけこれからやる駅舎のエレベーター改修だとか、いろんな改修に障害者目線を一緒に取り入れようと。いわゆるモックアップ検証という、職員と障害者の人が一緒にその場所に行って、実際に体験をしてみて、これはこうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかということも、実は交通局今やり始めてます。

結果的に構造上できないものって、これは仕方がないので、それは実際にモックアップ検証なんかして、実際に行っている人たちもこれは納得するわけですね。これは無理やなと。だったら、こういうふうな運用で何とかしましょうかと。こういう過程を交通局は今非常に大事にされて、結果として事業は逆に前に進んでいってるっていうのが実際上あるわけです。

ところが、先ほど言われた三宮再整備なんですけども、規模が大きいというのは１つあるのはあるんですけど、確かに障害者のいろんな意見を入れたって言うんですが、実際にこの障害者団体の皆さんの意見を聞いてみますと、ストレッチャーみたいな車椅子もあるわけです。そうなると、とても入れるようなエレベーターになってないとか。最終的に雲井通のところで降りることになってるんですが、最後の降りる部分にはエレベーターがないとかですね、チェックをすると、かなりいろいろと問題が出てきたということで、今話合いが実際始まってます。それはもう評価してるんです。その話合いが始まったことは。ところが、その話合いが始まったときに、担当者も含めてですね、もうちょっと前に聞いといたら、「実はこれ解消できたのにな。」と。「設計段階からそれ組み込めたのにな。」というようなものがやっぱり幾つかあるんですよ。そういうのをちゃんとね、捉えてほしいと、一定の手続を取りましたということじゃなくて、実際上どうなのかっていうことをですね、会社の皆さんと、計画段階からりいろいろと議論して、目線を一致させていくというのが必要だと思うんです。

実際、福祉局のほうで職員研修でもうそれやってるんですよ、交通局のやつを１つの事例にして。職員研修でやってるというのを聞いてます。ただ、福祉局からすれば、事業局に対してなかなかそのことを言い切れないというふうな問題もありますので、ある意味では事業局のほうはちょっとそれを理解してほ

しい。

もっと言えば、市長のほうも１回それを、交通局やってることを１回見ていただいてですね、事業局に対して、福祉局が事業局に言うには、ちょっと、こんなこと言うと福祉局長怒るかもしれないけど、いいづらい部分があると思うんですね。だから、そういうことを実際やってほしいなというふうに思うんですが、市長さん、久元さん、どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　風通しのいい職場づくり、局の間でもですね――いうことに努めておりまして、福祉局が都市局などに遠慮をしているというふうには思えないですけれども、せっかく御指摘もいただきましたので、より一層、局間の意思がしっかりとよく連携できるように努力していきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　風通しをよくしていただきたいというだけじゃなくて、実際に、こういうふうに当事者目線を建設段階というか、計画段階から当事者目線を入れていくような、そういうことをやっていただきたいなと。交通局、非常にうまくやれてまして、障害者団体の皆さんも非常に感謝してて、できないことはできないっていうのは、実際に自分たちもその設計に携わったり、その具体的な議論に携わったら分かるわけでね、そしたら運用上で何かできないのか。

逆に言うとですね、交通局ではもう無理だと思ってたのを、障害者団体の皆さんに聞くと、いや、こういうふうに方向を工夫したらできるんじゃないですかっていう案をもらって、それでうまくいったという話も聞いてます。こういうことをですね、皆さんのほうで風通しよく、福祉局ではそうだと言いながら、事業局ではそうなってないので、そのことをひとつよろしくお願いしたいと思います。これも要望に代えておきます。

それでは、３番目というか、一番最初に質問した特定利用空港の問題についてです。

今日も午前中に大分細かくいろんな質問、質疑がなされました。私のほうからは、平時や災害対策と言いながら、事の始まりは岸田政権の安保三文書、台湾有事っていうのを想定して、国の安全保障の問題で民間空港や港湾を有事で使い勝手いいものにしましょうというのが事の出発なんです。特定利用空港・港湾と、僕も前に１回質問したことがあったと思うんですが、それが出発でした。

委員会質疑では、存立危機事態や重要影響事態での神戸空港の利用は個別具体的に判断されながらも排除されていませんというふうに回答をいただいてます。これはちょっと私順序をちょっと変えてますけど、存立危機事態、重要影響事態っていうのは、武力攻撃事態の有事ではなくて、平時と有事の間にあるというグレーゾーン、そのグレーゾーンが今回の枠組みの中で排除されているのかという質問に対して、基本的には排除されていない。ただ、入るか入らないかっていうのは個別具体的な内容によると。

局のほうは、個別具体的な内容によるということを、今日も朝、局長非常に強調されてるんですが、実は大事なのは排除されていないということです。そうなるとですね、存立危機事態だとか、重要影響事態という、いわゆるグレーゾーン事態が利用の余地が残ったままの回答になっている。

これ入りませんよって言って、明確に国が言ったんだったらいいんですけど、利用の余地が残ったままになっている。それで心配するのは、重要影響事態では、他国の戦争で友好国に対して後方支援を行うということになっています。

そうなれば、友好国の戦力を維持し、高める行為を行うということになりますから、そうなると軍民共有空港とみなされて攻撃対象

になっても、この国際法違反にならないという、そういう仕組みになってるんです。ここに実は余地が残っていると。ここの個別具体的とは何なのかというのはですね、私は国に直接聞きたい。したがって、国のほうが直接神戸市に対して説明をするべきではないかなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　午前中の答弁と少し重なる部分がございますけれども、まず軍事目標のところで、先生のほうからございましたですけども、少し加えて御説明もさせていただきますと、軍事目標と言ってますのはジュネーブ諸条約に規定される軍事目標に該当し得るかということだと思いますけども、そもそも、この軍事目標というものは、ジュネーブ諸条約の第１追加議定書第52条２におきまして、軍事目標はその時点における状況において明確な軍事的利益をもたらすものに限るというふうなことを規定されていると。これはもう委員会のときでも御説明させていただきました。

ですから、実際にグレーゾーンといったものがどのような事態になるのかといったところの御質問かと思いますけども、それはもうまさしく、そのときにおける個別具体、こんな事例だというよりは、その時点における事象自体を捉まえて考えるべきだということだと我々は考えてございます。

以上でございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　今、局長理事からの答弁ありましたけれど、まさにね、今、局長理事が言われたように、個別具体的な判断を要しないといけないような事態が、この特定利用港湾というものを私たちが――神戸市が承認したら、個別具体的なことを判断をしないといけないようなことが起こるということの余地を残す。俺がさっきから言ってるのが、そういう余地を残してしまうということを避けるべきではないのかということを言ってるわけで、これを受けてしまうと、最終的に個別具体的な判断になるのかもしれないけれども、これ自体が全てを排除しているわけではなく、その要素は残っているわけですから、そういう事象が神戸空港の特定利用空港を受けることによって、神戸市長が判断をしないといけない事態も出てくるんではないか。それだったら、今から避けておいたっていいんじゃないですかと言ってるので、その辺はどうなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　山本理事兼港湾局長。

○**理事兼港湾局長**（山本雄司君）　まず、そのグレーゾーンにおきまして、そもそもこれ、国におきまして、例えばグレーゾーンの事態、これは内閣の認定という作業ですとか、あるいは国会の承認という、つまりは国レベルにおいて個別具体の事例をつかまえながら、これがその事態に該当するのかっていうようなことが議論されると。それを踏まえて、先生が言われてますのは、その後において特定利用空港の利用調整に、その際該当するんじゃないかというところだと思いますけども、まずは国におけるグレーゾーン事態における認定、国会の承認といったものの動きといったものを、まずはつかまえると。確認していく、注視していくということが重要じゃないかなというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　多分、山本さんもよく勉強されてるんだと思うんだけど、このグレーゾーン存立危機事態、重要影響事態の場合には、確かに国会での承認っていうのは

要るんです。要るんですけど、ただそれは事後でもいいというのがあるんですね。となると、事後でそれは承認されるかもしれないけれども、それは事後承認でもいいという範囲なんですよ。

そうなると、まだ国会に承認もされていないこのグレーゾーンというものが具体的にその神戸市として考えないといけないという事態にやっぱり陥る可能性あるんですよ。私はそれは避けるべきではないかなと。

もっと突っ込んで言うと、今回の回答の中に、私もこういうのを聞いてくれっていうことを局のほうにお願いしたんですけれども、実際ペナルティーがあるのと、これ拒否したからと。と言うたら、いや、ペナルティーはありませんと明確に、これは明確な回答がなされています。

それともう１つはどんな利点があるんですかと。確かにね、南西諸島の近くの小さな港なんかでは、自衛艦がやっぱりなかなか入れませんから、実際に自衛艦が入ろうとすると、港湾施設を充実させると、その充実させるためのお金は国が負担しますよと。ということでこれは利点があります。高知港もですね、最終的にこの特定利用港湾を受け入れたんですけれども、高知港も、あそこは何か結構、喫水が浅いんですよね。したがって、しゅんせつしないといけないと。そういうのは国のほうからちゃんと金出しましょうと。そのことによって、民間が利用する場合にも便利になるという利点がある。

そうだったら、神戸空港にどんな利点があるんですかというのを聞いてくださいということで、この前回答がありました。その回答では、別段、要するに航空法によって規定されている必要なものについては、今も整備――国の責任で整備されています。それを整備してますという回答はあったけれども、新たにこういう利点がありますと、空港事業、我々神戸市の空港事業としてプラスになる利点は、実は何の指摘もなかったんです。

その辺を考えてみると、ペナルティーはない。しかも、利点もそれほどない。

最後、先ほど言ったようなグレーゾーン事態をですね、神戸市が突きつけられた場合には、市長は悩まないといけないと。というんであれば、それを受けなくても何の問題もないのではないか。どうしても受けてくれと言うなら、その辺の具体的な内容を国において説明してもらうという必要があるのではないかというふうに思いますが、その辺、市長どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　いずれにいたしましても、国から正式な要請があれば、その時点においては、責任ある判断をしなければなりません。ですから、今の時点では、これは今までも国からの説明があり、説明に対して疑問点があれば、あわはら議員からの御指摘も含めてですね、疑問点を国に聞き、それに対して回答をいただき、これをしっかりと市民に情報を公開して説明をする、そういうやり取りをしている段階です。

そういうやり取りをした上で、国から正式な要請があった時点では、その時点までにおけるそのようなやり取りを踏まえて、市としての責任ある回答をしていきたいというふうに考えております。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　その回答なんですが、また一番最初に戻るんですけれども、この枠組みは国の枠組みです。これ完全にね。多分、その安全保障っていうのは、これは自治体の仕事ではなくて、これも国の仕事です。

そうであるならば、どうしても民間の空港を利用したい、自治体空港を利用したいというのであれば、自治体の長に説明するだけではなくて、私たち市民に説明してもらいたい

んです。

したがって、直接の説明の場みたいなものを国がですよ、何か神戸市が肩代わりして、こう言うてたでと、いや、それおかしいん違うかいうて、僕がまた言うてね、また神戸市のほうは、今の市長の話じゃないけど、また問い合わせしますというんじゃなくて、直接国が来て説明をしていただきたい。そういう場を持っていただくように、久元市長のほうから強く要請してもらいたいというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　国の施策ですから、国が直接説明するということもあり得るのではないかということは、これは港湾局からお伝えをしているところです。

（「議長」の声あり）

○**副議長**（しらくに高太郎君）　あわはら君。

○**47番**（あわはら富夫君）　それでは、国の説明を強く求めていただくことを要請をして、私の質疑を終わっておきたいと思います。

○**副議長**（しらくに高太郎君）　御苦労さまでした。（拍手）

この際、暫時休憩いたします。

午後２時55分に再開いたします。

（午後２時36分休憩）

（午後２時55分再開）

○**議長**（よこはた和幸君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

直ちに議事に入ります。

休憩前に引き続き、令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案に対する質疑を続行いたします。

38番岡田ゆうじ君。

（38番岡田ゆうじ君登壇）（拍手）

○**38番**（岡田ゆうじ君）　大きく３問質問をいたします。

まず初めに、ヤミ専従問題のその後についてであります。

労働安全衛生法により50人以上の職場は安全衛生委員会等を設置する義務があり、神戸市の市長部局の場合は62の職場に安全衛生委員会が設置をされています。

法律上、労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は、委員の半数について、その労働組合の推薦を受け入れなければなりません。

神戸市の場合、８年前のヤミ専従問題を経て、新規職員の労働組合の加入のあっせんが廃止されたため、組合加入率は激減をし、過半数を満たす職場は存在をしません。にもかかわらず、依然多くの職場で労働組合にある委員推薦受入れの強制という違法行為が継続をしていたことが発覚をいたしました。

本年６月10日に私から早期の是正、すなわち違法行為の撲滅に取り組むことを当局に申し入れたところでありますが、現在の進捗状況を伺います。

２点目に、行財政改革の取組についてであります。この８年間で、神戸市の総職員数はほぼ変わらず、微減をしておりますが、課長、係長級以上の幹部職員は１割弱増加をしております。

具体的には、全職員数で2017年に２万222人だったものが、2025年には２万79人と、0.7％だけ減少しております。

にもかかわらず、幹部職員の数は2017年に3,191人だったものが、2025年には、何と3,468人と８％も増加をしております。

全体の市の職員数が変わっていない、もしくは僅かに減っているぐらいであるにかかわらず、なぜ幹部職員数だけこれほど増えているのでしょうか。

市は、行財政改革方針2025の満了に伴い、「やめる・へらす・かえる」の視点に基づく徹底した業務改革を実践したとのことでありますが、幹部職員数は減らすどころか、むしろ８％の増加をしております。人件費も増加せざるを得ず、これのどこが徹底した業務改

革――行革だったのでしょうか。見解を伺います。

最後に、公共事業委託業務の入札・調達に関してであります。

今日、共産党からも、こうべ未来からも公園管理の話について問題提起がありました。

令和５年３月、垂水区の公園で高さ約５メートルの樹木が倒木をし、ボールを取ろうとした男子中学生が下敷きとなり、一生涯続く後遺症を負うこととなりました。

また、本年５月、須磨海浜公園で高さ約10.5メートルの樹木が根元から倒れ、散歩中の男性が下敷きとなり、全身打撲などの重傷を負い、助けに入った20代男性も同じく重傷を負いました。

公園管理の欠陥による事故が相次いでいます。問題は、市が公園樹木等の工作物責任を負いながら、核心であるはずの安全管理業務が委託先等に十分徹底されていないことであります。

そもそも、公園管理作業の委託については、最低制限価格制度がないため、予想価格より極端に落札価格が低く、落札価格が予定価格の５割を切ることが常態化しており、サービスが低下しているとの指摘があります。

具体的には令和５年度は43.1%、令和６年は39.7%、令和７年度は何と36.8%であります。

すなわち令和７年度は平均して、実に予定価格の３分の１程度の価格で落札をされているんです。

この極端に低い落札価格の原因は、まず１つに、下限価格が設定されていないことにあるわけでありますが、なぜ市は下限価格を設けないのか、見解を伺います。

以上、御答弁よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　岡田議員の御質問のうち、私からは職員数の削減の状況と、その背景などにつきましてお答えを申し上げます。

市役所全体の総職員数は2017年４月の２万222人から2025年４月の２万79人と143人の減であり、おっしゃるとおり微減ということになっております。

どうして2017年を起点としているかというと、この年に県費負担教職員が県から指定都市に移譲されたからです。

この要素を除きますと、この間の神戸市の職員の削減数は約1,060人というふうになっております。

この削減率をほかの指定都市と比べますと、神戸市を除く指定都市では平均約４%増加しておりますが、神戸市は12%減少しているというのが現実の数字です。

係長級以上の職員、おっしゃるとおりの数字で増加をしております。係長級以上の職員を増加した理由は、これは事業の推進力を高める、またいろんなプロジェクトを推進する上で各方面との調整が要る。あるいは、マネジメント機能の強化を図ると、こういう理由で増やしたわけですけれども、内容は児童虐待への対応、児童相談所の体制の強化、各保育所の運営管理体制の強化、消防・救急体制の強化、都心・三宮や王子公園における再整備の推進、神戸空港の国際化などが原因となっております。

係長級以上の職員が確かに増えたわけですけれども、職員全体に占める係長級以上の割合をほかの政令指定都市で比較をいたしますと、回答がなかった京都市と福岡市を除く18都市は平均22%で、本市が18%となっておりまして、上から15番目ということになっております。

こういうような状況で、今申し上げたような数字になっているわけですけれども、岡田議員がおっしゃいましたように、「やめる・へらす・かえる」という、そういう改革を進めてきたところでありまして、まだ十分でないところがあることは事実です。

引き続き、ＡＩの導入をはじめとしたＤＸの推進による業務の削減、効率化などを進めてスリムな職員体制で仕事が効率的にできるように進めていきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから安全衛生委員会について御答弁申し上げます。

労働安全衛生法におきまして、事業場単位で設置する安全衛生委員会の委員につきまして、議長となる委員を除く委員の半数は当該事業場に労働者の過半数で組織する労働組合がある場合は当該労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者の推薦に基づき、事業者が指名しなければならないと定められているところでございます。

各事業場の安全衛生委員会における委員選出方法について確認を行いましたところ、62の事業場のうち22の事業場において、過半数労働組合がないのにもかかわらず、当該労働組合から委員の推薦を受けている事例を確認をしたところでございます。

これは労働組合の加入状況が変化する中で当該労働組合が事業場の労働者の過半数で組織されるものであるかを確認しないまま、従来からの推薦指名方法を継続していたことによって生じていたものでございます。

このため、行財政局におきまして各事業場に過半数労働組合があるかを確認するとともに、各事業場に対し、法令に基づく適正な委員選出手続を徹底するよう通知をしておりまして、10月末までに適正な選出手続を完了する予定となっているところでございます。

今後は、各事業場における制度の運用状況について必要な点検を行い、法令に基づく適正な運営の確保に努めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　小松副市長。

○**副市長**（小松恵一君）　私からは、公園管理委託業務の入札について御答弁申し上げます。

本市の公園管理における草刈りや樹木の剪定、伐採等の作業につきましては、最低価格落札方式により業者を決定しており、最低制限価格は設けていないところでございます。

これらの業務につきましては、品質確保が重要であり、これを目的として2023年度から成績評定制度を導入しているところでございます。

成績評定の結果はおおむね標準的な水準を上回っており、現時点においては低い価格での落札が業務品質の低下に結びついている状況にはないと認識しているところでございます。

一方で、中には手直しを指示するケースもございますが、その都度業者に適切な指導を行い、品質の確保に努めているところでございます。

公園管理作業における適正な履行と品質確保は重要な課題でございますので、今後も成績評定の活用を図るとともに、最低制限価格をはじめとした契約手法について研究・検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　岡田君。

○**38番**（岡田ゆうじ君）　ありがとうございました。まず最初に、幹部職の数が多いということで、これがまず市長も大体数字一緒ですねとおっしゃっていただいた一覧表であります。2017年から2025年までに２万222人から２万79人にちょっと減ったと。今、市長はここから前もカウントしたら、もっと頑張って減らしてるんですと、それは大変大きな成果だと、もちろん私も思います。

それだけ減ってるのに、職員数がそれだけ減ってるのに、何で幹部職員が増えてんのという問題意識なんです。だから減らしてるこ

とはもちろんいいんですけども、全体が減るんだったら幹部職員だって減るはずであります。だけど、例えば私が今挙げたこの2017年から2025年までに全体の職員数は0.7％減っているにもかかわらず、係長は8.1％、課長は7.8％、部長も7.8％、局長は8.9％、全部合わせて300人ぐらい増えてしまっていると。何でなのと。私、昔からずっともうこの問題を言っているわけでありますけどね、例えばこれは私たち全員が今一覧表で、電話帳で配られている幹部職員の一覧表の抜粋ですけども、このこども家庭局幼保振興課の課長職の欄なんですけどね、幼保振興課長Ｈさんがおられる。そのほかに幼保振興課課長のＩさん、幼保振興課課長さんのＭさん、幼保振興課課長さんのＩさん。だから、幼保振興課に行って、すみません、課長さんって言うと、８人がわっと一斉にこっち向くわけです。私も課長です。私も課長です。課長といったら私もです。

普通、常識的に考えて、課長というのは１つの課に１人ですわな。課のプレジデントでありますから。だけど、役所の場合は、なかなかそういうわけにいかないんですと。私３年前にこれを指摘したときは、実は幼保振興課課長というのは40人おった。全部合わせて41人おったんです。だから、幼保振興課に行って、本当に同じオフィスでいるかどうかは別として、課長さんって呼んだら41人がばっと、はい、課長ですと。何でこういうことをしているのと聞くと、いや、それぞれ課長には重大な責務があって、課長級としての給料をもらうだけにふさわしい重要な仕事をみんなしてるから。だからそれぞれ担当をね、このエリアのトップですということで担当を持ってるんです。

ちょっと３～４年前までには、それをわざわざ担当課長という言い方をしてました。それがちょっとあれだっちゅうんで、もう担当課長を課長に変えたわけですね。

例えば、幼保振興課だったら、こどもＤＸ推進課長、保育所運営担当、保育所総括担当、保育所総括担当、保育所総括担当が３名もいますけどね。

だから、それぞれ担当を持ってて、その領域でのトップ選手なんだからいいでしょうと、大事なんだし、今市長もおっしゃった虐待の問題とか、すごい大事なことばっかりやってんだから、もっともっと課長を増やしても大丈夫だよねと、必要だからねと。

もっと驚くのはこれですよ。教育委員会事務局の教職員人事課、教職員人事課長Ｈさんのほかに、教職員人事課課長のＵさん、教職員人事課課長のＥさん、教職員人事課課長のＴさんと、課長さんが12名と本当の課長さんが１名おられる。

とうとう、もう何々担当って書くのがもう面倒くさくなったのか、もう担当も書いてないんですね。だから、電話帳では、私たちこれを与えられてるわけですけど、何々担当の課長さんだったら、本当の課長さんじゃなくて何々担当課長さんにかけようかなと思うんですけど、もうそれすら面倒くさいから書いてないんですよ。とにかく大事な仕事だから人事は、課長がたくさんおるのは必要なんだと、ようけ要るんだと。

これ実際は辞令を受けるときは、人事担当、学校園人事担当って、何か辞令を一応受けてるようなので、もう全く担当がないってわけじゃないんでしょうけど、私たちに与えるときは、もうみんな人事担当、学校園人事担当、一緒なんで、恐らく省略をされたんだろうと。

本来１つの課に１人の課長というのは社会の常識ですよ、何でこんなことをするのか。いやいや、岡田さん、そうは言うけれども、ほかの自治体だってそうなんですよと、神戸市だけがそういう悪いこと、悪いことっていうかこういうことやってんじゃないですよって言うわけですよ。

確かに、一般市はあんまりそういうことし

てないですけど、政令市みたいな規模の大きいところは、こういう担当課長というか、１つの課に課長が何人もいるっていうのは割と一般的に、ごく当たり前にある。

じゃあ、ほかの市、大体神戸市と同じぐらいの人口の規模の市と比べて、じゃあどうなんだというと、総務省は昔、行政評価庁を合体させたときに、やっぱり自治体っていうのはこれから地方分権の時代だから、地方でいろんなことを勝手にやってくと、そうしたらやっぱり不整合なところも、非効率なところも出てくるから、やっぱり行政管理庁がしっかりと行政管理局になってもですね、しっかりと透明性を持って管理していこうってなったんです。そのときに設けた１つの指標が、この等級及び職制上の段階ごとの職員数。なかなか自治体ごとで比較をするのは、今の時代、大変なんですけど、この等級及び職制上の段階ごとの職員数っていうのは、きちっと各自治体が公表をすることが定められているので、きれいに出るんです。

そのときに見ると、ほとんどの自治体が今もう８級に――８段階にそろえてます。神戸市も９段階だったんだけど、８級にそろえてます。その課長の数を見ると、ほぼ神戸市と同じ人口の川崎市、福岡市、京都市、さいたま市、神戸市よりワンランク上、ツーランク上、ワンランク下、ツーランク下のこの５つの自治体で見ると、福岡なんかはもう170万人に達するぐらいの人口ですけど、この課長級の人数というのは481なんです。神戸市よりちょっと多い川崎市でも583、パーセンテージで見ても、神戸市が8.7で一番多い。

先ほど市長は係長から全部含めたら、そんなに悪くないよという話でしたけれども、例えば課長だけ取り出してみたら、やっぱりこういう特徴が見えてくるわけですね、神戸市は656人で8.7％だから断トツ多いんです。

全体の職員数が増えてないのに幹部職だけ増えてるっていうのは、やっぱり何か原因がありますよ。市長は先ほど、みんな大事な仕事、今の時代にふさわしい大事な仕事をしてるからしようがないんだっておっしゃいました。おっしゃるとおりだと、おっしゃるとおり、みんな優秀な人ですから、みんな大事な仕事してますから、それはみんな課長にしてあげたいですよ。神戸市の職員みんな宝物だと。かけがえのない存在だから、みんな課長にしてあげたいです。だけど、歯止めがないといけないということで、こういう指標もあるんです。

今日、今すぐ変えろとは言いませんので、例えば１つの課に課長は３人までとかね、１つの課に課長は５人まで、みんな大事なことをやってて、みんな課長にしてあげたいのはやまやまなんだけど、もうルールとして、１つの課は、課長は５人までとか、そういう条件を設けるべきだと思うんですが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　岡田議員の感覚は、私は大変共有します。ほぼ同じ感覚で、行財政局と13年間、いろいろとやり合ってきましたけれども、神戸市は長年の伝統もあるので、あるいはそういう文化もあるので、今御指摘いただいたようなことが続いてきたことは事実ですけれども、やはりこれ見直していかなければいけない面はあるだろうというふうに思います。

１つの課に課長は必ず１人でなければいけないとまでは思いませんけれども、１つの課にたくさん課長がいるっていうのは異常です、これは。ただ、これは課長という名前がついてるけれども、実際は並列で課長の仕事をやってるわけではなくて、例えばこども家庭局の仕事を見れば、保育所、かなりたくさんある保育所をエリアごとに束ねているという課長なんですね。そうすると、同じ課の中で、そういう課長を並べるから、そういうような

誤解を与えるので、別の職名にして、例えばあの何とか方面総括保育所長とかですね、そういうふうにすれば誤解を与えずに済むと。ですから、単なる名称だけの問題ではなくて、組織編成原理をどう考えるかという問題だというふうに思いますから、御指摘をしっかりと受け止めて、令和９年度の組織の在り方につきましては、しっかりと――担当課長や担当係長がたくさん増えるのは、市民にとっても大変分かりにくいです。ですから、改めてこの職制の在り方も含めて抜本的に検討いたします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　岡田君。

○**38番**（岡田ゆうじ君）　いやあ、感動いたしました。もう３期目になりましたけど、何か初めて久元さんと気が合ったなというか、分かち合えたなという感じがしますね、ありがとうございます。

明日から急にっていうのは難しいでしょうけど、そういう方向性で、少し検討していただきたいと思います。

次に、先ほどの公園管理作業の委託についてであります。

これがなかなか公務としては、ほかの自治体との比較が難しいものなんですけれども、大阪市なんかは割とオープンにしていますので、落札価格が予想価格に対して何割だというのをオープンにしてますので、大阪の事例と、あと世田谷区っていうのは、ちょっと変わった、変動下限制度というのを設けてて、あらかじめ設けた下限制度に入札の値も見ながら変動調整をするという、変わった試みをしているところなんですが、ほかの自治体も断片的には数字がやっぱり出てきます、文章の中に出てきたり。大体やっぱり７割から８割ですよ。もちろん極端に低い、江東区のある事業で、例えば５割切っちゃったみたいなのがね、それは事例としては出ますけど、それは極端な、あんまりよくないなっていう事例で出てくるだけであって、大体下限を設けているところもあるわけですけども、下限がなかったとしても大体７割。だってね、例えば皆さん想像してみてください。自分の家を、自分の家でいろんな欠陥があって、エアコンも修理して、風呂も何かおかしいから修理してもらって、故障も直してもらうというときに、大体自分でインターネットで調べたら、あれも要るし、これも要る、大体10万円要るなと。じゃあ、10万円ぐらいでやってくれる人を探そうかなとなったときに、いや俺３万円でやりますよと、３万5,000円でやりますよって言ったら、うれしいなと思う反面、本当かなっていうね、いや、お風呂とかエアコンとか大事なんだけど、本当に大丈夫かなっていうふうになりますよね。

果たして、じゃあ10万円かかるだろう、部品だけ見ても10万円ぐらいするんじゃないかと思ったら、いやいいですよ、俺３万6,000円でやりますよって言って、やってもらったと。やってもらったら、ちょっとカーペットの裏を上げてみたりとかね、エアコンの後ろ見たら、何か変なのがたまってないかとか、見ますよね、だって心配だもん。みんな10万円ぐらいでって考えてたのに、いや３分の１でできますからみたいな業者が来たら、うれしいけど、明日からずっとここの家に、また住み続けるのに、本当にいいかなってなりますよ。

そうしたときに、どうするかって言ったら、本当にちゃんと仕事をしてくれただろうかっていう調査をしますよね、やっぱり。

それが、総務省がこの令和７年６月26日通知以外にも、度重なって通知を行っている、この原則全ての請負に対する最低制限価格の導入と低入札調査なんです。公園管理だから、ちょっと悪く言えばですよ、皆さんのことをけなすような言い方をすれば、まあ、ちょっとぐらいあらがあってもいいか、ちょっとぐらい汚くてもいいかと思ってんじゃないか。

だけど、自分の家だと考えたらね、いや10万絶対かかるよっていうのに、いや、僕３万6,000円でやりますからって言われて、じゃあ、あの人が一番安いから、あの人に頼まなくちゃいけないってなったときに、うれしいより、やっぱり心配だよね。それをやっぱり確かなものにするには調査であります。

総務省は、一般工事の価格転嫁の観点から度重なる通知を出して、低入札調査をしようと言っております。

じゃあ、神戸市はこんな極端にほかの自治体に比べて落札価格が低いから、低入札調査は何件やってんですかと、年間何件やってんですかって聞いたら、いや、今までやったことがないですって。何で。やるべきじゃないかと、そう思うわけでありますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　今、岡田議員から御指摘がありましたように、総務省のほうからこの低入札価格調査制度、最低制限価格制度につきましては、原則として全ての工事、製造、その他についての請負の契約を締結しようとする場合の入札について、当該制度を導入・適用する必要があるという通知がなされているところでございます。

現在、本市では工事関連の契約以外で人的経費の割合が高い、または高度な技術力や安全管理が求められます建物の清掃、人的警備、建物総合管理、街路樹の剪定の高木、そして製造請負について、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を導入をしているところでございます。この低入札価格調査制度や最低制限価格制度の導入は公共調達におけるダンピング受注の防止や、業務品質の確保、適正な労務費の確保に関する制度である一方、競争性や経済性との調和を図りながら運用する必要がありまして、その適用範囲や価格水準につきましては十分な検討が必要だというふうに思ってございます。

工事以外のこの請負契約につきましては、業務内容が多岐にわたっておりまして、最適な価格基準の設定方法など、制度運用上検討すべき課題もあるというふうに思ってございます。

今後、制度の運用――国の制度の運用や、他の自治体の取組状況も注視しながら、本市として必要な対応について検討させていただきたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　岡田君。

○**38番**（岡田ゆうじ君）　必要な検討をよろしくお願いいたします。

最後に、行革の進め方についてであります。

７月３日でありますけども、垂水区老人クラブ連合会に対して、垂水区役所の地域協働課から、今日もたくさん補助金の打切りに対しての質問がありましたが、区老連宛てに支出されている補助金を令和８年度を最後に全部打ち切るという一方的な通知があったんですね。

区老連は一体何が起こっているのか経緯が知りたくて、複数の市会議員に相談をしました。その中に私も入ってました。私から一体何が行われてんですかって聞いたら、回答がないんですね。今日の話で、昨日の維新の皆さんの話にもありましたけど、５年に一度の補助金見直しをしているという話がありましたので、それを私、行革だから――行財政局に、区役所が教えてくれないからって、行財政局に聞いたらそれを聞いて分かったんです。今５年に一度見直しをやってて、その対象になったんだと。

区老連も長い活動してますから、今まで昔あった補助金の打切りとかっていうのは何度もあったんでそれはちゃんと言ってくれればね、こうこうこういう経緯で、例えば５年に一度で、今度の見直しはこういう経緯ですと言ってくれたら、それはみんなに説明する時

間もあるでしょう。わあわあ騒いで市会議員に相談することもないでしょう。だけど、行財政局の人に聞いたら、局からの返事の締切りは６月末だって。もうその返事は終わってるんです。その上で７月３日に初めて区老連に対して、あなたたちの補助金はなくなりましたと通知が来たっていうことを行財政局に聞いたら、細かいことまでは秘密だから言わないですけど、ホームページに載せてるそのスケジュールによってね。もう６月で既にもう垂水区役所からの返事はもう回収というか、もう各局からの返事はおしまいだということです。だからもう当事者に説明も、意見も聞かないで勝手にもう廃止ですということをされちゃってる、そういうタイムスケジュールだったわけです。

当事者に何の事前相談もなく、廃止を通告してから、当事者や議員が詳細の資料を求めても、一切回答しない対応に対して、関係者は強い不信を抱いたので７月21日に区老連幹部が集まって、会長名で垂水区長に対して、正式に抗議文を提出いたしました。

私もさっき言ったみたいに３期目、10年目になりますけど、なかなかシニアクラブの皆さんがここまでね、人生に達観しておられる皆さんがここまで怒って、こういう政治的なアクションを起こすというのはなかなかないですよ。私も初めてです。前代未聞のことです。はっきり言って、私は異常なやり方だと思ってんです。

これから行革を進めていく上で、やはり私も補助金を原則廃止をするということについては賛成であります。今、行財政局が掲げている補助金削減の方針というのも賛成であります。一度与えた補助金というのはなくならないということであってはならないから。だからこれはもう果敢に聖域なき見直しをしていくべきだと思いますけど、いざ当事者としてですよ、関わる場としてこんなやり方をしてるんだったら、私は認められないと思うんですよ。

補助金というものは、自治体とこの民間側は協力の証として、これぐらいかかるでしょっていうことで出してもらってるのが、補助金です。だからある種の連帯の契約の証ですよ。それを一方的に説明もせずに、しかも我々議員が、私もその５年に一度っていうのを知らなかったから、あれなのかもしれないですけど、聞いてるのに、その説明もしないで、もう補助金がなくなったという態度を取る。それは、地域の団体、地域の皆さんが怒るのは当たり前ですよ。私はそういう意味で、そういうことをしっかりと申し入れて質問を終わりたいと思います。

終わります。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

（拍手）

次に、53番平野章三君。

（53番平野章三君登壇）

○**53番**（平野章三君）　神戸空港島の将来構想について伺います。私はこれまで神戸空港島へのＭＲＯをはじめとする航空機関連産業の誘致や国際プライベートジェットの受入れを推進すべきと繰り返し提案してきました。

その後、実際に空港島北西部において、航空機関連製造業の公募が行われており、空港島用地の活用に向けて具体的な動きが始まっていることは大いに評価しています。

現在、国は、地域未来戦略の下で、戦略17分野について重点的な支援を進めようとしており、2027年度予算編成では、新たな投資枠を設け、各省庁の概算要求についても、従来の上限にとらわれない対応を打ち出し、戦略産業クラスターの推進に向けた重点支援の枠組みも示されています。

神戸空港島では、空港滑走路に隣接した未利用地が十二分に活用できるという強みがあり、ＭＲＯやビジネスジェットなどを含めた航空機産業の集積は、神戸経済に大きな波及効果をもたらす可能性まで有しています。

今後、ＭＲＯを含む航空機関連産業の集積を本気で目指すのであれば、バイオ・先端医療分野の戦略産業クラスター計画に既に位置づけられています神戸医療産業都市と同様に、神戸空港島を核とする航空機産業クラスターについても、国の戦略産業クラスターとして位置づけてもらい、国家プロジェクトとして、大規模な支援を呼び込めるかどうか、今まさに正念場を迎えております。市としても官民一体となって、国に対する積極的な働きかけを行うべきと考えますが、見解を伺います。

次に、介護産業の今後の展開について伺います。

神戸市では、地元大手企業、川崎重工が本格的に参画され、ここ数年で介護産業を取り巻く環境が大きく前進してきました。私はこれまで介護テクノロジーの導入促進や介護産業の創出について繰り返し議会で取り上げてきましたが、近年は介護施設だけではなく、市場規模や、裾野の広がりも大きい医療分野である病院などにも働きかけるべきと申入れ、国の方針とともに対象を広げることで、大きく展開し始めてきました。

さらに、経済観光局による研究開発支援や省力化支援など、市内企業の成長を後押しする取組も進められているところであります。

こうした中、川崎重工は今年７月にはＮＶＩＤＩＡのジェンスン・ファンＣＥＯの来日の下、富士通、ファナック、安川電機とともにフィジカルＡＩの社会実装に向けた事業検討を開始しました。

病院などのヘルスケア領域においては、医療・介護分野とＡＩ・ロボティクスを融合した新たな産業領域へ発展しようとしています。

このように、介護施設を中心とした取組から医療分野へと広がり、さらにＡＩやロボティクスとの融合へと発展するなど、当初の想定以上のスピードで大きく進展してきました。

こうした介護産業の驚くべき急速な発展と新たな展開を、神戸市はどのように受け止めておられるのか、見解をお伺いします。

次に、放課後学習支援の拡充について伺います。

教育委員会では、学習指導員を活用した放課後学習に取り組んでいますが、本来、期待される放課後学習支援が十分に機能しているとは言い難い状況であります。そのような中で、こども家庭局が支援する放課後学習頑張るもん教室は、こども家庭局の幹部職員が視察した際にも、その内容のレベルの高さに驚かれ、支援箇所も大幅に拡充されたのであります。

現在では、小学校の１割を超える学校で実施されるまで広がり、さらに中学校からも実施を求める声が上がっています。

注目すべきは、こうした取組を学校現場が高く評価し、現役の校長自らが自分の学校でも実施してほしいと依頼する事例が次々生まれていることであります。これを裏返せば、基礎学力の定着や学力格差の解消に向けて、学校現場だけでは十分に対応し切れていない実態があるということであります。

この点について、教育長からは、成果を上げていることは本当に認識している。財政面も含めて、教育委員会としての関わりを考えていきたいとの答弁がありました。

本来、こうした取組は、教育委員会が主体的に取り組むべき施策であり、成果が出ていて、現場からも要望があれば、こども家庭局の居場所づくり事業だけで行うのではなく、学力テストの結果も活用しながら、基礎学力の定着や学力格差の解消に向けて、教育委員会が中心になって、希望する学校へ展開していくべきと考えますが、見解をお伺いします。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　久元市長。

○**市長**（久元喜造君）　平野章三議員の御質問のうち、神戸空港島への航空機産業の誘致につきましてお答えを申し上げます。

国が進める戦略産業クラスター計画は、日

本成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成をしていくものです。

計画策定の流れといたしましては、各地方経済産業局を中心に、ブロックごとに素案を策定し、それに対して具体的なプロジェクトの提案を都道府県から受け付け、最終的に内閣官房及び経済産業省が計画を策定することとなっております。

神戸市内をはじめ、県内には航空機に関連する製造業で、高い技術力を有する企業が数多く立地をしております。

また、同産業は国の戦略17分野に位置づけられており、空港との親和性も高いことから、神戸空港を起点に広範囲での経済への波及効果が期待できる成長産業の有力な分野の１つであると考えております。

戦略産業クラスター計画につきましては、今後も追加や見直しが行われるものと承知をしておりまして、本市といたしましても、事業の実現性が具体化した段階で、計画への位置づけにつきまして、航空機産業を追加するよう、国や県に積極的に働きかけてまいりたいと存じます。

介護産業につきましては、今西副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　介護産業について御答弁申し上げます。

本市では、介護テクノロジーの開発実証から導入促進まで支援を行っておりまして、介護産業の発展及び現場の業務負担の軽減を目指しているところでございます。

本市の補助事業であります介護テクノロジー導入促進事業の一環といたしまして、地元大手企業である川崎重工がオーストラリアで介護テクノロジー導入事業や効果の可視化の実証事業を行ったところでございまして、神戸市の関係部局でもこの情報を共有させていただいたところでございます。

地元大手企業であります川崎重工が介護産業に積極的に参加されておりますのは、大変心強いというふうに思っているところでございます。

先般、政府が公表いたしました日本成長戦略17分野のうち、ＡＩ・半導体分野における主要な製品技術等として、フィジカルＡＩが掲げられておりまして、官民投資の加速化による技術の進展が期待される中、市内ではフィジカルＡＩをテーマとする契約学科制度を見据えた神戸大学と川崎重工の取組が国予算事業に採択されるなど、フィジカルＡＩ産業の基盤が形成をされつつあるところでございます。

また、医療用ロボティクス分野では地元企業であります川崎重工とシスメックスの合弁会社であるメディカロイドによる手術支援ロボットｈｉｎｏｔｏｒｉが国の戦略産業クラスター計画に位置づけられておりまして、国内外の医療機関においても導入が進んでいるところでございます。

ＡＩロボティクス産業分野で産業連携が先行進行する中、本市としてもＭｉｃｒｏｓｏｆｔ　ＡＩ　Ｃｏ－Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　Ｌａｂの立地を生かした研究開発の促進、Ｕｒｂａｎ　Ｉｎｎｏｖａｔｉｏｎ　ＫＯＢＥによる実証フィールドの提供などを通じまして、フィジカルＡＩの産業実装を引き続き推し進めてまいりたいと考えております。

そして、ＡＩロボティクス分野の技術は、介護分野においても今後導入の加速が見込まれますことから、今後も介護テクノロジーの開発から導入促進までを支援することで介護分野の産業化を促進し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　私のほうからは、放課後学習の支援の拡充について答弁申し上げ

ます。

御紹介いただきました取組につきましては、学校からのニーズが本当に増えており、実施校もこの近年急増しております。また、その取組が学校の中で行われていること、さらにですね、その実態が基礎学力の向上を目的とした学習支援になっていることから、今後は教育委員会が主体的に関わり、実施校についても拡充する方向で検討を進めているところでございます。

さらに、新たに実施する学校については神戸市学力・学習状況調査の結果を踏まえ、地域と連携した放課後学習の必要性の高い学校を優先的に実施していきたいと、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　平野君。

○**53番**（平野章三君）　このバイオ先端医療分野で企画調整局が第一弾として戦略産業クラスター計画に位置づけられた。これはすごいすばらしいことでいいんですが、一方でこのＭＲＯ、これなかなか今、非常に大事な時期で、特に航空宇宙分野、これ官民投資額として2040年までで3.5兆円が見込まれているということで、これは何としても政治的にも取りに行かないかんというところでございます。

そういう意味では、今動いていただいてると思いますので、これについては戦略産業クラスター計画に位置づけられるように、何とか頑張っていただきたいと思います。これは私も念願でありますので、よろしくお願いしたいと思います。もう少ししたらこの動きが出ると思いますので、引き続きお願いを申し上げます。

介護医療分野でのフィジカルＡＩについて、このＮＶＩＤＩＡの技術と川崎重工、富士通、ファナック、安川電機がこのフィジカルＡＩ分野における社会実装に向けた事業が検討を開始されたんですが、この件について、通常は医療産業という形で企画調整局の医療産業都市部というところでやっていただくんですが、もう全然ちょっと状況が変わってきてですね、これ本当の、これから桁違いの産業化になっていく可能性があるんで、これについては、経済観光局がもう完全にその受け持っていただきたいということで、このことも国へと交渉していただきたいんで、別に医療産業と連携を取っていただくにしても、経済観光局がこれを主体的に動いていただくということでいかがでしょうかと思います。

もう１点、併せてバイオ医薬品や再生医療など、あるいは民間航空機、次世代航空機分野の戦略産業クラスターの位置づけや介護医療分野のフィジカルＡＩの社会実装に向けたプロジェクト、これ大型事業、桁違いの大型事業がこれめじろ押しなんですね。これ今言うただけでも３つの大プロジェクトですよ。これをできれば、本当は企画調整局が司令塔という形で、まとめて国へ併せて交渉行けるように、この司令塔という形での判断をいただきたいなというふうに思うんですが、この２点、ちょっとお答えいただきたい。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　戦略産業クラスターにつきましては、企画調整局のほうで今全庁取りまとめて対応させていただいておりますので、この大きな予算が獲得できれば、それは大変進む速度も速くなると思いますので、それは遺漏のないように対応させていただきたいというふうに思います。

それと、このＮＶＩＤＩＡ等々の川崎重工が介護ロボットの関係をやるというようなお話もございましたけれども、今までもこの介護分野につきましては、企画調整局と経済観光局で連携協力をしながらやらせていただいておりますので、その形でこれからも進めさせていただければというふうに思っております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　平野君。

○**53番**（平野章三君）　それは分かりますが、もう完全に経済観光局にやっぱりお任せしてもええぐらいの今現状、私水面下で分かるんです。だからそれはもちろん企画と一緒にやっていただけたらと思います。

それと、教育委員会ですが、今後進めていく中で、どういうんですかね、なかなか教育委員会でできてこなかったんで、これ今民間事業者とうまく連携を取ってこの事業を受け取っていただけるかどうか、ちょっとその点だけお聞き・・・。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　福本教育長。

○**教育長**（福本　靖君）　ＮＰＯの取組としっかり連携して教育委員会がやるべきところをしっかりと受け継いでいきたいと思います。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

次に、13番上原みなみ君。

（13番上原みなみ君登壇）

○**13番**（上原みなみ君）　無所属の上原みなみです。当初２問の質問を通告しておりましたけれども、時間の関係上、１問に集中させていただきます。

市内事業者支援の効果的な情報発信と伴走支援についてです。

本議会の補正予算において、本市独自の融資制度、「こうべおうえん」に係る信用保証料の全額補助が計上されました。原材料費や人件費の高騰、人手不足など厳しい経営環境が続く中、本市でも中小企業、小規模事業者に対して支援策を実施しています。

しかし、幾ら支援制度を設けたとしても、必要とする事業者にその情報が届き、実際に使ってもらえなければ、支援策としての効果は発揮できません。特に、小規模・零細事業者では、経営者自身が現場に立ち、資金繰りや人材確保にも対応する中で、国・県・市それぞれのホームページを日常的に確認し、自社が利用できる制度を探し続けることは容易ではありません。

本市においても、近年、ホームページへの掲載や関係団体を通じた周知に加え、メーリングリストやＳＮＳ、企業訪問などプッシュ型の情報発信に取り組んでいることは承知しています。

一方、経済観光局では現在18のメーリングリストを保有し、延べおよそ6,000社に情報を発信していると聞いていますが、最も登録数の多いものでも2,400社、それ以外は600社以下であり、市内事業者全体から見れば、直接情報を届けられる対象はまだ限定的です。

また、本市はこれまで補助金申請や経営相談、企業訪問など、様々な事業を通じて多くの市内事業者との接点を持っています。例えば、令和５年度の省エネ設備更新補助金では、コロナ禍のチャレンジ支援補助金で登録されたおよそ4,000社に直接メールで案内していましたが、今年度はこのメーリングリストは利用されておりません。私は一度行政とつながった事業者との接点を、１つの事業が終わるたびに途切れさせてしまうのは非常にもったいないと考えます。

また、事業者側からしても、必要なときに必要な情報が届くことで、神戸市は自分たちを応援してくれているという信頼が生まれ、それが神戸への愛着や、このまちで事業を続け成長していきたいという思いにつながるのではないでしょうか。もちろん、個人情報の適切な取扱いや事業者情報の更新は大前提です。その上で、今後の支援情報の受け取りを希望する事業者には継続的に情報を届けられるようにするなど、行政と事業者との接点を構築し、更新していくことで、次の支援につなげていくべきだと考えます。

市内事業者が神戸で事業を成功させ、成長し、長く事業を続けていただくことは、新たな雇用を生み、若い世代の市内定着につながり、神戸のまちの活力、さらには人口減少対策にもつながっていく。市内事業者は、神戸

の未来を支える、まさに神戸の宝と言っても過言ではありません。

浜松市をはじめとする他都市では、市内事業者向け専用のＬＩＮＥを立ち上げ、必要な支援情報をプッシュ型で届ける取組も進められています。

本市においても、個々の部署や事業ごとにホームページに掲載したメールを配信したというところで終わるのではなく、これまで行政と接点を持った事業者とのつながりも活用しながら、業種や規模、経営課題などに応じて国・県・市の垣根を越えた必要な情報を届ける。そして、知らせたかではなく、必要な事業者に届き、実際に制度が使われたかまでを事業者支援の成果として捉えるべきだと考えます。

事業者が支援情報を探し続けるのではなく、行政から必要な情報が続き、実際の制度利用までつながる仕組みへ本市の事業者支援をもう１段進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　今西副市長。

○**副市長**（今西正男君）　私のほうから御答弁申し上げます。

神戸市では様々な事業者支援策を実施しておりまして、それぞれの施策をより多くの事業者に活用いただけるよう情報発信に力を入れて取り組んでいるところでございますし、その情報を届けるということは大変重要だというふうに考えているところでございます。

具体的には神戸市ホームページの掲載、チラシ配布といった不特定多数への広報のほか、メーリングリストやＳＮＳを活用したプッシュ型の発信、イベントや企業訪問での制度案内など、様々な手段を用いて広報活動を行ってございます。

また、商工会議所など経済団体が有する企業ネットワークを有効に活用するため、団体と連携した広報にも取組をさせていただいているところでございます。

国や県の制度も含めた多数の情報の中から自社に適した支援制度を見つけるということは、中小企業の皆さん方にとって難しい面もあるというふうにも考えてございます。

本市でも、少しでも事業者の情報収集の負担を減らすことができるよう、神戸市のページにおいて、国・県の支援策検索サービスのリンクも御案内するなど、工夫を行っているところでございますけれども、事業者が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、周知方法の充実について、これからも課題意識を持って、御指摘も踏まえて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

特にプッシュ型の情報発信は高い効果が期待できますことから、本市でも複数のメーリングリストやＳＮＳを運用しているところでございます。まだまだ不十分だという御指摘もいただいておりますので、改良もさせていただきながら、より多くの事業者に登録・利用いただけるよう呼びかけてまいりたいと考えてございます。

なお、支援制度の利用に向けましては、神戸産業就労支援財団や神戸商工会議所では支援制度の紹介から申請手続までのアドバイスまで幅広く対応しているところでございます。あわせて、本市としては申請手続の簡素化など、事業者の負担を減らすようにも努めてまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても事業者の情報発信並びに制度の活用の促進に向けて、本市だけではなくて、神戸産業就労支援財団、そしてまた神戸商工会議所をはじめとする関係機関とも協力しながら取り組むことが重要でございますので、引き続き効果的な方法を検討・実施してまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　上原君。

○**13番**（上原みなみ君）　前向きな御答弁ありがとうございます。様々な手段を使って情報

発信をされているということはよく分かりました。ただ、私が問題にしているのは、広報手段の数ではなく、必要としている事業者に実際に情報が届いているかということです。例えば、本市のホームページには、補助金や支援策を検索できるＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵというのがあります。私もこの質問するまで知りませんでしたが、実際に神戸市のホームページから支援情報を探してみました。まずトップページのトピックスにある支援制度をクリックします。しかし、この支援制度というのは非常に幅広い意味を持っている表現なので、この時点で事業者向けの支援制度がここにあるとは分かりにくいと感じました。

そこをクリックすると、次に個人向け、事業者向けに分かれているので、事業者向けを探しますと、ようやくＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵの説明が出てきます。しかし、ここでもＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵの事業タイトルに直接リンクが張られていません。

さらに、事業者向けのページの行をクリックしてやっとＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵにたどり着きました。

つまり、トップページから少なくとも３段階の分かりにくいハードルがあります。私自身、事業者向けの支援制度を探そうという目的を持って探しても、この手順が必要だったので、支援制度があること自体を知らない事業者や日々の業務に追われている小規模事業者が果たしてここまで探してくれるでしょうか。行政側からすれば、ホームページに掲載していますと言えます。しかし、私は掲載していることと、必要な人がたどり着けることは違うと思います。

また、経済観光局が使うメーリングリストについても、18のリストで延べ6,000社ですが、重複して登録されている事業者も多いと思います。大切なのは、延べ何社に配信したかではなく、事業者のうち、実際に何社と継続的な接点を持ち、何社に必要な情報が届けられているかではないでしょうか。

ホームページの動線をもっと分かりやすくするとともに、事業ごとに分散している事業者との接点を継続的な情報発信に活用する仕組みを構築すべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　事業者の情報発信の工夫でございますけれども、確かにそのホームページから大分掘り下げないと目的まで届かないというのは、これは伝える側のほうでしっかり改良して、情報が伝わるというような仕組みに改善すべきだと思いますので、我々としてもそういった取組を進めていけたらというふうに思っています。

それから、事業者の接点のお話ですけれども、我々も日々いろんな事業者の方と接点を持っています。そういった接点が我々がお伝えしたい情報を伝えるということに生かされているのかというようなことになりますと、十分生かされてない面があるんじゃないかなと思ってます。

例えば、先ほどのホームページも、そういった検索システムがあることすら伝えられてないというようなこともございますので、我々が日々接点を持っている事業者の皆さん、例えば我々局内250人職員いますけれども、例えばメールでやり取りするときも、メールの自分の、例えばその署名欄のところに、こういったところに事業者の方への補助の御案内ありますであったりとか、あるいは新しいニュースがあれば、そこにちょっと触れるとか、よく民間企業の方でも、そのメールの署名のところに、いろんな情報を伝えたいのを、ＵＲＬなんかを掲載もされておりますから、せっかくの我々がつくっているこの接点を、その情報発信にも使うという御指摘の部分については、我々も、どんなことができるかというのを引き続き検討していきたいというふ

うに思っております。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　上原君。

○**13番**（上原みなみ君）　先ほどＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵまでの動線について申し上げましたけれども、もう１点あります。ようやくＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵにたどり着いた後、本当に自社が必要な支援策が見つかるのかという問題です。

ＫＯＢＥ　ＢＩＺ　ＭＡＲＵでは業種を選択した上で、自社が抱える課題にチェックを入れて、支援策を検索できるようになっています。

そこで私も実際に検索してみました。仮に業種を建設業にして、人材確保、販路拡大、資金繰りにチェックを入れて検索してみますと、本市の融資制度などは表示された一方で、建設業の販路拡大に対する支援として、神戸セレクションとか百貨店販売というのが出てきました。

この結果は販路拡大を求める建設業が本当に求めている支援とマッチしているでしょうか。

もう１つ言いますと、経営全般に関する相談はこちらという、そのリンクがあるんですね。そこをクリックしますと、御指定のページは見つかりませんでしたと出てきます。

さらに、国や県の制度については、中小機構や兵庫県などの外部サイトへのリンクが掲載されているにとどまっています。そうなると、結局事業者はそこからまた別のホームページに行き、自分で制度を探さなければなりません。

事業者にとっては、その制度を国が実施しているのか、兵庫県なのか、神戸市なのかは、本旨ではありません。知りたいのは、今自分の会社が使える制度は何なのかです。私は、本市が新たなシステムを１から構築するということだけを求めているのではありません。既存のシステムの改善や、民間の補助金、助成金情報プラットフォームなどの連携も含めて、事業者が業種や規模、経営課題などを一度登録すれば、それを何度も入力し直すことなく、国・県・市を横断して、自社に関係する支援情報を検索でき、さらに該当する新たな情報が出れば、プッシュ型で受け取れる仕組みにしていただきたいと考えます。

さらに、届ける情報は補助金や融資だけではありません。本市をはじめ行政機関が発注する委託業務や入札情報など、公募についても業種等に応じて事業者に届けることができれば、事業者に新たなビジネスチャンスを生み出すことにもつながります。

支援するという発想だけではなく、市内事業者に仕事が生まれ、そして、そこから得た利益がまた市内での雇用や投資につながっていく。そうした経済の市内循環という観点からも、事業者に必要な情報を横断的かつプッシュ型で届ける仕組みに発展させていただきたいと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　大畑経済観光局長。

○**経済観光局長**（大畑公平君）　我々も様々な支援制度を設けているわけでございますけども、それがしっかりと事業者の皆さんに活用されなければならないと思ってますし、それは今お話ございましたように、市内の事業者の事業の拡大・成長、そういったことに資することにならなければならないと思っています。

そういった意味で先ほど例示で出していただきましたＢＩＺ　ＭＡＲＵで少し違う情報が出ているという、これはちょっと仕組みの中の、その精度を高めるような改善がまず必要であろうというふうに思ってございますので、そういった改善は積極的に進めていきたいというふうに思ってございます。

また、今既にメーリングリストが18あって、いろいろなＬＩＮＥであったり、ＳＮＳのアカウントに登録されてる方もたくさんいらっ

しゃいますので、こういった方たちの今の仕組みと、それから、それをどう改善したら一番は分かりやすく伝える、そして制度を活用いただく、そういうところに結びつくのかというのは研究してまいりたいというふうに思ってございます。

（「議長」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　上原君。

○**13番**（上原みなみ君）　困窮している事業者が検索したときに、やはりああいう結果では、もうがっかりされると思います。市内事業者は神戸の未来を支える神戸の宝です。その事業者が神戸で挑戦し、成長し、事業を続けていけるように知らせるだけでは終わらず、届ける、そして使ってもらうというところまで寄り添う、そうした伴走型の事業者支援にぜひさらに一歩進めていただくように要望しておきます。

○**議長**（よこはた和幸君）　お疲れさまでした。

以上で質疑は終わりました。

この際、お諮りをいたします。

ただいま議題となっております令和７年度神戸市各会計決算並びに関連議案、合計22件は、正副議長及び監査委員に就任している議員を除く議員60名をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長**（よこはた和幸君）　御異議がないと認めます。

それでは、さように決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

この際申し上げます。

この後、直ちに決算特別委員会を開会いたしますので、委員の方はこの場にお残り願います。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後３時59分散会）

神 戸 市 会 議 長　　よこはた　和幸　㊞

神 戸 市 会 副 議 長　　しらくに高太郎　㊞

神 戸 市 会 議 員　　髙　瀬　勝　也　㊞

神 戸 市 会 議 員　　西　　ただす　㊞

神戸市会事務局長　　近　都　正　之　㊞

神戸市会会議録（令和８年第２回定例市会第３日）